

件 名	堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について（平成 25 年度版）
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>平成 23 年 3 月 堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」策定 平成 24 年 11 月 平成 23 年度版堺市マスタープラン基本計画の 進捗状況報告</p> <p>平成 25 年 7 月 市民意識調査実施 平成 25 年 11 月 平成 24 年度版堺市マスタープラン基本計画の 進捗状況報告</p> <p>平成 26 年 7 月～11 月 各区でハート&amp;トークセッション開催</p> <p>【現状・課題】</p> <p>進捗状況を適切に把握し、今後の円滑なプランの推進につなげていくことが必要。 ※「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」第 4 条に基づき、同プランの進捗状況を毎年度議会に報告することが必要。</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【対応方針】</p> <p>プランの平成 25 年度末時点での進捗状況を以下のとおり取りまとめ、議会に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7 つの基本政策ごとに、その政策に位置付けられた事業全体の進捗状況と、主な課題を把握。</li> <li>・ 37 ある施策単位で、事業の進捗状況、各事務事業の平成 25 年度の事業内容と実績等を把握。また、成果指標の最新の実績値を把握するとともに、事業の現状等の成果を示し、成果指標を別の観点から補完するため参考指標を記載。</li> <li>・ 今後のプランの推進方策の参考とするため、7 つの基本政策の関連分野ごとに、プラン策定後の外的要因の変化を把握。</li> </ul> <p>【今後のスケジュール(案)】</p> <p>平成 26 年 11 月 議会報告</p>
効果の想定	<p>プラン進捗状況を分析することにより、効果的・効率的なプランの推進方策を検討するとともに、今後のプランの見直しに向けた課題を抽出することが可能となる。</p>
関係局との 政策連携	<p>庁内の全部局と連携し、プランの着実な推進を図る。</p>

(案)

# 堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について

(平成25年度版)

平成26年11月

市長公室 企画部



## 目 次

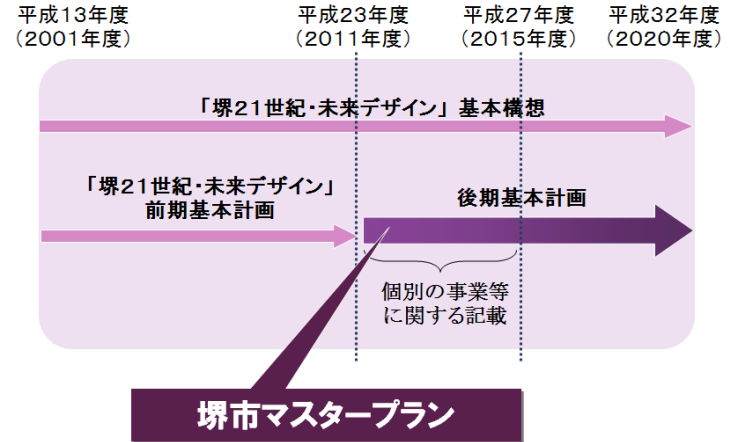
◆進捗状況報告の前提	1
(1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間	1
(2) 堺市マスタープランの政策体系	1
(3) 進捗状況報告で把握する主要要素	2
◆政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します	4
◆政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	27
◆政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	42
◆政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	57
◆政策5 持続可能な環境共生都市を実現します	72
◆政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます	84
◆政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します	100
◆マスタープラン策定後の外的要因の変化	114

# — 進捗状況報告の前提 —

## (1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」は、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せ持ったプランである。

基本計画部分の計画期間は平成23～32年度（2011～2020年度）の10年間、実施計画部分の計画期間は平成23～27年度（2011～2015年度）の5年間。

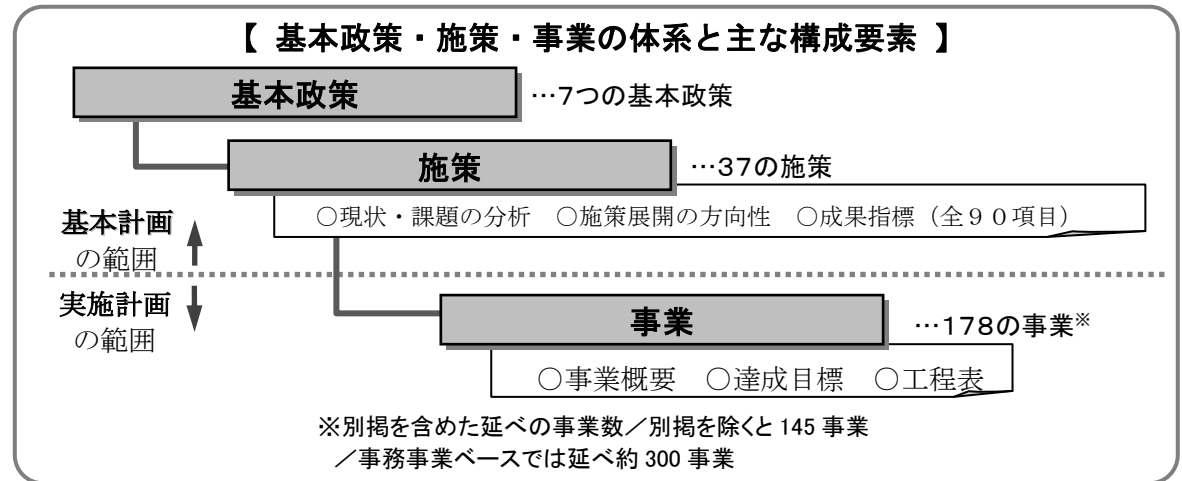


## (2) 堺市マスタープランの政策体系

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」では、将来像実現に向け、7つの基本政策を設定している。

- 《7つの基本政策》**
1. 暮らしの確かな安全・安心を確保します
  2. 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
  3. 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
  4. 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
  5. 持続可能な環境共生都市を実現します
  6. まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
  7. 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

また、この7つの基本政策のもとに、政策を実現するための施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、3層の体系で構成している。



### (3) 進捗状況報告で把握する主な要素

プランの進捗状況に関して、下記の項目を把握する。

#### ■政策ごとの進捗状況：

プランに位置付けられた政策ごとに進捗状況を把握する。

#### 《報告書の見方：■進捗状況》

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

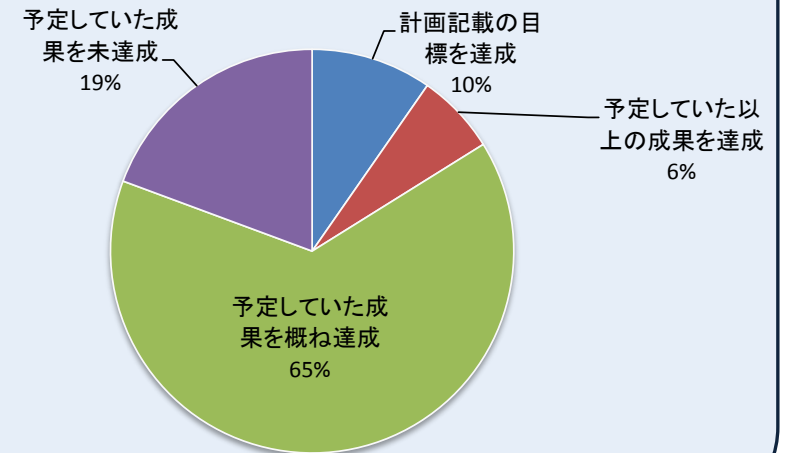
施策	計画記載の目標を達成 ①	予定していた以上の成果を達成 ②	予定していた成果を概ね達成 ③	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗度※
1-1	0	0	4	1	5	80.0%
1-2	0	1	2	0	3	100.0%
1-3	2	0	3	2	7	71.4%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	0	2	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	5	2	7	71.4%
<b>政策全体</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>20</b>	<b>6</b>	<b>31</b>	<b>80.6%</b>

#### 《事業進捗度》

平成25年度の政策又は施策ごとの事業数に対する①②③の合計事業数の割合を示す

#### 《円グラフ》

政策単位の進捗状況を円グラフで表示



#### ◆主な課題

##### 《各種検診などがん対策の推進》

・がんで亡くなる方が3人に1人、生涯でがんに罹患する確率は2人に1人といわれている現状から、予防・早期発見の取組として、各種検診の受診環境の更なる充実と啓発を行い受診率の向上をめざすとともに、医療の充実や患者支援などを含めた総合的ながん対策の推進が必要

##### 《障害者の地域生活への移行支援及び障害者の雇用拡大》

・障害者支援に関する国の法・制度改正への対応や関係機関とのネットワークの形成  
・在職障害者の雇用継続のための環境整備

##### 《働く女性の活躍推進の支援》

・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内経営者団体との連携

##### 《防災拠点の整備》

・（仮称）堺市総合防災センター整備事業における用地取得の調整（交渉）

##### 《都市の不燃化の推進》

・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額（耐震改修工事のみとなるケースが多い）

#### 《主な課題》

政策ごとの「予定していた成果を未達成」となっている主な事業の課題を抽出して記載

■施策ごとの事業実施状況：

プランに位置付けられた主な事業の平成25年度末時点での進捗状況、主な事務事業の平成25年度の事業実施状況を把握する。

《報告書の見方：■事業実施状況》

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成25年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成25年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整 備および 関連事業	平成26年度 中・竣工	工事着手、杭打 ち工事完了	○	○	○			新病院整備事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①平成25年度に要する経費の うち市から借入れを必要とする 額に対し、全額貸付(貸付率 100%) ②新病院整備工の着工	①平成25年度に要した経 費のうち市から借入れを必 要とした額に対し、全額貸 付(貸付率100%) ②11月仮囲い着手 3月杭打ち工事完了	○
			(仮称)救急ワーク ステーションの整備 事業	継続					消防局	総務部 警防部	救命救急センターに併設し、メディ カルコントロール体制の充実強化 策として、救急救命士等の教育・研 修の拠点施設として整備する。	平成24年度で実施設計業務を 完了し、平成27年度の運用開 始に向け、他都市の運用状況等 を検証。	神戸市消防局で運用して いる救急ワークステーショ ンを視察(平成25年11月 21日)	○		
			救急医療対策事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業と しての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター開 設日数 365日	365日(100%)	○					

《平成25年度末時点での進捗状況》

計画記載の主な事業の「達成目標」に対する「進捗状況」を記載

《平成25年度事務事業の達成状況》

主な事務事業の平成25年度の「事業実施内容」「事務事業の指標等」「実績(達成度)」を記載

■成果指標の状況

プランに位置付けられた成果指標について、最新の実績値を把握する。

《報告書の見方：■成果指標》

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	76.6%	平成22年 7月	90%	平成32年度	76.3%	平成25年 7月
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574人	平成21年 度末	20,000人	平成32年度	13,528人	平成25年 度末

《成果指標の最新の実績値》

- ・各施策単位で設定された成果指標の最新値を記載
- ・プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

◆参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

《地域包括支援センターにおける相談件数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	43,802件	40,631件	64,165件	84,436件

《参考指標》

- ・事業の現状や、取り組み成果を示し、成果指標を別の観点から補完するものとして記載

## 政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化	6
施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり	9
施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	11
施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進	14
施策 1-5 市民の雇用機会の確保	15
施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	17
施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	20



## — 政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します —

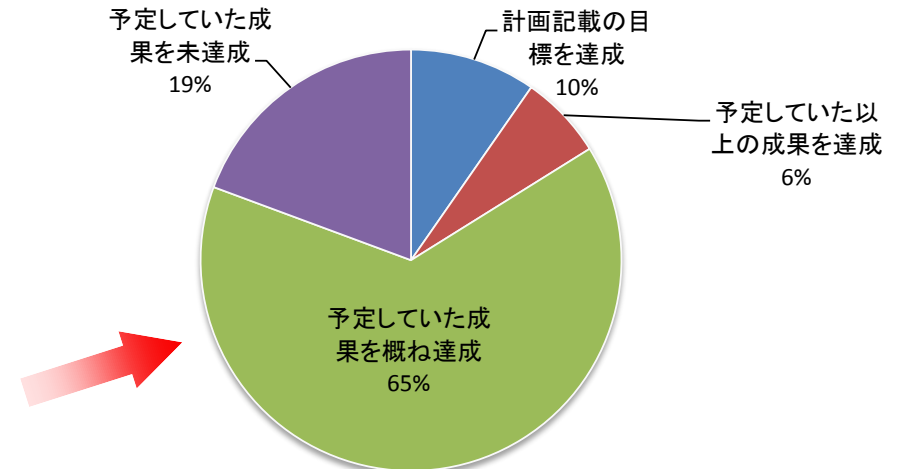
政策1「暮らしの確かな安全・安心を確保します」では、誰もが安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めるために、7つの施策を位置付けている。

- 1-1. 市民の命を守る健康・医療体制の強化
- 1-2. 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 1-3. 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 1-4. 人権を尊重するまちづくりの推進
- 1-5. 市民の雇用機会の確保
- 1-6. 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 1-7. 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗率※
1-1	0	0	4	1	5	80.0%
1-2	0	1	2	0	3	100.0%
1-3	2	0	3	2	7	71.4%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	0	2	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	5	2	7	71.4%
<b>政策全体</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>20</b>	<b>6</b>	<b>31</b>	<b>80.6%</b>



### ◆主な課題

#### 《各種検診などがん対策の推進》

- ・がんで亡くなる方が3人に1人、生涯でがんに罹患する確率は2人に1人とされている現状から、予防・早期発見の取組として、各種検診の受診環境の更なる充実と啓発を行い受診率の向上をめざすとともに、医療の充実や患者支援などを含めた総合的ながん対策の推進が必要

#### 《障害者の地域生活への移行支援及び障害者の雇用拡大》

- ・障害者支援に関する国の法・制度改正への対応や関係機関とのネットワークの形成
- ・在職障害者の雇用継続のための環境整備

#### 《働く女性の活躍推進の支援》

- ・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内経営者団体との連携

#### 《防災拠点の整備》

- ・（仮称）堺市総合防災センター整備事業における用地取得の調整（交渉）

#### 《都市の不燃化の推進》

- ・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額（耐震改修工事のみとなるケースが多い）

## 施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

### <プランに記載された施策展開の方向性>

重篤な救急患者に対応できる高度な医療機能の整備や、民間医療機関等と連携した地域医療と休日・夜間診療体制の確保など、救急体制や医療体制の充実を図るとともに、市民の心身の健康を守るための支援を強化します。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
新病院整備 および 関連事業	平成 26 年度 中:竣工	工事着手、杭打 ち工事完了	○	○	○			継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①平成 25 年度に要する経費の うち市から借入れを必要とする 額に対し、全額貸付(貸付率 100%) ②新病院整備工事の着工	①平成 25 年度に要した経 費のうち市から借入れを必 要とした額に対し、全額貸 付(貸付率 100%) ②11 月仮囲い着手 3 月杭打ち工事完了	○	
			○	○	○			継続		消防局	総務部 警防部	(仮称)救急ワーク ステーションの整備 事業	救命救急センターに併設し、メディ カルコントロール体制の充実強化 策として、救急救命士等の教育・研 修の拠点施設として整備する。	平成 24 年度で実施設計業務を 完了し、平成 27 年度の運用開 始に向け、他都市の運用状況を 検証。	神戸市消防局で運用して いる救急ワークステーショ ンを視察(平成 25 年 11 月 21 日)	○
			○	○	○			継続	3-1	健康 福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業と しての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター開 設日数 365 日	365 日(100%)	○	
救急搬送 体制の充 実	①救急救命 士を各救急車 に常時 2 名乗 車できる体制 を確立する資 格者の養成 ②救急隊活 動訓練の継 続実施	①救急救命士常 時 2 名乗車の充 足率 94.8% ②継続実施中 (年 72 回)	○	○	○			継続		消防局	総務部 警防部	救急業務の高度化を図り、救命率 の一層の向上につなげていくた め、救急車に常時 2 名の救急救命 士を乗車させるとともに、救急隊員 に対して救急活動訓練を継続的に 行う。	①救急救命士を救急車に常時 2 名乗車できる体制を確立する資 格者の養成 ②救急活動訓練の継続実施	①救急救命士常時 2 名乗 車の充足率 94.8% ②継続実施中(年 72 回)	○	
			○	○	○			継続		消防局	警防部	大阪府内全市町村が連携し救急 医療に関する相談窓口を設置し、 24 時間・365 日体制で相談の受付 を担う「相談員」、救急医療相談に 応じるための「看護師」、医学的見 地から、より高度な救急医療相談 に応じるための「医師」による電話 相談を実施する。	①「救急安心センターおおさか」 における市民の利用促進 ②相談した結果、緊急性がある と判断された場合は、救急車の 出場につなげる	①「救急安心センターおお さか」利用件数 18,031 件 ②相談した結果、緊急性が あると判断され救急車が出 場した件数 335 件	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
自殺対策 事業	平成 28 年度: 自殺死亡率 19 以下 ※自殺死亡 率:人口 10 万 人あたりの自 殺者数	19.5(概数)	○	○	○		
各種検診 などがん 対策の推 進	がん検診受 診率 50%	がん検診受診率 39.3% (平成 24 年度) 【11.8%】 (平成 25 年度)	△	△	△		
新型イン フルエン ザ対策事 業	危機管理体 制の整備、充 実	治療薬の備蓄 1 万 2 千人分 (100%)の維持	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自殺対策事業	継続		健康 福祉局	健康部	・堺市自殺対策強化プランの強化方針に基づく7つの重点対策。 ①うつ病やストレスへの対処法、自殺問題についての理解の促進 ②職場でのメンタルヘルス対策 ③学校でのいのちの教育、いじめの未然防止 ④悩みを抱えた人がどの窓口で相談しても適切な支援につながる仕組み作り ⑤ゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る役割のこと)養成の強化 ⑥自殺未遂者への支援事業の拡充 ⑦自死遺族への相談体制の強化及び遺族の自助グループとの連携	①市民、企業、専門機関(医師・相談員等)、市職員の講習会・研修会の参加者数(延べ)1,500人 ②自殺未遂者の相談支援件数(延べ)1,500件	①2,359人(157%) ②1,927人(128%)	◎
胃がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決めて実施	受診率 50% ※受診率は胃・肺・大腸がんは40～69歳の男女、子宮がんは20～69歳女性、乳がんは40～69歳女性。市民アンケート(平成24年度)結果による。なお【】内は市が実施している検診の受診率で国基準に準拠した対象者推計方法によって算出した平成25年度の数値	36.6%【3.8%】	△
子宮がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		40.5%【24.5%】	△
肺がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決めて実施		41.0%【3.7%】	△
乳がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		38.2%【17.3%】	△
大腸がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		39.8%【13.4%】	△
総合がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施	協力医療機関数の増加	95か所	○
がん検診受診率向上対策事業	継続		健康 福祉局	健康部	・普及啓発:保存版の啓発リーフレットの各戸配布、受診案内の送付 ・イベント・ピンクリボンキャンペーンの実施 ・がんをテーマにした健康教育の実施	①がんをテーマにした健康教育の実施 150回 ②がんをテーマにした健康教育への参加者数 6,000人	①147回(98%) ②4,333人(72.2%)	○
子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業	—		健康 福祉局	健康部	—	—	平成 25 年 4 月、予防接種法の一部改正があり、定期接種としての対象疾病にヒトパピローマウイルス感染症が追加された。このことに伴い平成 24 年度をもって当該助成事業が終了となった	—
新型インフルエンザ対策事業	継続		健康 福祉局	健康部 保健所	新型インフルエンザ対策に必要な医療資材の備蓄、体制の整備等を行う。	治療薬の備蓄 1 万 2 千人分(100%)の維持・管理	1 万 2 千人分(100%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	52.3%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	56.0%	平成 25 年 7 月
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	19 分 43 秒	平成 21 年	半減	平成 32 年	20 分 39 秒	平成 25 年
自殺死亡率（※1）	22.1	平成 21 年	19 以下	平成 28 年	19.5 （概数）	平成 25 年
がん検診の受診率 （胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの 5 種）	11.4%	平成 21 年度	50%	平成 32 年度	（※2） 39.3% 【11.8%】	平成 24 年度 【平成 25 年度】

（※1）人口 10 万人当たりの自殺者数

（※2）市民アンケート（平成 24 年度）結果より。【】内は市が実施している検診の受診率で国基準に準拠した対象者推計方法によって算出した平成 25 年度の数値

## 施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成    ◎…予定していた以上の成果を達成    ○…予定していた成果を概ね達成    △…予定していた成果を未達成    (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
小学校区 での地域 福祉活動 の推進	①小地域ネットワーク活動、お元気で すか訪問活動、校区ボ ランティアビューローの設 置の全校区での 継続実施  ②生活・介護 支援サポーター 受託事業 所 7ヶ所(サ ービス対象者 341 人)	①小地域ネットワーク活動 93 校区実施、お元 気ですか訪問活 動 71 校区実 施、校区ボラン ティアビューロー 78 校区実施  ②ネットワーク構 築に係る会議等 の開催・参加状 況 3,455 回 地域への参加状 況 1,514 回 (生活・介護支援 サポート受託事 業所 7ヶ所につ いては地域包括 支援センターに 含まれたため、 新たな指標を設 定)	○	○	○			健康 福祉局	長寿 社会部	地域住民によるサロン活動や見守 り活動等への助成	①お元気ですか訪問活動実施 状況 93 校区 ②校区ボランティアビューロー設 置状況 93 校区	①71 校区(76%)	②78 校区(84%)	○
												健康 福祉局	長寿 社会部	地域活動(地域団体が実施する活 動)の推進や地域団体(自治会、校 区福祉委員会、民生委員会等)、 医療機関、介護事業所、ボラン ティア団体等と連携したネットワ ークを構築し、高齢者を支援する。 (生活・介護支援サポート受託事業所 7 ヶ所については地域包括支援セン ターに包含した)
暮らしのセ ーフティネ ット事業	①相談件数・ 地域団体へ の訪問活動 の増加  ②各種機関と の連携のため のネットワ ーク構築	①個別支援 1,379 件、地域支 援 1,154 件  ②専門機関等ネ ットワーク支援 1,240 件	○	○	○			健康 福祉局	長寿 社会部	地域福祉をすすめるキーパーソン として、地域福祉ねっとワーカーを 堺市社会福祉協議会区事務所に 設置し、小学校区では生活課題の 発見・支援、地域福祉活動の促進 (個別支援・地域支援)、複数小学 校区ではソーシャルサポートネット ワークの形成、区では事業開発や 専門機関・団体のネットワーク形成 (ネットワーク支援)、全市では政策 提言などのコミュニティソーシャル ワーク機能を実践するとともに、各 圏域の機能をつなぎ、地域福祉を 総合的に推進する。	①個別支援 700 件、地域支援 1,120 件  ②専門機関等ネットワーク支援 1,120 件	①個別支援 1,379 件(197%)、 地域支援 1,154 件(103%)  ②1,240 件(111%)	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
地域ネットワークを活用した子ども・若者支援の推進	ユースサポートセンター相談支援件数年間 1,000 件	ユースサポートセンター相談支援件数年間 1,880 件	○	○	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
子ども・若者支援推進事業【子ども・若者支援推進事業の一部】	継続	3-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行うための地域ネットワークづくりを推進する。	子ども・若者支援地域協議会の開催回数 2 回	5 回(250%)	◎
ユースサポートセンター(子ども・若者相談センター)運営事業【子ども・若者支援推進事業の一部】	継続	3-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	困難を抱える子ども・若者やその保護者への相談・支援、各専門機関等との連絡調整、情報収集・情報発信、市民及び関係機関への啓発研修を実施する。	相談支援件数 1,290 件	1,880 件(146%)	◎
ひきこもり地域支援センター事業【こころの健康センター地域支援事業費の一部】	継続	3-2	健康福祉局	健康部	ひきこもりに関する相談支援及び啓発、研修等によるネットワーク構築	①ひきこもり相談の実施(年間 2,500 件) ②ひきこもり支援講演会の実施(1 回)	①3,451 件(138%) ②2 回(200%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	76.6%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	76.3%	平成 25 年 7 月
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574 人	平成 21 年度末	20,000 人	平成 32 年度	13,528 人	平成 25 年度末

## ◆ 参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

### 《地域包括支援センターにおける相談件数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	43,802 件	40,631 件	64,165 件	84,436 件

施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
健康福祉 プラザ整 備事業	平成 24 年度: 開所	平成 24 年度:開 所(指定管理者 による管理運営 を開始)	☆	—	—	—	—	—		健康 福祉局	障害 福祉部	—	—	平成 23 年度完了	—	
									継続	健康 福祉局	障害 福祉部	プラザ内の行政機関、特定団体をはじめ、地域の関係団体・支援機関等と有機的に連携・協力することにより、本市における障害者の地域生活全般を総合的に支援する。	①健康福祉プラザ施設使用者数の合計(延べ)100,000 人 ②重症心身障害者(児)支援センター入所者の受け入れ 50 人	①88,309 人(88%) ②50 人(100%)	○	
障害者の 地域生活 への移行 支援	①平成 23 年度末まで:入 所施設からの 地域生活へ の移行 157 人  ②平成 23 年度末まで:精 神科病院から の退院者 200 人  ③さかい型多 機能グループ ホーム第 1 期 ~第 7 期整備 における利用 者数 70 人	①平成 17 から 平成 25 年度末 までの入所施設 からの地域生活 への移行 150 人  ②入院中の精神 障害者の地域生 活への移行を支 援する体制づく り ・指定民間事業 者 34 箇所 (国の法制度改 正により、事業 体系が変更され たため、目標を 退院者から、支 援を行う指定民 間事業者数に変 更)  ③未実施(た だし、事業内容 等の見直しなど、 具体化に向けて 検討中)							健康 福祉局	障害 福祉部	障害者福祉施設整備補助	①補助金額 34,294,400 円  ②整備補助申請件数 創設 1 件、初度設備補助 6 件	①補助金額 34,294,400 円  ②整備補助交付件数 創設 1 件、初度設備補助 6 件	○		
			△	△	△			継続	健康 福祉局	障害 福祉部	自立生活訓練	訓練用の居室と職員を確保し、原則宿泊を伴う形で、地域での自立生活に向けた訓練を行う。	訓練者実数	26 人	○	
									継続	健康 福祉局	障害 福祉部	さかい型多機能グループホーム設置事業	グループホーム・ケアホームに相談支援、短期入所などの機能を付加した多機能施設を設置する。	利用者数 70 人	未実施(ただし、事業内容等の見直しなど、具体化に向けて検討中)	△
									継続	健康 福祉局	障害 福祉部	総合相談情報センター	健康福祉プラザ内の相談機関と連携し、基幹相談支援センター等への技術支援等、総合的な相談や支援を実施するとともに、情報拠点として、情報検索システムを設置する等、障害者福祉に関する情報の収集と発信を行う。	相談件数	202 件	○
									継続	健康 福祉局	障害 福祉部	基幹相談支援センター	各区に設置する基幹相談支援センターにおいて、身体、知的・精神の各障害の専門相談員を各区役所に複数配置するとともに、地域コーディネーターを配置しながら、区域の障害者への相談や支援を実施する。	相談件数	51,146 件	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
障害者支援体制の 強化	平成 24 年度： 基幹相談支援センターの 設置	平成 24 年度：基 幹相談支援セン ター設置	☆	—	—	—	—
発達障害 者(児)へ の支援	①発達相談 件数年間 240 件 ②発達障害 者(児)および 家族への支 援体制の構 築	①年間 123 件  ②発達支援コー ディネーター3 名 配置、発達障害 者支援専門部会 で検討	○	○	○		
バリアフ リーのまち づくりの推 進	①特定道路 におけるバ リアフリー化率 平成 24 年度 末：約 75% 平成 28 年度 末：100%  ②市内鉄道 駅の駅舎バ リアフリー化 平成 23 年度 末：27 駅 平成 29 年度 末：29 駅(全駅)	①約 80%  ②27 駅 (※残りの2 駅 (浜寺公園駅、 諏訪ノ森駅)に ついては、南海 本線連続立体交 差事業でバリア フリー化を実施 予定。)	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
相談支援事業(障害 者相談支援体制の 充実)	—	7-2	健康 福祉局	障害 福祉部	—	—	平成 23 年度 基幹相談支援センター 設置により完了	—
総合相談情報セン ター	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	健康福祉プラザ内の相談機関と連 携し、基幹相談支援センター等へ の技術支援等、総合的な相談や支 援を実施するとともに、情報拠点と して、情報検索システムを設置する 等、障害者福祉に関する情報の収 集と発信を行う。	相談件数	202 件	○
基幹相談支援セン ター	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	各区に設置する基幹相談支援セン ターにおいて、身体、知的・精神の 各障害の専門相談員を各区役所 に複数配置するとともに、地域コー ディネーターを配置しながら、区域 の障害者への相談や支援を実施 する。	相談件数	51,146 件	○
短期入所単独事業 所運営補助	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	施設にかかる人件費をベースとし て施設利用者の障害の程度、規模 等の実情を勘案し、施設の実態を ふまえて個別に補助額を算定し交付 する。	利用者数	1,012 人	○
重症心身障害者生 活介護事業所機能 強化	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	医療的ケアが必要な重度障害者を 一定数以上受け入れている生活介 護事業所において、基準で定めら れている職員配置とは別に、看護 師 1 人以上を加配した場合、最大 500 万円を補助(補助率 3/4)する。	補助対象施設 3 施設	2 施設	○
発達障害者(児)支 援事業	継続	3-2	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	4・5 歳児発達相談、養育者勉強会 (短縮版ベアトレーニング)、専門職 研修、「あい・ふあいる」活用セミナ ー、市民啓発事業を実施。また、発 達支援コーディネーターにより、発 達障害児とその家族を支援すると ともに、地域の機関等からの相談・ 助言をうけ支援体制のサポート強 化を行う。	①発達相談件数 152 件 ②養育者勉強会参加者数(延 べ)120 人	①123 件(81%) ②64 人(53%)	○
特定道路/バリアフ リー化事業	継続		建設局	道路部	歩道の段差・勾配・障害物の移設 等の改良及び視覚障害者ブロック 設置等を行う。	単年度の特定道路/バリアフ リー化実施延長 2 km	実施延長 2km(100%)	○
交通バリアフリー化 整備促進事業	—		建築 都市局	交通部	—	—	平成 23 年度末 27 駅の バリアフリー化完了	—
南海本線連続立体 交差事業(諏訪ノ森 駅～浜寺公園駅附 近)	継続	6-3	建設局	道路部	延長：約 2.7 km、踏切数：7 箇所、高 架化される駅、諏訪ノ森駅、浜寺公 園駅、関連側道の整備、概算事業 費：約 423 億円、あわせて整備する 道路：(都)諏訪ノ森駅前線および 駅前広場、(都)浜寺公園駅前線お よび駅前広場(土地区画整理事業 手法により用地確保)	踏切の除却(7 箇所)に向けての 用地買収率 90%	82%	○
公園施設バリアフ リー化改修事業	継続		建設局	公園 緑地部	車いすの利用者等でも利用しやす い多機能便所の設置や、主园路等 のバリアフリー化工事の実施	バリアフリースイレに改修した公 園数 4 公園	4 公園(100%)	○



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
障害者の 雇用拡大	①福祉施設 から一般就労 への移行 年間 112 人	①福祉施設から 一般就労への移 行 年間 106 人	△	△	△		
	②障害者の 就労状況の 改善と離職者 の減少	②障害者の就労 状況はやや改善 され、離職者も やや減少					
障害者の 生産・販売 活動への 支援の強 化	市内障害者 施設の平均 工賃の増加 (平成 21 年度 時点:6,855 円 /月)	市内障害者施設 の平均工賃の増 加(平成 25 年度 時点:10,358 円/ 月)	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺市障害者雇用貢 献企業認定事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	堺市内中小企業における障害者雇 用の維持・促進を図るため、要件 に合致する事業所を認定し支援す る。	認定企業数 30 社	17 社(57%)	△
堺ジョブチャレンジ 推進事業	継続	1-5 4-1	産業 振興局	商工 労働部	受託者となる人材派遣会社が求職 者を派遣社員として雇用し、働きな がら企業実習や専門知識の研修 により、職業能力開発を進めるとと もに、市内中小企業等の人材確保 を支援する。	(障害者) 派遣人数 5 人 就職決定人数 3 人	(障害者) 派遣人数 6 人(120%) 就職決定人数 2 人(67%)	○
障害者就業・生活支 援センター運営	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	障害者の就業に係る評価及び支 援、就業に関する生活面に係る支 援、就職後の定着に係る支援、障 害福祉サービス提供(主に就労移 行支援サービス・就労継続支援サ ービス)を行う事業者に対する支援 及び企業に対する障害者雇用支 援、啓発。その他関係機関の就労 に関する連絡・調整を行う。	障害者からの相談件数 12,000 件	15,631 件	○
授産製品の開発支 援	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	技術の向上をめざす施設に対し、 月 1 回程度、指導員を派遣し、授産 活動に係る経営指導及び経営ノウ ハウの定着支援、また、授産製品 を製作するための技術の向上及び 販売促進につながる支援を実施す る。	開発支援業務における支援施 設 20 箇所	18 箇所(90%)	○
授産製品販売促進 事業	継続		健康 福祉局	障害 福祉部	アンテナショップの運営及び新たな 販路開拓、未加盟の施設への勧 誘、障害者の活動を市民に紹介す ることで、障害者に対する理解を広 げ深めるための啓発活動を実施。 福祉先進国との交流や企業との関 係づくりを通じて、各施設の意識向 上をめざし、定期的に情報交換の 機会を提供する。	加盟施設数 22 施設	21 施設(95%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69 人	平成 21 年度	1,120 人	平成 23~ 32 年度	301 人	平成 23~ 25 年度
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (※)(平成 17 年度からの累計)	26 人	平成 21 年 度末	200 人	平成 32 年度	39 人	平成 23 年 度末
バリアフリー化した駅舎の数	22 駅	平成 22 年 10 月	29 駅 (市内全駅)	平成 29 年度	27 駅	平成 26 年 3 月

※国の法制度改正により把握できないため、平成 24 年度以降は更新なし。

## 施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
「平和と人権を尊重するまちづくり条例」推進事業	平和・人権に関する市民等の主体的な行動の活性化	人権施策推進審議会の開催 ピースセミナーの開催	○	○	◎			継続	市民 人権局	人権部	・人権施策推進計画の策定、推進、人権施策推進審議会の開催 ・条例の理念の普及促進、啓発(ピースセミナー、啓発事業の実施等)	・本市人権施策の重要事項を審議 ・条例の理念を普及する啓発事業の実施	11 月 ピースセミナー開催 3 月 審議会開催	○
自由都市・堺 平和貢献賞	賞や受賞者の活動の認知度の向上	選考委員会の開催	○	○	◎			継続	市民 人権局	人権部	国際的な平和貢献活動を行った個人や団体を表彰し、授賞式や記念講演、パブリシティを行う。 なお、平成 25 年度は選考作業を行う。	受賞者数 3 組以内 (2 年に 1 回、受賞者を決定し、授賞式を開催する)	10 月、3 月 選考委員会の開催	○

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	56.5%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	59.3%	平成 25 年 7 月

### ◆参考指標

人権擁護都市として、拠点施設の来館者数により人権啓発の取り組みの成果を示す。

#### 《平和と人権資料館 来館者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
来館者数	19,873 人	21,022 人	18,737 人	18,140 人

施策 1-5 市民の雇用機会の確保

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺・雇用創出 1 万人作戦の推進	平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間:1 万人の雇用創出	12,679 人の雇用創出(平成 23 年度末)	☆	—	—	—	—		産業振興局	商工労働部	—	—	平成 23 年度完了	—	
雇用対策事業	①さかいJOBステーションの就職決定者数:年間 1,500 人 ②堺市地域就労支援センターでの就職決定者数:年間 80 人 ③平成 23 年度:雇用対策による企業派遣者数:年間 90 人	①さかいJOBステーションの就職決定者数:年間 1,679 人 ②堺市地域就労支援センターでの就職決定者数:年間 112 人 ③平成 25 年度:雇用対策による企業派遣者数:年間 60 人(経済情勢等の実態に即して目標を設定 平成 25 年度:年間 55 人)						継続	4-1	産業振興局	商工労働部	若年層や女性等の総合的支援拠点として、さかいJOBステーションを設置。キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、合同企業面接会などを通して、企業と求職者とのマッチング支援等を実施している。	①来場者数 20,000 人 ②就職決定人数 1,800 人 ③協力企業開拓数 180 社	①16,958 人(85%) ②1,679 人(93%) ③202 社(112%)	○
			◎	○	○		継続		産業振興局	商工労働部	地域の関係機関との連携のもと各種支援を展開し、雇用・就労につなげ、一人ひとりの自立・就労を支援する。 ・堺市地域就労支援センターの設置 ・地域就労支援コーディネーター活動の推進 ・職業能力の開発	①就労相談件数 875 人 ②就職者数 80 人 ③パソコン等就労支援講座 60 人	①857 人(98%) ②112 人(140%) ③55 人(92%)	○	
							継続	1-3 4-1	産業振興局	商工労働部	受託者となる人材派遣会社が求職者を派遣社員として雇用し、働きながら企業実習や専門知識の研修により、職業能力開発を進めるとともに、市内中小企業等の人材確保を支援する。	①派遣人数 25 人(うち障害者 5 人含む) ②就職決定人数 19 人(うち障害者 3 人含む)	①28 人(112%) (うち障害者 6 人含む) ②18 人(95%) (うち障害者 2 人含む)	○	
							継続	4-1	産業振興局	商工労働部	就業意欲のある新卒未就職者と求人意欲のある企業とのマッチングを行う。 ・新卒未就職支援事業 ・インターンシップ推進協議会事業	①新卒未就職者支援業務における派遣人数 30 人 ②新卒未就職者支援業務における就職決定者人数 30 人 ③インターンシップ参加学生数 200 人	①32 人(107%) ②22 人(73%) ③203 人(102%)	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
働く女性 の活躍推 進の支援	ダイバーシ ティ経営戦略セ ミナー参加人 数:年間 50 人	ダイバーシ ティ 経営戦略セ ミナー参加人数:年 間 38 人	△	△	△			継続	2-5	産業 振興局	商工 労働部	ダイバーシティ(多様性)につい ての基本的な考え方や効果等の情 報提供を行うほか、女性社員の能 力発揮とモチベーションアップを促 進することで女性の管理職を育成 し、ポジティブ・アクションの推進を 図るための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セ ミナーの開催 ・上級キャリア・アップセミナーの 開催	①ダイバーシティ経営戦略セ ミナー参加人数:年間 50 人 ②上級キャリアアップセミナー参 加者数 24 人	①38 人(76%) ②13 人(54%)	△
母子家庭 等の就業・ 自立支援	相談者の就 職率(約 50% ⇒約 70%)	62.9%	○	○	○			継続	2-5	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	母子家庭等の自立に向けた就業 支援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラ ム策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率:約 70%(87 人)	相談者の就職率 62.9%(78 人) (平成 26 年 3 月末)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
有効求人倍率(※)	0.39	平成 21 年度	1.00	平成 32 年度	0.68	平成 25 年度
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	29.8%	平成 21 年度	40%	平成 32 年度	51.3%	平成 25 年度

※公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

## ◆ 参考指標

求人倍率や決定率ではなく、雇用規模となる有効求人数及び就職決定者数という実数を示す。

《有効求人数の推移(ハローワーク堺管轄)》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有効求人数	107,335 人	116,862 人	130,714 人	131,897 人

《就職決定者数の推移(さかいJOBステーション、地域就労支援センター、派遣を活用した就労支援事業の合計)》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
就職決定者数	1,784 人	1,782 人	1,727 人	1,831 人

施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 市民や事業者、警察等との連携・協働による犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた、総合的な生活安全対策を推進します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
地域安全 推進事業	①犯罪発生 件数(刑法犯 認知件数)の 減少(平成 21 年:年間 17,246 件)  ②市民意識 調査で「近隣 の治安につい て不安であ る」と感じる市 民の割合の 減少	①平成 25 年 末 時点での刑法犯 認知件数:年間 13,974 件  ②42.1% (平成 25 年 7 月)							市民 人権局	市民 生活部	・市民・事業者・警察等と連携・協働した防犯啓発活動を行うための推進体制の構築 ・各種防犯情報の発信や関係団体と連携したキャンペーン等広報活動	①地域における防犯教室参加人数 ②警察等と連携した街頭防犯キャンペーン実施回数	①133 人 ②40 回	○
									堺 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 170 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 11 台	①364 灯(214%) ②2 台(18%)	○
									中 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 70 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 10 台	①358 灯(511%) ②9 台(90%)	○
									東 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 153 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 5 台	①264 灯(173%) ②1 台(20%)	○
									西 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 145 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 17 台	①266 灯(183%) ②32 台(188%)	◎
									南 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 200 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 14 台	①461 灯(230%) ②13 台(92%)	○
									北 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 150 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 16 台	①279 灯(186%) ②15 台(94%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
地域安全 推進事業							
安全・安心 な消費生活の確保	平成 27 年度： 消費生活センターのあっせんによる相談 事案の解決率：90% (平成 21 年度： 86.5%)	消費生活センターのあっせんによる相談事案の 解決率：88.4%	○	○	○		
交通安全 対策の推進	平成 24 年： 交通事故の死傷件数を平成 19 年(年間 5,744 件)と比較して約 1 割 削減	平成 25 年：交通 事故件数(人身 事故)4,671 件 平成 19 年：(年 間 5,744 件)と 比較して約 1.8 割 削減	○	◎	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域安全推進事業 (美原区)	継続		美原 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・ 協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 66 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 5 台	①103 灯(156%) ②0 台(0%)	○
消費者対策事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	商品・サービスの安全性、適正な 取引環境を確保するための施策、 消費者自らが必要な知識や情報 を習得・収集し合理的に行動する ための施策を推進することにより、 消費者被害の未然防止・拡大防止 を図るとともに、複雑・多様化した 消費生活相談に迅速・的確に対応 するための施策を推進すること により、消費者被害の救済を図る。	①あっせんの実施率 20.0% ②出前講座開催回数 40 回	①15.5%(77.5%) ②43 回(107.5%)	○
計量器検査事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	計量器定期検査、商品量目等の立 入検査、計量意識の普及啓発など	①商品量目立入検査戸数 45 件 ②計量器定期検査台数 139 台	①47 件(104.4%) ②193 台(138.8%)	○
交通安全施設設置 (地域整備事務所)	継続		建設局	土木部	交差点改良工事や、道路標識、道 路照明灯、道路反射鏡、道路区画 線などの交通安全施設の設置を行う。	道路反射鏡等設置件数	107 件	○
交通安全施設設置 (道路整備課)	継続		建設局	道路部	道路の現況調査を行って事業方針 を決定し、必要となる用地取得、設 計作業、道路工事を実施する。	工事箇所数 10 路線	10 路線	○
一般道路新設改良	継続		建設局	道路部	道路の現況調査を行って事業方針 を決定し、必要となる用地取得、設 計作業、道路工事を実施する。	工事箇所数 18 路線	18 路線	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
刑法犯罪の認知件数	17,246 件	平成 21 年	12,000 件 以下	平成 32 年	13,974 件	平成 25 年
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	44.8%	平成 22 年 7 月	10%以下	平成 32 年度	42.1%	平成 25 年 7 月

◆参考指標

地域における安全対策への取り組みの実数を示す。

《地域における防犯灯設置総数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
設置総数	38,847 灯	39,437 灯	39,941 灯	40,196 灯

《堺市防犯カメラ設置事業補助金による街頭防犯カメラ設置総数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
設置総数	97 台	144 台	237 台	309 台

## 施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や社会資本の適正管理などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度						
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)				
市民・企業 との協働 による地 域防災力 の向上	①消防協 力事業所の登 録数:約 2,000 事業所  ②平成 24 年 度:全区にお ける防災士ネ ットワークの 構築 平成 26 年度: DIG訓練を含 めた自主防災 組織による防 災訓練の実 施率 100%	①消防協力事業所の登録数:747 事業所  ②ネットワークを構築するための複数校区が連携した活動の支援を実施 ・堺区の 17 校区で防災士、防災リーダーが連携して合同訓練を実施 ・西区の 14 校区で防災士、防災リーダーが連携して合同訓練を実施 ・西区の沿岸部 4 校区で防災士、防災リーダーが連携して津波避難訓練を実施 ・北区の 3 校区で防災士、防災リーダーが連携して合同訓練を実施	○	○	○						大規模災害に対する防災対策事業の推進(消防協力事業所)	消防局 警防部	消防協力事業所登録の推進と、登録事業所個々の知識及び技術を強化するための研修・訓練を実施する。	①年間の新規登録目標数 60 事業所 ②消防協力事業所への教育訓練の実施 3 回	①105 事業所(175%) ②2 回(66%)	○		
												自主防災活動支援事業(本庁)	危機管理室	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災講演会参加延べ校区数 93 校区 ②防災啓発出前講座実施回数 85 回 ③自主防災訓練実施校区数 88 校区	①93 校区(100%) ②74 回(87%) ③86 校区(98%)	○	
													自主防災活動支援事業(堺区)	堺区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、各校区自主防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 17 回 ②自主防災訓練実施校区数 17 校区	①9 回(52%) ②17 校区(100%)	○
													自主防災活動支援事業(中区)	中区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 3 回 ②自主防災訓練実施校区数 13 校区 ③自主防災組織リーダー研修参加者数 65 人	①5 回(130%) ②13 校区(100%) ③40 人(62%)	○
													自主防災活動支援事業(東区)	東区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 8 回 ②自主防災訓練実施校区数 5 校区	①13 回(163%) ②9 校区(180%)	◎
													自主防災活動支援事業(西区)	西区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、防災知識の普及・啓発、自主防災組織が実施する防災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 6 回 ②自主防災訓練実施校区数 14 校区	① 5 回(83%) ②10 校区(71%)	○



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民・企業 との協働 による地 域防災力 の向上							
危機管理・ 消防・救助 体制の強 化	災害等の緊 急時に被害を 最小限に抑え ることができる 体制の構築	災害に強いまち づくりを推進す るため、消防署所 の整備や警防・ 予防業務の充実 強化を図る中 で、各事業につ いて、概ね予定 していた成果を 達成した	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自主防災活動支援 事業(南区)	継続		南 区役所		自主防災組織の更なる活動の活 性化と地域防災力の向上を促進さ せるため、関係機関と連携し、各組 織の活動状況や習熟度に応じた防 災知識の普及・啓発、防災訓練の 実施、防災士等の防災リーダーを 対象とした研修会や講演会の実施 等地域の実情に即した的確な育 成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 15 回 ②自主防災訓練実施校区数 20 校区	① 17 回(113%) ②25 校区(125%)	○
自主防災活動支援 事業(北区)	継続		北 区役所		自主防災組織の更なる活動の活 性化と地域防災力の向上を促進さ せるため、関係機関と連携し、各組 織の活動状況や習熟度に応じた防 災知識の普及・啓発、校区自主防 災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 15 回 ②自主防災訓練実施校区数 13 校区	①20 回(133%) ②15 校区(115%)	○
自主防災活動支援 事業(美原区)	継続		美原 区役所		自主防災組織の更なる活動の活 性化と地域防災力の向上を促進さ せるため、関係機関と連携し、各組 織の活動状況や習熟度に応じた防 災知識の普及・啓発、防災訓練の 実施等地域の実情に即した的確な 育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 6 回 ②自主防災訓練実施校区数 6 校区	①6 回(100%) ②5 校区(83%)	○
危機管理体制整備 事業	継続		危機管 理室		自然災害等の危機事象発生時の 初動対応、情報収集、伝達、管理 を迅速かつ的確に行えるよう一元 的に担う組織として危機管理センタ ーを設置し、対策本部開設への強 化と一体性の確保を図るとともに、 防災情報システム及び防災行政無 線の整備を行う。また、今までの想 定を超える大規模震災を想定した 震災総合防災訓練を実施するとと もに、災害時の応急対応と早期の 復旧のため、民間企業等との協定 を締結する。	防災行政無線の整備	6 箇所	○
消防署所等施設整 備事業	継続		消防局	総務部	管内情勢に応じた総合的・効果的 な消防施設及び中期的計画を策 定し、それに基づき適正な消防署 所の配置、新設、建替え、改修等 を行う。	①西消防署建設工事実施状況 75% ②三宝消防出張所基本・実施計 画実施状況 100%	①75% ②100%	○
消防車両等整備事 業	継続		消防局	警防部	消防車両等の計画的な更新及び 消防力の充足率を確保することに より、消防力の充実及び強化を図 る。	消防車両等整備(更新及び増強 台数)16 台	16 台(100%)	○
震災対策充実強化 事業(小型動力ポン プの整備)	継続		消防局	警防部	1 件でも多くの火災対応ができるた めに、小型動力ポンプを増強整備 する。	小型動力ポンプの整備(増強台 数)2 台	2 台(100%)	○
消防水利整備事業	継続		消防局	警防部	地震等大規模災害発生時に円滑 及び有効な消火活動を行うため、 環境的要件に左右されない防火水 槽の整備拡充を図る。	消防水利整備(設置数及び補修 数)5 基	3 基(60%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
危機管理・ 消防・救助 体制の強 化							

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
消防救急デジタル 無線整備事業	継続		消防局	警防部	平成 23 年度に作成した実施設計書、仕様書、積算書を基に、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、消防救急デジタル無線の順次整備を実施するとともに、消防通信指令システムの改修によりデジタル無線装置との連携を図る	①可搬型無線装置の整備 30 基 ②自家発電設備の整備 1 式	①30 基(100%) ②1 式(100%)	○
消防行政統合システム整備事業	継続		消防局	警防部	現行システム機器の定期点検・保守管理を実施するとともに、障害発生時等における迅速な修理・復旧を行う。 また、新たな機能が開発された場合の導入を推進するとともに、長期使用による経年劣化や耐用年数を考慮して、定期的な機器の一部または全部更新を実施する。	消防行政統合システム年間保守回数 16 回	16 回(100%)	○
救助体制の充実強化	継続		消防局	警防部	救助訓練、救助業務に関する研修会及び勉強会の実施	①潜水訓練 13 回 ②地震災害対応訓練 1 回	①12 回(92%) ②1 回(100%)	○
石油コンビナート地域の防災対策の推進	継続		消防局	予防部	石油コンビナート等災害防止法に基づき、特定事業所から各種の届出をはじめ、立入検査時には安全対策指導を実施している。また、特定事業所で発生した事故の徹底した原因究明を行い、安全確保に努めるとともに、消防関係法令違反施設に対して適正な行政措置を行い事故の未然防止に努めている。	①1 種事業所に対する立ち入り検査数 22 回 ②事業所を対象とした防災研修会の実施 1 回	①22 回(100%) ②1 回(100%)	○
予防行政推進事業 (住宅用火災警報器 設置促進広報業務)	継続		消防局	予防部	高齢者防火訪問、各種イベントでの広報、HP、広報紙の利用による広報などを活用し、住宅用火災警報器の設置促進を図る。	啓発用リーフレットの配布 14,770 枚	12,295 枚(83%)	○
消防関係法令違反 対象物への是正指 導	継続		消防局	予防部	・違反対象物のうち危険度の高い順から優先順位を決定し、順次違反是正に着手する。 ・対象物の実態把握のため、事前通告なしによる立入検査を実施する。	①優先順位の高い違反対象物の違反是正指導に着手する 10 件 ②事前通告なしによる立ち入り検査を実施する 24 件	①7 件(70%) ②43 件(179%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度					
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
<b>学校園・保 育所・ライ フライン等 の公的施設や住宅 などの耐 震化と戦 略的な維 持管理</b>	<b>①平成 27 年 度:学校園施設、保育所等 の耐震化率 100%</b> <b>住宅・建築物 の耐震化率 90%</b>  <b>②平成 29 年 度:避難所等 への給水ル ート確保の ための水道管 路の耐震化 率 60%</b> ※達成目標に ついては、平 成 29 年度に 72%へ変更  <b>重要な水道施設である配水池の耐震化率 80%</b>	①学校園施設の耐震化率約 98%、 保育所の耐震化率 92%、 住宅・建築物の耐震化率 64.5% (推計)  ②水道管路の耐震化率 51.9%、 配水池の耐震化率 74%															
			学校園施設の耐震化事業(小学校)	継続		教育委員会事務局	学校管理部	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第 2 次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	耐震事業数 30 校 51 棟	29 校 49 棟(96%)	○						
			学校園施設の耐震化事業(中学校)	継続		教育委員会事務局	学校管理部	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第 2 次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	耐震事業校 20 校 36 棟	20 校 36 棟(100%)	○						
			学校園施設の耐震化事業(幼稚園)	継続		教育委員会事務局	学校管理部	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第 2 次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	園舎耐震化設計 4 園 4 棟	4 園 4 棟(100%)	○						
			公立保育所整備事業(耐震)	継続		子ども青少年局	保育部	公立保育所の耐震化の推進	平成 27 年度:公立保育所の耐震化率 100%	60%(平成 26 年 4 月 1 日)	○						
			民間保育所整備事業	継続	3-1	子ども青少年局	保育部	民間保育所の創設、増築、増改築等の整備にかかる費用の一部を補助し、待機児童の解消に対応するとともに、施設の耐震化を促進する。	①整備箇所数(定員増を伴うもの)4 箇所 ②整備箇所数(耐震化を伴うもの)2 箇所	①4 箇所(100%) ②2 箇所(100%)	○						
			児童養護施設耐震化建替事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	耐震化に要する費用の一部を補助する。	児童養護施設の耐震化率 75%	75%	○						
			住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業	継続		建築都市局	開発調整部	耐震改修を行う所有者に補助することにより、耐震改修工事と併せて都市の不燃化を促進する。	①木造耐震診断申請数 400 戸 ②耐震改修補助申請数 78 戸	①251 戸(63%) ②41 戸(53%)	△						
水道施設の耐震化事業	継続		上下水道局	上水道部	①避難所等への給水ルート確保のための水道管路を優先的に耐震化する。 ②重要な水道施設である配水池を耐震化する。	①避難所等への給水ルート確保のための水道管路の耐震化率を平成 24 年度から 7.6 ポイント向上させ 51.6%とする。 ②平成 25 年度に完成する配水池の耐震化事業はなし。	①51.9%(101%) ②74.0%(100%)	○									

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
<b>学校園・保 育所・ライ プライン等 の公的施設や住宅 などの耐 震化と戦 略的な維 持管理</b>	③平成 31 年度: 下水道管きよのうち重要な幹線等の耐震化または減災対策実施率 100%(平成 21 年度: 3.5%)、下水処理場・ポンプ場の建築施設のうち被災時に公衆衛生の確保に必要な施設(未処理下水の流出防止施設)の耐震化率 100%(平成 21 年度: 40.5%)  ④平成 32 年度: 堺市地域防災計画に位置付けている緊急交通路等に架かる橋梁の耐震化率 100%	③重要な幹線等の耐震化または減災対策実施率 53.4%、被災時に公衆衛生の確保に必要な施設の耐震化率 68.9%  ④橋梁の耐震化率 59.3%					
<b>防災拠点 の整備</b>	(仮称)堺市総合防災センターの年間訓練利用日数 救助訓練: 345 日 警防関連訓練: 100 日	基本構想策定済	○	△	△		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度		
			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
下水道施設の耐震化事業	継続		上下水道局	下水道部	堺市下水道総合地震対策計画に基づき、管きよや施設の耐震対策を実施する。	①重要な下水道管きよの耐震対策を行うことで、平成 25 年度末耐震対策実施率を 53.4%とする。 ②下水処理場・ポンプ場の重要な下水道建築施設の耐震化を行うことで平成 25 年度末耐震化率を 68.9%とする。	①53.4%(100%) ②68.9%(100%)	○
橋りょう新設改良(橋りょう耐震強化事業)	継続		建設局	道路部	緊急交通路等に架かる重要橋りょう 86 橋のうち、大規模地震災害発生時の緊急交通ネットワーク機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。	耐震強化工事を行った橋りょう数 17 橋	17 橋(100%)	○
橋りょう長寿命化修繕(橋りょう長寿命化修繕事業)	継続		建設局	道路部	全ての橋りょうについて 5 年に 1 回のペースで点検を行い、いち早く傷み具合を把握し、傷みが大きくなる前に計画的に補修を行う。	①橋りょう点検数 216 橋 ②橋りょう修繕数 17 橋	①216 橋(100%) ②17 橋(100%)	○
舗装補修マネジメント事業	継続		建設局	土木部	道路舗装面のひび割れ等の定期的な調査を行い、調査結果に基づく舗装の補修時期や方法等について再検討し、計画に基づいた舗装補修工事を行う。	舗装整備延長 4km	4km(100%)	○
(仮称)堺市総合防災センター整備事業	継続		消防局	総務部	平常時に対応した機能及び災害時に対応した機能を備えた総合防災センターの整備を図る。	用地取得	交渉中	△
(仮称)堺市臨海部防災センター整備事業	継続		危機管理室 上下水道局	下水道部	平常時の地域防災力向上及び災害時の復旧・復興支援拠点機能の必要性から、三宅下水処理場の防災拠点化を推進する。	三宅下水処理場内の防災拠点の実施設設計に着手する。	実施設計着手(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
総合的な 治水対策	①近年頻発 する集中豪雨 に対する全市 的な浸水安全 度の向上	浸水安全度を向 上し、床上浸水 による被害を防 止するため、雨 水貯留タンク の設置に対する 助成制度を開始 するとともに、 浸水対策重点 地区に対し重 点的に浸水対 策を実施する ことで、当該 地区の浸水消 滅率を5%に 向上させた	○	○	○		
	②床上浸水 による被害の 防止						
大和川ス ーパー堤 防と一体と なったまち づくりの推 進事業	大和川決壊 時の被害想 定の被災人 口約8万人・ 浸水面積約 1,100ha・浸 水家屋数約 31,000戸・被 害額約1兆 2,000億円に 対する大幅な 軽減	大和川高規格堤 防整備事業に 伴う土地区画 整理事業の都 市計画決定に 向けた事業計 画の策定中	○	○	○		
都市の不 燃化の推 進	準防火地域 内における建 築物の不燃 化の促進	防火改修補助 件数/耐震改修 補助件数 6/41件	△	△	△		

主な事務事業	25年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
一般河川改良事業	継続		建設局	土木部	管理河川における治水安全度の向上	狭間川において水の流れる面積を広くする整備が完了している区間の割合 59%	59%(100%)	○
総合治水対策	継続		上下水道局	下水道部	総合治水対策の一環として、雨水貯留タンクの設置に対する助成制度の運用を開始する。	助成制度の運用継続	運用継続(100%)	○
雨水整備事業	継続		上下水道局	下水道部	浸水危険度の高い地区(浸水対策重点地区:22地区)に対して重点的に浸水対策を実施する。	浸水対策重点地区 22地区に対する平成 25 年末浸水解消率を 40.9%とする。	5%(11%)	△
大和川高規格堤防事業と市街地の一体的整備(土地区画整理事業)の推進事業	継続		建設局	大和川線推進室 (平成 26 年度から建築都市局都市整備部へ業務移管)	大和川高規格堤防事業は、堺地域の阪神高速道路 4 号湾岸線から南海高野線までの約 3.1 km において、阪神高速道路大和川線の整備と併せて行い、このうち市街地については、土地区画整理事業を活用した一体的な整備を行うため、国土交通省、阪神高速道路株式会社と連携し、事業の促進を図る。	①高規格堤防整備事業及びまちづくり(面整備)に関する個別訪問(相談を含む)(1回)の実施	個別訪問(相談を含む)(1回)の実施(100%)	○
住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業	継続		建築都市局	開発調整部	耐震改修を行う所有者に補助することにより、耐震改修工事と併せて都市の不燃化を促進する。	①木造耐震診断申請数 400 戸 ②耐震改修補助申請数 78 戸	①251 戸(63%) ②41 戸(53%)	△

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
防災関連施設(市役所・区役所・避難所等)の耐震化率	65.3%	平成 21 年度	100%	平成 32 年度	97.75%	平成 26 年 3 月
住宅の耐震化率	51.4%	平成 18 年度	95%	平成 32 年度	推計 64.5%	平成 24 年 3 月
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	30.0%	平成 21 年度	100%	平成 32 年度	59.3%	平成 26 年 3 月
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	40.1%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	38.6%	平成 25 年 7 月

◆参考指標

指定避難所であり、子どもたちが昼間生活する学校園の耐震化率を特に示す。

《学校園耐震化率の推移（完了年度を27年度から26年度に前倒しして実施）》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
耐震化率 (年度末の数値)	約72%	約79%	約88%	約98%

## 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進	29
施策2-2 文化芸術活動の振興	31
施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進	32
施策2-4 スポーツと健康づくりの推進	34
施策2-5 男女共同参画の推進	37
施策2-6 良好な居住環境の形成	39

## — 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します —

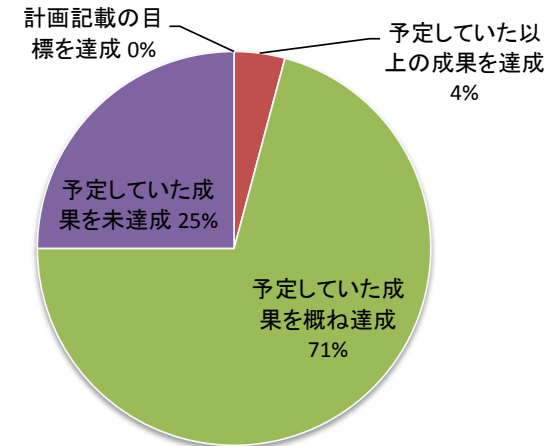
政策2「誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します」では、歴史文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらず全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めるために、6つの施策を推進している。

- 2-1. 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 2-2. 文化芸術活動の振興
- 2-3. 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 2-4. スポーツと健康づくりの推進
- 2-5. 男女共同参画の推進
- 2-6. 良好な居住環境の形成

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗度※
2-1	0	0	2	1	3	66.7%
2-2	0	0	3	1	4	75.0%
2-3	0	0	2	0	2	100.0%
2-4	0	1	4	1	6	83.3%
2-5	0	0	3	1	4	75.0%
2-6	0	0	3	2	5	60.0%
<b>政策全体</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	<b>75.0%</b>



### ◆主な課題

#### 《大仙公園・古墳周辺整備事業》

- ・百舌鳥古墳群寺山南山古墳周辺における公園整備事業であるため、史跡保護の観点から、関係機関と慎重に協議調整する必要がある
- ・(仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設予定地に残存する既存建物の解体及びバス等の大型車が通行できる進入路の整備

#### 《音楽文化創造発信事業》

- ・音楽文化創造に寄与する関係団体会員数（サポーター）増加に向け、音楽文化団体の認知度の更なる向上が必要

#### 《健康づくりや介護予防に関する自主活動グループ等の育成・支援》

- ・市民主体の自主活動グループについて周知し、参加者を増やすことが必要。市民の健康レベルの向上のために、自主活動グループと協働した啓発活動が必要

#### 《働く女性の活躍推進の支援》

- ・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内事業者団体との連携

#### 《緑の保全・創出》

- ・地域活動リーダーを育成するための講座の魅力向上、市民ニーズに合致した地域緑化支援事業メニューの検討及び緑地保全に関する取組の普及・啓発
- ・連続性のあるみどりを確保するための適正な維持管理

#### 《都市公園の整備》

- ・公園整備に必要な用地取得や土砂搬入ルート等にかかる地元調整などの様々な調整



施策 2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史文化資源についても、適切な保全・継承を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成    ◎…予定していた以上の成果を達成    ○…予定していた成果を概ね達成    △…予定していた成果を未達成    (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
世界文化遺産登録推進事業	平成 27 年度：世界文化遺産への登録	・世界遺産暫定一覧表へ記載 ・推薦書(原案)の提出  平成 25 年、「明治日本の産業革命遺産」が国内推薦に決定されたため、平成 29 年度への登録をめざす	○	○	○				文化観光局	世界文化遺産推進室	大阪府、羽曳野市、藤井寺市と連携し、登録に向けた諸課題の検討、顕著な普遍的価値の証明に関する調査事業のほか、包括的保存管理計画及びユネスコへの推薦書作成に向けた取り組みを進める。また、登録機運の醸成に向けて、情報発信、シンポジウムの実施などの事業を行う。	①百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、諸課題の検討や推薦書の作成等、さまざまな取り組みを行う。  ②シンポジウム等開催 9 回	①推薦書(原案)の提出  ②シンポジウム等開催 9 回(参加者 650 人)	○	
百舌鳥古墳群保存活用事業	百舌鳥古墳群の史跡指定、個別古墳の整備への着手	10 基の古墳を史跡に追加指定	○	○	○				文化観光局	文化部	・保存管理計画基本(案)作成 ・百舌鳥古墳群追加指定のための基礎資料としての範囲確認調査の実施 ・普及啓発事業の実施による市民意識の醸成	①確認調査数 2 件  ②普及啓発事業の実施(講演会・現地説明)2 件	①2 件(100%)  ②2 件(100%)	○	
大仙公園・古墳周辺整備事業	①世界遺産の拠点としての魅力向上  ②「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上(平成 21 年度: 45.1%)  ③「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上(平成 22 年度: 45.8%)	①世界遺産暫定一覧表へ記載  ②45.1% (平成 21 年度)  ③40.9% (平成 25 年度)							文化観光局	世界文化遺産推進室	百舌鳥古墳群の雄大さを来訪者に体感していただくとともに、展示等を通じて、その歴史的意義や価値について知っていただくためのガイダンス施設を整備する。	百舌鳥古墳群ガイダンス施設等の整備に向けた用地取得、既存建物解体、計画作成等を行う。	土地利用の検討	△	
			百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業	継続					文化観光局	世界文化遺産推進室	旧大阪女子大学跡地に百舌鳥古墳群のガイダンス施設を整備するまでの間、暫定的な施設として堺市博物館内に百舌鳥古墳群のガイダンス機能を整備する。	百舌鳥古墳群ガイダンス施設(暫定)の整備に向けた展示設計及び展示	博物館内へ整備(100%)	○	
			大仙公園整備事業	継続					建設局	公園緑地部	堺市のシンボルパークとして、仁徳天皇陵古墳及び履中天皇陵古墳の深いみどりとなり、史跡・文化及び教養施設を備えた風格ある総合公園として整備する。	公園整備面積 47.70ha 事業認可(～平成 26 年度)	36.28ha(75%) (平成 21 年 1 月開設)	△	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
大仙公園・ 古墳周辺 整備事業	④駅前交通 広場を含む、 都市計画道 路出島百舌 鳥線の整備 による来訪 者・道路利用 者の利便性 向上	④道路予備設計 実施						出島百舌鳥線	継続		建設局	道路部 (平成 26 年度か ら文化 観光局 世界文 化遺産 推進室 へ業務 移管)	百舌鳥古墳群を活用したまちづくり の検討をふまえ、今後、道路及び 駅前広場の予備設計を実施する。 その後、事業認可取得し、用地取 得・道路整備工事を行い事業を完 了させる。	道路設計の実施(道路予備設計 実施)	道路設計の実施(道路予 備設計実施)	○

### ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	暫定一覧表 記載	時点	登録	時点	推薦書 (原案)を 国に提出	時点
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現		平成 22 年 11 月	登録	平成 27 年度		平成 25 年 6 月
「塚の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じ ることができる」と答えた人の割合(「そう思う」 +「ある程度そう思う」の計)	39.0%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	42.0%	平成 25 年 7 月

施策 2-2 文化芸術活動の振興

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
音楽文化 創造発信 事業	平成 27 年度: サポーター制 度への登録 者数 1,000 人	音楽文化創造に 寄与する関係団 体会員数(サポ ーター):681 人	○	△	△			継続		文化 観光局	文化部	市民に、オペラやオーケストラをは じめとして音楽を身近に感じてもら えるよう、市内のホール、まちなか や庁舎などでの演奏を行う。	①さかいクラシック(まちなか/ ホール)コンサート開催回数 7 回	①8 回(114%)、来場者数 2,193 人 ②6 回(100%)、来場者数 1,072 人	○
													②VIEW21 コンサート開催回数 6 回		
舞台芸術創造発信 事業							継続		文化 観光局	文化部	堺シティオペラが行う市内での公 演等に対し、その公演に要する経 費の一部を補助する。	堺シティオペラ定期公演実施回 数 1 回	1 回(100%) 来場者数 1,881 人	○	
市民会館 建替え事 業	①本市の文 化力の向上 ②都市イメ ージや都市格 の向上 ③まちの賑わ い創出	整備計画の策定 基本設計の着手	○	○	○			継続	6-4	文化 観光局	文化部	新しい文化芸術の創造・交流・発 信の拠点として建替え整備し、市 民が国内外の優れた文化芸術を 鑑賞し、自らも創造・発表する機会 を提供する。	基本設計の着手	整備計画の策定 基本設計の着手	○
フィールド ミュージア ム構想の 推進	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人	平成 25 年度観 光ビジター数: 821.7 万人	○	○	○			継続	6-4	文化 観光局	文化部	・歴史的建造物を活かした音楽コ ンサートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸 術イベント等(民間主催も含む)の 実施	イベントの実施 4 回	5 回(125%) イベント参加者数 5,861 人	○
アートを活 用したまち の創造	平成 27 年度: アーティスト バンク登録者 30 名	堺市新進アー ティストバンク登録 者数 29 人	△	△	○			継続		文化 観光局	文化部	・新進アーティストの育成を図るた め、制度の運用をするとともに、制 度活用に向けたモデル事業(コン サート等)を実施 ・堺ゆかりの彫刻家藪内佐斗司展 開催に向けた事前広報活動の実 施 ・市内の既存文化施設を活用した 所蔵作品の展示・公開	①マッチング事業等アートイベ ントの実施(8 回) ②目標参加者数: 13,000 人	①16 回(200%) ②参加者数(藪内佐司展・ 所蔵美術作品展等) 12,455 人	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.9%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	37.3%	平成 25 年 7 月
市内文化施設の利用者数	877,630 人/年	平成 21 年度	1,000,000 人/年	平成 32 年度	1,007,027 人/年	平成 25 年 度

### 施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

#### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、動植物とのふれあいなどを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。

#### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成    ◎…予定していた以上の成果を達成    ○…予定していた成果を概ね達成    △…予定していた成果を未達成    (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度	実績(達成率)	
			23	24	25	26	27			局	部			事務事業内容
シニア層を 主な対象 とした講座 の実施や 活動支援	いきいき堺市 民大学受講 生の修了率 80%以上、修 了後の活動 支援内容の 充実化	いきいき堺市 民大学受講生の修 了率 68.3% 修了後の活動者 数が修了生の 25%以上	○	○	○				健康 福祉局	長寿 社会部	・第 4 期専門講座を 9 月に終了し、 第 5 期共通基礎講座を 10 月に開 講 ・大学運営推進グループを設置し、 大学運営における市民との協働を 促進	①いきいき堺市民大学受講生の 修了率 80%以上 ②修了後の活動者数が修了生 の 30%以上	①68.3% ②25.6%	△
			○	○	○				市民 人権局	市民 生活部	ホームページでの情報提供、学習 相談の実施	ホームページのアクセス件数 163,000 件	508,731 件(312%) ※市のHPリニューアルに 伴いアクセス数の集計方 法が変更	○
暮らしに役 立つ図書 館機能の 充実	①地域の知 の拠点として 多様化する市 民ニーズに対 応する図書館 機能の充実  ②年間個人 貸出点数 450 万点	①来館者数 2,527,180 人  ②年間個人貸出 点数 4,597,551 点	○	○	○				教育 委員会 事務局	中央 図書館	老朽化した中央図書館の施設整備	施設整備の方向性の検討	中央図書館の耐震化並び に老朽化設備の改修のた めの設計費予算化	○
			○	○	○				教育 委員会 事務局	中央 図書館	資料を収集・整理・保存し、市民の 多様なニーズに応える資料・情報 の提供を行う。	①貸出点数(個人+団体) 4,900,000 点 ②来館者数 2,600,000 人	①4,659,510 点(95%) ②2,527,180 人(97%)	○
			○	○	○				教育 委員会 事務局	中央 図書館	市内の図書館をネットワークで結 び、迅速なサービスを実現	新規個人登録者数 17,000 人	14,889 人(88%)	○
			○	○	○				教育 委員会 事務局	中央 図書館	オンラインデータベースの利用拡 大をはかるため、新聞等のタイト ル、ライセンス数を増加し、五大紙 の検索を可能とする。	インターネット端末利用者数 35,000 人	39,069 人(112%)	○
			○	○	○				教育 委員会 事務局	中央 図書館	図書館の所蔵する歴史資料など、 貴重資料の保存と積極的な利用の 向上のため、マイクロフィルム化と デジタル化を進め、情報発信を行 う。	地域資料に関する講座、展示等 のイベント開催数 20 回	24 回(120%)	○
○	○	○					教育 委員会 事務局	中央 図書館	子育てに役立つ資料と場を提供 し、地域での子育てを支援する。	子育てに関する講座の開催数 10 回	子育てに関する講座の開 催数 9 回(90%)	○		

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」+「ある程度行っている」の計）	25.2%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	24.2%	平成 25 年 7 月
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	52.8%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	54.9%	平成 25 年 7 月

## ◆ 参考指標

生涯学習活動の機会である講座数及び参加者数を示す。

### 《生涯学習活動の講座数及び参加者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講座数	2,869 講座	4,052 講座	4,222 講座	4,207 講座
参加者数	275,789 人	242,591 人	238,284 人	219,439 人

## 施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市内に拠点を置くトップレベルチームなどと連携しながら、市民のスポーツ活動のための環境づくりを推進し、健康づくりやスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援を充実します。また、関係団体や機関等と連携し、市民のライフステージに対応した食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
J-GREEN (グリーン) 堺(サッカー・ナショナルトレーニングセンター)の活用	①年間来場者数 60 万人 ②平成 24 年度以降管理運営収支均衡	①年間来場者数 679,725 人 (113%) ②収支均衡の達成	○	◎	◎					文化観光局	スポーツ部	3,000 試合相当の誘致、日本代表チームの練習や全国規模の大会等の誘致など、積極的な活用促進を推進するとともに、宿泊施設「ドリームキャンプ」や「JFA アカデミー堺」などと連携した事業展開と更なる利用促進を図る。	①下記取組み等により年間来場者目標数 60 万人 ・全国規模の大会開催(全国 JC サッカー選手権大会・21 世紀東アジアサッカー大会・全日本女子ユース・第 1 回全国シニアサッカー大会・中日本インターシティカップ 等) ②来場者数の増加による利用料金の増収及び経費削減により収支均衡を図る ③セレッソ大阪堺レディースのホームゲームの開催(日本女子サッカーリーグ プレナスチャレンジリーグ)	①年間来場者数 679,725 人(113%) ②平成 25 年度収支均衡の達成 ③ホームゲーム全 11 試合中 5 試合開催	◎
スポーツ 環境の整備	①武道に親しめる環境の整備								文化観光局	スポーツ部	大浜体育館建替(武道館併設)事業	武道館を併設した新大浜体育館の整備を行う。	基本構想策定作業	策定作業の実施	○
	②高校野球・社会人野球等の公式戦が可能な野球場の整備	①基本構想策定作業 ②基本計画策定作業	○	○	○				文化観光局	スポーツ部	野球場整備事業	高校野球や社会人野球等の公式戦が開催できる野球場の整備を行う。	基本計画策定作業	策定作業の実施	○
	③平成 27 年度:堺第 7-3 区スポーツ・コミュニケーションゾーンの年間利用者数 20 万人(平成 21 年度:約 7 万人)	③年間利用者数 122,699 万人							文化観光局	スポーツ部	堺第 7-3 区スポーツ・コミュニケーションゾーンにおいて、現在のスポーツ施設等を有効活用するとともに、未利用地などの利活用について検討する。	利用者・来場者数 約 13 万人 憩いの広場:約 15,000 人 運動ひろば野球場:約 50,000 人 芝生ひろば運動場:約 15,000 人 硬式野球場:約 50,000 人	利用者・来場者数 122,699 人(94%) 憩いの広場:15,383 人 運動ひろば野球場:53,818 人 芝生ひろば運動場:17,611 人 硬式野球場:35,887 人	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携	①平成 27 年度:児童生徒の全国大会等出場人数年間 270 人(平成 21 年度:154 人) ②児童生徒の全国大会等 3 位入賞成績 年間 60 回(平成 21 年度:44 回)	①全国大会等出場人数 年間 343 人  ②全国大会等 3 位入賞成績 年間 41 回	○	○	○		
市民参加型スポーツ支援	平成 27 年度:成人の週一回以上のスポーツ実施率 50%以上(平成 22 年度:33.4%)	33.4%(平成 22 年度)	○	○	○		
健康づくりや介護予防に関する自主活動グループ等の育成・支援	新規育成と継続的な活動支援による自主活動グループ数の増加(平成 22 年度:194グループ)	212 グループ(平成 25 年度末)	○	△	△		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携事業(競技・青少年スポーツ推進事業)	継続		文化 観光局	スポーツ 部	各種スポーツ団体との連携を図りながら、スポーツ人口の拡大やトップレベルの選手やチームに触れる機会を提供する。 ・競技大会の開催や運営支援 ・全国大会等出場者への支援 ・堺プレイヤーズ等トップレベルチームとの連携	①堺ジュニアスポーツ教室 ②野球教室 ③ジュニア育成クリニック ④競技スポーツ大会出場奨励金	①開催数 4 回 参加者数 384 人 ②開催数 4 回 参加者数 106 人 ③開催数 1 回 参加者数 78 人 ④166 件 5,470 千円	○
生涯スポーツ振興事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	子どもから高齢者までスポーツに親しめる機会を提供する。 ①堺ツーデーマーチの開催 ②ニュースポーツ用具貸出	①大会参加人数 5,000 人 ②用具貸出件数 700 件	①3,999 人(80%) ②590 件(84%)	○
地域スポーツ振興事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	スポーツを通じた地域間、世代間の交流を図る。 ・堺市民オリンピックの開催 ・体カテスト、スポーツ教室等のイベントの開催	堺市民オリンピック参加者数 12,000 人	約 10,000 人(83%)	○
総合型地域スポーツクラブ支援事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	総合型地域スポーツクラブ創設に向けた機運の醸成、設立に向けた指導や助言を行う。	クラブ創設に必要な知識を習得するための講習会等への参加を促す。	講習会の回数:7 回 参加者:175 人	○
健康づくり組織育成事業	継続		健康 福祉局	健康部 長寿 社会部	市内、各保健センターにおいて、健康づくりに関する教室を開催し、その後、その参加者を中心に、継続的な活動を促し、自主活動グループへとつなげていく。	①新規の育成グループ 32 団体 ②ネットワーク会議の開催数 6 回	①18 グループ(56.3%) ② 6 回(100%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
食育の推 進	①食育に関する何らかの活動や行動をしている市民の割合の増加(平成 19 年: 42.6%) ②毎朝朝食をとっている児童生徒の割合:小・中・高それぞれ 100%	①63.2%(平成 24 年 3 月) ②小 6:85.4% 中 3:74.1% (平成 25 年 11 月)	○	○	○				健康 福祉局	健康部	食育体験教室や食育推進イベントを開催し、食育に関する普及啓発を実施 食育推進ネットワーク会議の開催	①食育推進イベントの入場者数 5,000 人 ②会議開催回数 1 回	①5,080 人 ②1 回	○
									教育 委員会 事務局	学校 管理部	・「食育実践事例集」や「お弁当レシピ集」を作成配布 ・小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催 ・教職員、保護者、市民を対象とした食育講演会の開催	食通信の配付回数 11 回	11 回(100%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
成人の週一回以上のスポーツ実施率	33.4%	平成 22 年 7 月	65%	平成 32 年度	現状値 と同じ	—
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合 (「積極的にやっている」+「ある程度やっている」の計)	70.4%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	71.0%	平成 25 年 7 月

## ◆ 参考指標

市民のスポーツ活動の機会である体育館におけるスポーツ教室の参加者数及び体育館利用者数を示す。

### 〈市立体育館におけるスポーツ教室参加者数の推移〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	173,331 人	164,164 人	151,318 人	145,642 人

### 〈市立体育館利用者数の推移〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	943,111 人	1,040,320 人	1,046,478 人	1,122,913 人



施策 2-5 男女共同参画の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 固定的な性別役割分担意識の解決に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動などあらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成    ◎…予定していた以上の成果を達成    ○…予定していた成果を概ね達成    △…予定していた成果を未達成    (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
性別による固定的な役割分担意識の解消	①「女と男のフォーラム」参加者数:年間 220 人 ②「堺市男女共同参画市民懇話会」開催回数:年間 8 回 ③「男女共同参画推進課だより」発行部数:年間 15,000 部	①年間参加者数:345 人 ②年間開催回数:8 回 ③年間発行部数:15,000 部	○	○	○				市民 人権局	男女共同参画推進担当	・介護、子育て、女性への暴力(DV等)など幅広い問題をテーマとした講演会を実施する「女と男のフォーラム」等の各種啓発事業を行うことで、市民が固定的な性別役割分担意識によって引き起こされる様々な問題を考えるきっかけづくりを行う。 ・「Windy(男女共同参画推進課だより)」(年 2 回発行)や、DV啓発冊子の発行、オレンジ&パープルリボンキャンペーンなどにより男女共同参画の推進に関する情報を発信し、市民の男女共同参画についての理解を深め、市民意識の高揚を図る。	①女と男のフォーラムの参加率平均 70% ②男女共同参画推進課だより(Windy)発行部数 15,000 部	①114% ②15,000 部	◎	
男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業	審議会等への女性委員の比率 40%	36.4%(平成 26 年 4 月 1 日)	○	○	○				市民 人権局	男女共同参画推進担当	・第 4 期さかい男女共同参画プランの推進及び進捗管理 ・堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)の推進及び進捗管理	審議会等委員の選任に係り事前協議を要する事案(女性委員の比率が 40%を下回る見込みの審議会等)で事前協議を行った件数の割合 100%	86%	○	
働く女性の活躍推進の支援	ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数 年間 50 人	ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数 年間 38 人	△	△	△			1-5	産業 振興局	商工 労働部	ダイバーシティ(多様性)についての基本的な考え方や効果等の情報提供を行うほか、女性社員の能力発揮とモチベーションアップを促進することで女性の管理職を育成し、ポジティブ・アクションの推進を図るための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セミナーの開催 ・上級キャリア・アップセミナーの開催	①ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数:年間 50 人 ②上級キャリアアップセミナー参加者数 24 人	①38 人(76%) ②13 人(54%)	△	
母子家庭等の就業・自立支援	相談者の就職率(約 50%⇒約 70%)	62.9%	○	○	○			1-5	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	母子家庭等の自立に向けた就業支援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率:約 70%(87 人)	相談者の就職率:62.9%(78 人) (平成 26 年 3 月末)	○	

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方を否定する人の割合	55.1% 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	平成 21 年 10 月	90%	平成 32 年度	33.9% (堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査)	平成 22 年 11 月
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	27.1%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	28.9%	平成 25 年 7 月
女性の労働力率(全世代)(※)	43.3%	平成 17 年 10 月	男性と同率 (平成 17 年 : 70.7%)	平成 32 年度	43.0%	平成 22 年 10 月
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	34.1%	平成 22 年 7 月	40%	平成 32 年度	36.4%	平成 26 年 4 月

※労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合

施策 2-6 良好な居住環境の形成

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度					
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
緑の保全・ 創出	①「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上(平成 21 年度: 45.1%) ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上(平成 22 年度: 45.8%) ③特別緑地保全地区制度を活用した南部丘陵の緑地保全	①45.1%(平成 21 年度) ②40.9%(平成 25 年度) ③特別緑地保全地区制度の活用には至らなかったが、緑地保全の別の手法として、敷地外緑地制度の構築を行った。															
			○	△	△			緑の育成事業	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	・地域の活動リーダーなど、花と緑のまちかど緑化を実践していく人材の育成 ・市民の地域緑化活動のための人材や資材のサポート	①地域緑化活動に取組む緑化リーダーの育成講座の修了者数 32 人 ②市民緑化活動において緑化資材等を支援した年間団体数 96 団体	①8 人(25%) ②58 団体(60%)	△	
								緑地保全事業(南部丘陵における緑地保全事業)	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度や市民緑地制度、条例に基づく保全緑地制度等の緑地保全に係る制度的な総合的な運用を図る。 ・緑地の維持管理や活用等による緑地保全への市民・企業等の参画や、参画に必要な支援等の仕組みをつくる。 ・緑地の保全に必要な財源の仕組みをつくる。	①地域制緑地(土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地)の増加 5ha ②南部丘陵の緑地の価値や魅力・保全の必要性を広く発信したイベントや企業等へのPRの回数 15 回	①0ha(0%) ②3 回(20%)	△	
								緑の政策審議会	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回数 3 回	1 回(33%)	△	
								緑の拠点整備(クールダム)事業	継続	5-2	環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実施。併せて市民等の参加のもと下草刈を行い、共生の森をフィールドに野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境学習講座の開催回数 2 回	2 回(100%)	○	
					みどりのネットワーク推進事業	継続	5-2	建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効果が期待できる泉北 2 号線の堺インターチェンジ付近の街路樹整備を実施。	平成 24 年度に整備した植栽帯の適正な維持管理	除草 2 回、灌水 16 回実施	△				

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都市公園 の整備	①身近な生活 環境「樹木な どのまちなか の緑の多さ」 に対する満足 度 50%以上 (平成 21 年 度:45.1%)  ②「緑を増や したり、守るこ とに取り組ん でいる人」の 割合 50%以上(平 成 22 年度: 45.8%)	①45.1%(平成 21 年度)  ②40.9%(平成 25 年度)	△	△	△		
			○	○	○		
			○	○	○		
良好な景 観の形成	良好な景観の 保全、創出に よる魅力ある 景観形成の 推進	大規模建築物等 の届出制度の着 実な実施や重点 景観形成地域に 関する取組みな ど、良好な景観 形成に向けて事 業継続中	○	○	○		
泉北ニュー タウン再生 推進事業	①平成 32 年: 泉北ニュータ ウンにおける 39 歳以下の 人口比率 34.0%(平成 21 年:43.2%) ※推計では 30.5%まで下 がるどころ、1 割アップさせ る。  ②平成 32 年: 「泉ヶ丘駅周 辺を週 2 回以 上利用する」 と答えた人の 割合 50%(平 成 21 年: 26.2%)	①37.3% (平成 26 年 3 月) ※推計では 37.4%のところ、 推計値より 0.1% 下回った。  ②26.2%(平成 21 年)	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
天神公園事業	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	東区の拠点公園として必要な機能 や施設の検討を進め、用地取得し 整備を進める。	仮設広場面積 2,967 m <sup>2</sup> 事業認可(～平成 29 年度)	2,967 m <sup>2</sup> (100%)	○
原池公園事業	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	第 1 期区域(3.2ha)、第 2 期区域 (4.2ha)が完了。第 3 期区域 (10.1ha)において、防災機能を有 するスポーツ広場を整備予定。	公園整備面積 14.7ha 事業認可(～平成 29 年度)	7.4ha(平成 23 年 12 月開 設)	△
新堀公園事業(都市 公園整備事業)	継続	5-2	建設局	公園 緑地部	スポーツ・レクリエーション活動の 場及び生涯健康づくりの場、災害 時の一次避難地としての機能など 市民の健康と安全に寄与した公園 を整備する。	事業認可取得予定	平成 27 年度の事業認可取 得に向けて事業に着手	△
景観形成事業	継続		建築 都市局	都市 計画部	景観計画及び景観条例に基づき、 大規模建築物等の景観誘導、重点 景観形成地域、住民主体の景観ま ちづくりなど、総合的な景観施策を 進め、都市の個性づくりや魅力向 上に向け、持続的に良好な景観形 成を図る。 ・大規模建築物等の届出制度の着 実な実施 ・景観賞の実施 ・重点景観形成地域に関する調 整・検討 等	景観条例に基づく大規模建築物 等の届出件数	123 件	○
泉北ニュータウン再 生推進事業	継続	6-2	建築 都市局	ニュー タウン 地域 再生室	(1)泉北ニュータウン再生府市等連 携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に向け た取組み(「なつ・ゆめ・まつり い ずみがおか 2013」等の各種駅前 活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向けた取 組み  (2)泉北ニュータウン再生推進モデ ル事業 ・泉北ニュータウン住まいアシスト 事業 ・戸建て住宅地での住み替え支援	(1)「なつ・ゆめ・まつり い ずみがおか 2013」等の各種駅前活 性化イベント(10,000 人の来場 を目標とする)  (2)住まいアシスト事業申込件数 (子育て世帯 40 件、単身世帯 20 件を目標とする)	(1)「なつ・ゆめ・まつり い ずみがおか 2013」等の各 種駅前活性化イベント来 場者数 16,455 人 (164.5%)  (2) 住まいアシスト事業申 込件数 子育て世帯 68(170.0%) 単身世帯 16 件(80.0%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
堺市民間 分譲マン ション建替 え支援事 業	民間分譲マン ションの効率的な建替え支援による良好な住環境の形成	3 団地活用完了	○	△	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺市民間マンション建替え促進事業	継続		建築 都市局	住宅部	分譲マンションの建替えを行おうとする管理組合に対して、合意形成の段階に応じてアドバイザーの活用のために要する費用の一部を補助する。	分譲マンション建替え支援事業 (活用及び相談件数)1 件	1 件(100%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「まちなみの美しさ」に対する満足度（「十分満足している」+「まあ満足している」の計）	31.9%	平成 21 年 7 月	70%	平成 32 年度	45.0%	平成 25 年 7 月
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」+「ある程度行っている」の計）	45.8%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	40.9%	平成 25 年 7 月

## ◆ 参考指標

良好な居住環境を創出するための一つである都市公園面積及び箇所数を示す。

### 《都市公園面積及び箇所数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
面積	688.10 h a	693.34 h a	694.96 h a	696.18 h a
箇所数	1,128 箇所	1,142 箇所	1,149 箇所	1,161 箇所

## 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減	44
施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	48
施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成	52
施策3-4 教育・生活環境の充実	54

## — 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます —

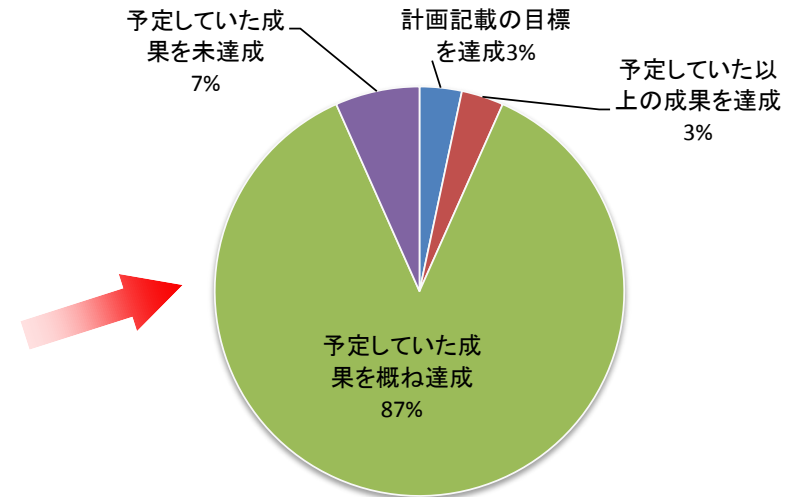
政策3「次代を担う子どもを健やかにはぐくみます」では、未来を拓く子どもたちを健やかにはぐくみ、意欲的に学ぶ子どもたちの教育環境が充実したまちづくりを推進するために、4つの施策を位置付けている。

- 3-1. 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 3-2. 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 3-3. 学ぶ力・生きる力の育成
- 3-4. 教育・生活環境の充実

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗度※
3-1	0	0	6	1	7	85.7%
3-2	1	1	8	0	10	100.0%
3-3	0	0	5	1	6	83.3%
3-4	0	0	7	0	7	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>2</b>	<b>30</b>	<b>93.3%</b>



### ◆主な課題

#### 《民間保育所等と連携した待機児童の解消》

- ・ 待機児童は前年から引き続き減少したものの、待機児童数ゼロの実現に向けたさらなる受入れ枠の拡充

#### 《環境教育の推進》

- ・ 喫緊で取り組むべき防災教育の指導計画など、他の指導計画の作成への対応

### 施策 3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 育児へのさまざまなサポート体制を充実させ、さまざまな負担や不安を軽減させる取組を推進します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)		
子ども医療費助成事業	子どもの健康の保持増進および子育てに係る経済的負担の軽減	子ども医療費の一部助成件数 1,403,717 件	○	○	○				健康福祉局	生活福祉部	医療証を発行し、0歳から15歳(15歳に達した日以後最初の3月31日)までの子どもの医療費の一部を助成。(所得制限なし)	助成件数 1,585,370 件	1,403,717 件(89%)	○		
民間保育所等と連携した待機児童の解消	待機児童の解消(平成 25 年 4 月:待機児童数 0 人)	23 人 (平成 26 年 4 月 1 日)	△	△	△				1-7	子ども青少年局	保育部	民間保育所の創設、増築、増改築等の整備にかかる費用の一部を補助し、待機児童の解消に対応するとともに、施設の耐震化を促進する。	①整備箇所数(定員増を伴うもの)4 箇所 ②整備箇所数(耐震化を伴うもの)2 箇所	①4 箇所(100%) ②2 箇所(100%)	○	
											子ども青少年局	保育部	市が独自に定めた基準を満たす認可外保育施設を認証保育所として位置付け、その運営に必要な費用の一部を補助する。	①実施施設数 12 施設 ②入所率 100%	①12 施設(100%) ②88%	○
											子ども青少年局	保育部	大阪府が実施する預かり保育推進事業の時間延長を実施する私立幼稚園において、通常保育期間及び長期休業期間中に認可保育所並みの 1 日 11 時間以上の保育を実施する。	実施幼稚園数 12 施設	12 施設(100%)	○
											子ども青少年局	保育部	市立保育所を社会福祉法人に移管する。	毎年 1 箇所程度民営化を実施する	0 箇所(0%)	△
											子ども青少年局	保育部	利便性が高い場所や地域の拠点となる場所など、効果的な事業実施が期待できる場所に分園を整備する社会福祉法人を対象として、分園として必要な施設の整備、改修等に係る費用の一部を補助する。	①設置数 3 施設 ②定員 90 人	①2 施設(66%) ②70 人(77%)	△
											子ども青少年局	保育部	定員 5 名以上の事業所内保育施設を設置する市内の事業主等を対象として、運営に要する費用の一部を補助する。	①実施施設数 3 施設 ②定員 35 人	①3 施設(100%) ②28 人(80%)	○
											子ども青少年局	保育部	幼保連携型認定こども園の認定を受けることを目的として私立幼稚園の余裕スペースの改修等により認可保育所を整備する学校法人に対して、施設整備に要する費用の一部を補助する。	①整備数 3 箇所 ②定員 90 人	①2 箇所(66%) ②80 人(66%)	△



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
民間保育 所等と連 携した待 機児童の 解消							
多様な保 育サービ ス・育児支 援の充実	①保育所にお ける一時預 かり実施率の増 ②病児・病後 児保育実施 箇所の拡大 ③(仮称)さか いマイ保育園 事業実施箇 所の増	①一時預かり (一時保育)事業 の実施率 100% ②病児・病後児 保育施設 新規 開設 1 箇所 ③さかいマイ保 育園事業実施箇 所の実施率 96%	○	○	○		
妊娠・出産 の安全性 の確保	経済的負担を 軽減し、安心 して妊娠・出 産、子育てで きる環境を確 立	・特定不妊治療 費助成件数延 973 件 ・妊婦・乳児一般 健康診査事業受 診者延 98,893 人(妊婦健診全 14 回、乳児一般 健診全 2 回)	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
私立幼稚園実施型 小規模保育事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	私立幼稚園が近隣の空き賃貸物 件等を活用して6か月から2歳まで の少人数の児童を保育するのに必 要な費用の一部を補助する	①実施施設数 2 施設 ②定員 25 人	①2 施設(100%) ②25 人(100%)	○
市立幼稚園預かり 保育モデル事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 管理部	堺市立幼稚園において、預かり保 育をモデル実施する。 平成 23 年度 2 園(北八下・八田 荘) 平成 24 年度 1 園追加(白 鷺)	預かり保育モデル実施日数 244 日	228 日(93.4%)	○
病児・病後児保育事 業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	・病後児保育室を直営で実施 ・医療機関併設型の病児・病後児 保育施設の運営を委託	設置箇所数 3 箇所 ①市直営施設 1 箇所 ②民間委託施設 2 箇所(うち 1 箇所新設)	3 箇所(100%) ①1 箇所 ②2 箇所(25 年度 1 箇所新 設)	○
休日保育事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	民間保育所への補助により、休日 保育を実施する。	事業実施箇所数 4 箇所	4 箇所(100%)	○
保育所一時預かり 事業(民間保育所一 時預かり事業)	継続		子ども 青少年 局	保育部	民間保育所への補助により、一時 的保育を実施する。	事業実施箇所数 85 箇所	85 箇所(100%)	○
育児支援ヘルパー 派遣事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	家庭からの申請に基づき、事業者 から 1 回 2 時間、50 回を限度として ヘルパーを派遣する。	延べ派遣回数 2,000 件	2,215 件(111%)	◎
ファミリー・サポート・ センター事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	地域における子育てを支え合う体 制を拡充するため、ファミリー・サポ ート・センターの登録会員が、相互 援助活動を行う。	会員登録者数 4,300 人	4,640 人(108%)	◎
マイ保育園事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	身近な保育所を「かかりつけ保育 園」として登録。保育所が提供して いる各種子育て支援サービスの利 用を促進し、地域の子育て拠点と して保育所の社会資源化を図る。	マイ保育園実施園数 110 施設	106 施設(96%)	○
特定不妊治療費助 成事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	・体外受精及び顕微授精による不 妊治療が助成対象 ・1 回の治療につき 15 万円まで(治 療内容により 7 万 5 千円まで)、1 年度あたり 2 回(初めて助成を受け る年度に限り 3 回まで)を限度に、 通算 5 年度 10 回助成(所得制限あり)	助成件数 900 件	973 件(108%)	◎
妊婦・乳児一般健康 診査事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	・妊婦を対象に、委託医療機関に おいて、健康診査の実施及び健康 診査費用の助成を実施 ・乳児を対象に、委託医療機関に おいて、健康診査を実施	①妊婦健康診査公費負担実施 回数 14 回 ②妊婦・乳児一般健康診査事業 受診者延べ人数:114,920 人	①14 回(100%) ②妊婦・乳児一般健康診 査事業受診者延べ人数: 98,893 人	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小児科等 の休日・夜 間診療体 制の確保	平成 26 年度 中:急病診療 センター竣工	工事着手、杭打 ち工事完了	○	○	○		
放課後児 童対策の 推進	あらゆる子ど もたちに対す る放課後等の 居場所づくり を効果的に推 進	待機児童数の減 少 平成 24 年度 215 人 ↓ 平成 25 年度 109 人	○	○	○		
子育て世 帯等に対 する住ま いアシスト 補助	新婚・子育て 世帯等の市 内への誘導・ 定着	861 戸 (平成 17 年度か ら平成 25 年度ま での利用実績合 計)	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整備事業	継続	1-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①平成 25 年度に要する経費の うち市から借入れを必要とする 額に対し、全額貸付(貸付率 100%) ②新病院整備工の着工	①平成 25 年度に要した経 費のうち市から借入れを必 要とした額に対し、全額貸 付(貸付率 100%) ②11 月仮囲い着手 3 月杭打ち工事完了	○
救急医療対策事業	継続	1-1	健康 福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業と しての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター開 設日数 365 日	365 日(100%)	○
放課後子どもプラン モデル事業	継続	3-2	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	新たな放課後施策を構築し、子育 て支援の充実・強化を図るため、小 学校内の専用教室及び共用教室 において、小学校 1 年生から 6 年 生を対象とするモデル事業を実施 する。	①開設校数 15 校 ②利用児童数 1,960 人	①15 校(100%) ②2,018 人(103%)	○
放課後児童対策事 業(のびのびルー ム)	継続	3-2	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	堺市内 70 校において、小学校 1 年 生から 6 年生を対象とする「のびの びルーム」を実施する。	①利用児童数 ②加配指導員数	①5,736 人 ②183 人	○
放課後児童対策事 業(美原区域)	継続	3-2	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	美原区域 6 箇所において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「美 原放課後児童健全育成児童会事 業」を実施する。	利用児童数	388 人	○
放課後ルーム事業	継続	3-2	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	放課後の学校施設を共用利用し、 高学年児童(4 年生から 6 年生)を 対象に、学習を中心とした様々な 活動等を実施する。	利用児童数	618 人	○
子育て世帯等住ま いアシスト事業	継続		建築 都市局	住宅部	堺市住宅供給公社が管理する特 定優良賃貸住宅を活用し、新婚世 帯、子育て世帯、市外からの親と の近居・隣居世帯を対象として、家 賃を月額最大 2 万円、最長 5 年間 補助する。	新規入居戸数 100 戸	84 戸(84%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	49.7%	平成22年7月	10%以下	平成32年度	47.6%	平成25年7月
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	39.3%	平成22年7月	90%	平成32年度	42.4%	平成25年7月
保育所入所待機児童数	290人	平成22年4月	0人	平成25年	23人	平成26年4月
のびのびルーム待機児童数	314人	平成22年5月	0人	平成32年度	148人	平成26年5月

## ◆ 参考指標

子育ての現状を把握する観点から、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）を示すとともに、保育所及び放課後児童対策に係る事業（※）の申込者数の現状を示す。

※放課後児童対策事業（のびのびルーム・美原区域）、放課後ルーム事業及び放課後子どもプランモデル事業（堺っ子くらぶ）をいう。

### 《合計特殊出生率の推移》

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
堺市	1.37	1.43	1.41	1.42
大阪府	1.28	1.33	1.30	1.31
全国	1.37	1.39	1.39	1.41

### 《保育所等の利用申込者数の推移》

年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
申込者数	14,733人	15,264人	15,416人	15,824人

### 《放課後児童対策に係る事業の利用児童数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用児童数	8,142人	8,290人	8,501人	8,760人

### 施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
子育てワ ンストップ 窓口の設 置	子育てワ ンストップ窓口:全 区設置	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	○	☆	—	—	—	継続	7-2	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	—	—	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	—
地域にお ける子ども の居場所 づくり	安全・安心な 居場所の確 保	まちかど子育て サポートルーム 及び子どもルー ムの設置 21 箇所	○	○	○			継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	子育て中の親子が気軽に集い、相 互交流できる場を提供すると同 に、子育ての悩みの相談、地域の 身近な子育て支援情報の発信を行 う。運営は特定非営利活動法人に 委託。	運営箇所数 7 箇所	7 箇所(100%)	○
										子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	身近な地域の中で気軽に利用し、 保護者や子ども同士が交流した り、子育てに関する相談ができる場 を提供する。運営は地域で子育て 支援活動に携わっている団体へ運 営補助金を交付。	運営箇所数 14 箇所	14 箇所(100%)	○
乳児家庭 全戸訪問	乳児家庭全 戸訪問: 対象家庭にお ける養育状況 の把握率 100%	94%	○	○	○			継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	子育てに関する様々な悩みを聞 き、子育て支援に関する情報提供 等を行うとともに、親子の心身の養 育環境等の把握や助言を行い、支 援が必要な家庭に対して適切なサ ービス提供に結びつけるため、生 後 4 か月までの乳児のいる家庭を 訪問する。	訪問率 100%	94%	○
児童自立 支援施設 の整備	困難を抱えた 子どもの社会 的な自立	基本計画案の策 定(候補地選定 を含む)	○	○	○			継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	堺市立の児童自立支援施設の整 備に向けて、設計の前提となる、候 補地選定を含めた基本計画案を策 定する。	庁内検討委員会開催回数	1 回	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況									
			23	24	25	26	27					
放課後児童 対策の 推進	あらゆる子どもたちに対する放課後等の居場所づくりを効果的に推進	待機児童数の減少 平成 24 年度 215 人 ↓ 平成 25 年度 109 人	○	○	○							
地域ネット ワークを活用した子ども・若者支援の推進	ユースサポートセンター相談支援件数 年間 1,000 件	ユースサポートセンター相談支援件数 年間 1,880 件	○	○	◎							

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度		
			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
放課後子どもプランモデル事業	継続	3-1	教育委員会事務局	地域教育支援部	新たな放課後施策を構築し、子育て支援の充実・強化を図るため、小学校内の専用教室及び共用教室において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とするモデル事業を実施する。	①開設校数 15 校 ②利用児童数 1,960 人	①15 校(100%) ②2,018 人(103%)	○
放課後児童対策事業(のびのびルーム)	継続	3-1	教育委員会事務局	地域教育支援部	堺市内 70 校において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「のびのびルーム」を実施する。	①利用児童数 ②加配指導員数	①5,736 人 ②183 人	○
放課後児童対策事業(美原区域)	継続	3-1	教育委員会事務局	地域教育支援部	美原区域 6 箇所において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「美原放課後児童健全育成児童会事業」を実施する。	利用児童数	388 人	○
放課後ルーム事業	継続	3-1	教育委員会事務局	地域教育支援部	放課後の学校施設を共用利用し、高学年児童(4 年生から 6 年生)を対象に、学習を中心とした様々な活動等を実施する。	利用児童数	618 人	○
子ども・若者支援推進事業【子ども・若者支援推進事業の一部】	継続	1-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行うための地域ネットワークづくりを推進する。	子ども・若者支援地域協議会の開催回数 2 回	5 回(250%)	◎
ユースサポートセンター(子ども・若者総合相談センター)運営事業【子ども・若者支援推進事業の一部】	継続	1-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	困難を抱える子ども・若者やその保護者への相談・支援、各専門機関等との連絡調整、情報収集・情報発信、市民及び関係機関への啓発研修を実施する。	相談支援件数 1,290 件	1,880 件(146%)	◎
ひきこもり地域支援センター事業【こころの健康センター地域支援事業費の一部】	継続	1-2	健康福祉局	健康部	ひきこもりに関する相談支援及び啓発、研修等によるネットワーク構築	①ひきこもり相談の実施(年間 2,500 件) ②ひきこもり支援講演会の実施(1 回)	①3,451 件(138%) ②2 回(200%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
障害児放 課後活動 等の支援	①障害児放 課後活動支 援実施箇所 平成 26 年度: 21ヶ所(平成 23 年 1 月:15 ヶ所) ②支援学校 児童の夏季 休業中における 生活リズム の確保	①放課後活動支 援実施箇所数 4ヶ所 *国制度事業者 数 54 箇所(平成 24 年 4 月 1 日児 童福祉法の改正 に伴い、これま での放課後活動 支援事業団体の 多くが国制度に 移行して事業を 実施している。) ②毎日コースと 曜日コースの 2 コースで実施す ることにより、利 用者のニーズに 応じて生活リス ムの確保を図る ことができた。	○	○	○		
発達障害 者(児)へ の支援	①発達相談 件数 年間 240 件 ②発達障害 者(児)および 家族への支 援体制の構 築	①年間 123 件 ②発達支援コー ディネーター 3 名 配置、発達障害 者支援専門部会 で検討	○	○	○		
(仮称)堺・ 地域コミュニ ティ学校 推進事業	地域協働型 教育の仕組 みを構築	・小学校 13 校、 中学校 1 校で学 校運営委員会を 年平均 2~3 回 開催し、平成 26 年度の学校への 支援計画を設定 するとともに、学 校の教育活動の 改善に反映 ・各実施校が構 築した地域協働 型教育のモデル を教育フォーラ ム等で全市に発 信	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
障害児放課後活動 等支援事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	障害児の放課後及び土日、祝日、 夏休み等の学校が休みとなる期間 の余暇活動の場を提供し、障害児 の健全な育成を図るとともに、その 家族の就労支援及び一時的な休 息の確保を図ることにより、障害児 及びその家族の地域生活を支援す ることを目的として、創作活動、ス ポーツ、遊び、生活体験等、利用 者が主体となる放課後活動等の場 の提供や、広く障害のある子ども の親の交流の場の提供等を行う。	実利用者数	実利用者数(1 団体あたり の 1 か月平均) 9 人	○
支援学校サマーサ ポート事業	継続		教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	堺市立支援学校 2 校(百舌鳥支援 学校・上神谷支援学校)の小学部 に在籍する留守家庭等の児童を対 象に、夏季休業中において、毎日 コース及び曜日コースで実施する。	本事業の利用を希望する全ての 児童の受入を図る	28 人の申込があり、28 人 全員を受入 (受入率 100%)	○
発達障害者(児)支 援事業	継続	1-3	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	4・5 歳児発達相談、養育者勉強会 (短縮版ベアトレーニング)、専門職 研修、「あい・ふあいる」活用セミナ ー、市民啓発事業を実施。また、発 達支援コーディネーターにより、発 達障害児とその家族を支援すると ともに、地域の機関等からの相談・ 助言をうけ支援体制のサポート強 化を行う。	①発達相談件数 152 件 ②養育者勉強会参加者数(延 べ)120 人	①123 件(81%) ②64 人(53%)	○
堺・地域コミュニ ティ学校推進事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	学校や地域の実情に応じて、保護 者や地域人材を効果的にいかすこ とのできる組織「学校運営委員会」 を立ち上げ、保護者・地域住民等 による学校を支援する活動の組織 化、学校運営への参画、学校評価 等を実施する。	実施校数 14 校	14 校(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
子ども虐待の防止	子ども虐待の根絶	①子ども相談所における虐待相談件数 1,002 件 ②個別ケースカンファレンスの検討数 552 件	○	○	○				子ども青少年局	子ども青少年育成部	・関係機関の連携 市全体の虐待通告の把握及び各機関の調整や情報の集約、分析を行うほか、関係機関間の連絡会議や研修の実施等を行う。 ・虐待防止の啓発 市のイベント等において、子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの啓発物の配布を行ったり、大阪府、大阪市との合同オープニングイベントを開催し、大々的に啓発活動を行う。	①子ども相談所における虐待相談件数 ②個別ケースカンファレンスの検討数	③1,002 件 ④552 件	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域の人が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	29.8%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	30.5%	平成 25 年 7 月
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	53.9%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	53.1%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくりの観点から、虐待の相談件数を示す。

《子ども相談所への虐待相談件数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	872 件	929 件	976 件	1,002 件

### 施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成

#### <プランに記載された施策展開の方向性>

幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、通常の授業の充実はもとより、放課後学習やキャリア教育など、総合的な学力の向上をめざした取組を推進し、多様な学びの機会を提供することで、将来の夢や目標を持ち、社会貢献できる人材を育成します。

#### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
小中一貫・ 学力向上 の推進	全国の学力 の平均点を 100とした場 合の堺市の 平均値: 100	小学 6 年:97.6 中学 3 年:93.9 (平成 26 年 4 月 「全国学力学習 状況調査」全国 平均値との比 較)	○	○	◎				教育 委員会 事務局	学校 教育部	中学校区で共通の教育及び経営 目標を設定し、小中学校教員が 9 年間を見通した一貫カリキュラムの 作成をめざした教育活動を実践す る。また、各学校で、学力調査の分 析結果に基づいた「学力向上プラ ン」を作成し、自主的・自立的な学 力向上推進の取組を推進する。	小中一貫教育推進校の拡充(小 中一貫教育推進リーダーを全 43 中学校区に配置)	実施校を拡充し、全 43 中 学校区に配置を継続 (100%)	○
放課後学 習の実施 (堺マイス タディ事 業)	全国の学力 の平均点を 100とした場 合の堺市の 平均値: 100	小学 6 年:97.6 中学 3 年:93.9 (平成 26 年 4 月 「全国学力学習 状況調査」全国 平均値との比 較)	○	○	◎			教育 委員会 事務局	学校 教育部	放課後や長期休業中を活用し、元 教員や大学生などの指導スタッ フが国語・算数(数学)等の基礎的な 学習を指導する。	実施校数全小中学校 136 校	全小中学校(100%)	○	
ICT を活用 した授業 の充実	ICT 活用率の 向上	71%(国平均は H26 秋に公表予 定)	○	○	◎			教育 委員会 事務局	学校 教育部	教育情報ネットワーク(教育用イン トラネット)の維持管理や、校務用・ 学習用端末などの ICT 機器及びシ ステムの整備、ICT 活用に向けた 研修の実施等を行う。	教育用タブレット端末整備台数 1500 台 コンピュータ教室更新整備校数 41 校	1500 台(100%) 41 校(100%)	○	
幼児教育 の推進	地域の就学 前幼児との交 流に取り組ん でいる市立小 学校数 94 校  ※再編整備 に伴い、平成 25 年度からは 市立小学校 数 93 校に変 更	地域の就学前幼 児との交流に取 り組んだ市立小 学校数 93 校	○	○	◎			教育 委員会 事務局	学校 管理部	幼児の生活の連続性及び発達や 学びの連続性を踏まえ、市立幼稚 園・保育所(園)及び私立幼稚園・ 民間保育所(園)における幼児教育 のさらなる充実、「幼稚園・保育所 (園)」「小学校」「地域」等の相互連 携を推進するための事業を実施す る。	「ワクワクひろば事業」を実施し ている小学校数 93 校	93 校(100%)	○	
								子ども 青少年 局	保育部	研究テーマ「子どもの育ちを支え、 つなぐ幼児教育」に即した研究を展 開し、学識有識者の助言を受けて 保育実践研究を行う。実践研究保 育所は、民間保育所の 2 か所とし て幼児教育実践研究発表会で実 績報告を行い、保育の質の向上を 図る。	実施保育園数 2 施設	2 施設(100%)	○	



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合:小学校 90% 中学校 80%	小学 6 年:84.5% 中学 3 年:72.4% (平成 25 年 11 月)	○	○	○		
環境教育の推進	各学校における系統的な環境教育指導計画の作成率: 100%	33.8%	○	△	△		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
キャリア教育推進事業	継続		教育委員会事務局	学校教育部	産業界、スポーツ・芸術分野等、社会の多様な分野における専門的知識・技能を有する人材を各校の総合的な学習の時間や教科学習の時間にキャリア教育の講師・指導者として派遣する。また、各学校でキャリア教育の推進リーダー的役割を担う教諭を育成するための研修を実施する。	エキスパート・ユメセンの派遣校数 40 校	41 校(103%)	○
環境教育推進事業	継続	5-1	教育委員会事務局	学校教育部	各学校園において、地域の環境や学校の状況に応じた環境教育指導計画を作成し、水と環境、資源エネルギーをテーマに 5 校でプロジェクト型学習プログラム(環境プログラム)を実施する。グリーンカーテン整備推進事業は、50 校程度の学校園を指定し、ゴーヤの栽培体験を行う。	①環境教育プログラム実施校数 5 校 ②グリーンカーテン整備校数 50 校	①5 校(100%) ②46 校(92%)	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学 6 年 85.5% 中学 3 年 68.7%	平成 21 年 4 月	それぞれ 100%	平成 32 年度	小学 6 年 84.5% 中学 3 年 72.4%	平成 25 年 11 月 (堺市「子どもがのびる」 学びの診断)
学力テストの堺市の平均値 (全国を 100 とした場合)	小学 6 年 98.0 中学 3 年 90.4	平成 21 年 4 月	小学 6 年 105 中学 3 年 102 (府内トップ クラス値)	平成 32 年度	小学 6 年 97.6 中学 3 年 93.9	平成 26 年 4 月 (全国学力・学 習状況調査)
体力テストの堺市の平均値 (全国を 100 とした場合)	小学 5 年 95.9 中学 2 年 92.4	平成 21 年 10 月	それぞれ 100 (府内トップ クラス値)	平成 32 年度	小学 5 年 96.4 中学 2 年 92.0	平成 25 年 12 月 (全国体力・運 動能力・運動 習慣等調査)

◆参考指標

児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導を行う堺マイスタディ事業の実施校数(小中学校)を示す。

◀堺マイスタディ事業の実施校数の推移▶

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施校数	14 校	45 校	91 校	136 校

### 施策 3-4 教育・生活環境の充実

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 外部人材の活用などによって生徒指導を取り巻く問題の解決を図るとともに、子どもたちが健康で、体力の向上を図ることができる環境の整備に取り組めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
中学校におけるランチサポート	家庭弁当を持参しない生徒のうち、栄養バランスのとれた昼食をとっている生徒の割合の向上	補完率 60.9%	○	○	◎				教育委員会事務局	学校管理部	生徒が家庭弁当を持参できない場合、安全・安心で栄養バランスのとれた昼食を有料で提供する。	実施中学校数 43 校	市立中学校43校全校で実施継続	○
学校園の施設整備および小学校校庭の芝生化	①学校園において児童・生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備 ②全小学校校庭の芝生化	①校舎改修等を実施し、安全・安心な学校園施設を充実させた。 ②小学校校庭の芝生化実施校 20 校 ※施設整備の機会をとらえ、学校の実情に応じた校庭緑化の一環として実施していく。	△	○	◎				教育委員会事務局	学校管理部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(幼稚園)	対応件数 10 件(100%)	○
								教育委員会事務局	学校管理部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(小学校)	対応件数 151 件(100%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(中学校)	対応件数 66 件(100%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(高等学校)	対応件数 4 件(100%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(特別支援学校)	対応件数 13 件(100%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	小学校における既設芝生の維持管理支援	既設芝生化校数 20 校	維持管理支援校数 20 校(100%)	○	
食育の推進	毎朝食事をとっている児童生徒の割合： 小学 6 年・中学 3 年 それぞれ 100%	小学 6 年 85.4% 中学 3 年 74.1%	○	○	◎			2-4	教育委員会事務局	学校管理部	・「食育実践事例集」や「お弁当レシピ集」を作成配布 ・小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催 ・教職員、保護者、市民を対象とした食育講演会の開催	食通信の配付回数 11 回	11 回(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
生徒指導 支援の充実	①いじめ解消 率:100% ②中学校の 不登校生徒 割合:2.7%以 下	①いじめ解消 率:99.3% ②中学校の不登 校生徒割合: 2.78%	○	○	○		
特別支援 教育の充実	特別支援教 育推進リーダ ーの育成・配 置:100人	I期生 35名が 受講を終了 II期生 44名が1 年目の受講を修 了	○	○	○		
教育を担う 人材の確保と資質 能力の向上	①受験者倍 率: 小学校 3.0 倍 中学校 5.0 倍 以上 ②教職員総 数に占める正 規教職員の 割合向上 ③公開授業を 伴う校内研修 実施校割合 (小学校年間 9回以上、中 学校年間6回 以上):100%	①受験者倍率: 小学校 3.1 倍 中学校 4.8 倍 ②教職員総数に 占める正規教職 員数の割合:達 成率 88.0% ③ 目標 136 校 実績 131 校 達成率:96.3%	○	○	○		

主な事務事業	25年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
生徒指導支援事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年担当職員を対象に子どもに危機を回避する手段を身に付けさせるプログラムの研修を実施し、学校で実践する。</li> <li>・166 学級でいじめ・暴力防止 (CAP)プログラムを実施する。</li> <li>・中学校 1 年生全学級を対象にネットいじめ防止プログラムを実施する。</li> <li>・中学校生徒会活動の代表者を対象に、生徒活動リーダー養成宿泊指導を実施する。</li> </ul>	①いじめ・暴力防止 (CAP)プロ グラム実施学級数 166 学級 ②ネットいじめ防止プログラム実 施校数 43 校	①166 学級(100%) ②43 校(100%)	○
特別支援教育事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導委員会の開催</li> <li>・支援学校・支援学級に在籍する障害のある児童生徒に介助員を配置</li> <li>・発達障害児等巡回相談により特別支援教育体制を向上</li> <li>・特別支援専門家チームを設置し、幼稚園・小・中・高等学校の障害のある幼児児童生徒に対して専門家を派遣</li> <li>・自立活動アドバイザーを派遣し、支援学校のセンター的機能を向上</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を支援する特別支援教育サポーターを派遣</li> </ul>	①新規巡回相談実施校数 9 校 ②介助員配置人数 158 人	①6 校(67%) ②158 人(100%)	○
教職員採用事業	継続		教育 委員会 事務局	総務部	平成 21 年度より、本市単独の教員採用選考試験を実施。25 年度は、「小学校・小学部」「小学校・幼稚園共通」「中学校・中学部」「小中一貫・連携推進「養護教諭」「栄養教諭」を 286 名程度募集し、1 次 2 次の区別をなくし、総合的に判定する本市独自の選考方法で実施する。	①小学校の合格倍率 3.5 倍 ②中学校の合格倍率 5.4 倍	①3.1 倍(88.6%) ②4.8 倍(88.9%)	○
教職員研修事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の経験等に応じた研修をベースに学校の教育力向上を視野に入れた授業力・指導力の向上を図る研修、及び人権教育をはじめとする教育課題に対応する総合的な資質向上を図る研修を計画的、体系的に実施するとともに、自主研修、研究を支援する。</li> <li>・採用 1 年次の初任者を中心に、3 年次までの若手教員に対して学校を巡回訪問して直接指導する「専門指導員」を配置する。</li> <li>・特別支援教育に関する専門的知識・技能をもった教員を育成する。</li> </ul>	①教育センターの研修に参加する学校園教職員数(技術職員を除く)25,590 人 ②指導主事の学校訪問による指導回数 687 回	①延べ 25,189 人(98.4%) ②506 回(73.7%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小中学生 の体力向 上	全国体力・運 動能力、運動 習慣等調査 における体力 合計点の平 均値:全国平 均値	小学 5 年 96.4 中学 2 年 92.0	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
体力向上推進事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	体力向上研究校を指定し、指導方法や指導体制の工夫、教材の開発や運動用具の整備、地域資源や運動環境の活用などの取組を行う。 ・新体カテスト、生活習慣等調査などの調査結果を活用した実践研究 ・保健・体育科を中心とした授業研究及び授業評価 ・授業や課外活動における創意工夫された体育指導の実施及び指導体制の構築 ・授業公開や研究発表会等により全学校園へ情報発信 ・有識者を招き体力向上検討会議を開催し、体力向上研究校での取組について調査研究を行う。	全国平均を 100 とした場合の堺市平均 98	小学 5 年 96.4(98.4%) 中学 2 年 92.0(93.9%)	○

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
中学校の不登校生徒割合	3.2%	平成 21 年度	全国平均 以下 (2.7%)	平成 32 年度	2.78%	平成 26 年 3 月
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.6%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	37.6%	平成 25 年 7 月
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小学 6 年 84.2% 中学 3 年 74.9%	平成 21 年 4 月	それぞれ 100%	平成 32 年度	小学 6 年 85.4% 中学 3 年 74.1%	平成 25 年 11 月 (堺市「子どもがのびる」 学びの診断)
1日に 30 分以上読書をしている児童生徒の割合	小学 6 年 31.0% 中学 3 年 19.9%	平成 21 年 4 月	それぞれ 全国平均 以上 (小学 6 年 35.2% 中学 3 年 26.5%)	平成 32 年度	小学 6 年 32.1% 中学 3 年 22.4%	平成 26 年 4 月 (全国学力・ 学習状況調 査)

## 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

施策4-1 中小企業の経営基盤の強化	59
施策4-2 成長産業分野の振興	64
施策4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援	66
施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進	67
施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実	68
施策4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進	70

## — 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます —

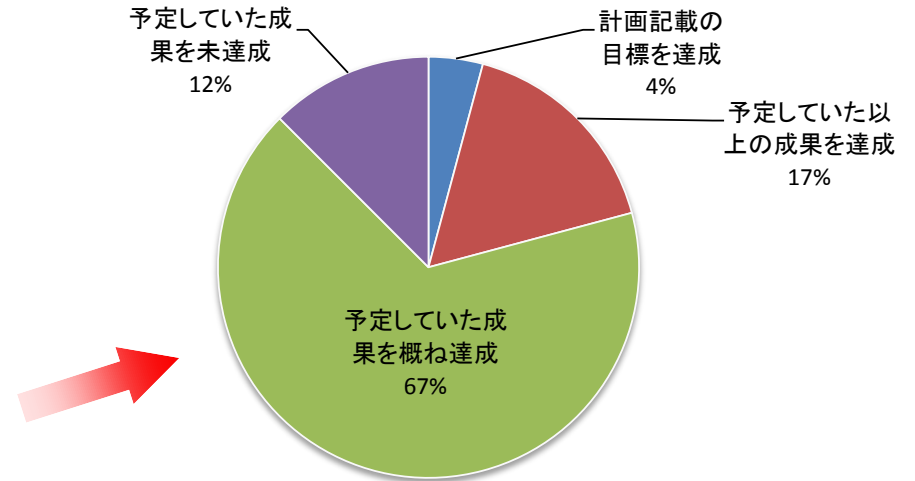
政策4「産業を振興し、地域の持続的発展を支えます」では、既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざす。加えて、利便性の高い商業・業務機能の強化や、都市型農業の推進等を通じて、魅力のある生活関連の産業振興を進めていく。

- 4-1. 中小企業の経営基盤の強化
- 4-2. 成長産業分野の振興
- 4-3. 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援
- 4-4. 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進
- 4-5. まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 4-6. 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗率※
4-1	0	1	5	1	7	85.7%
4-2	1	1	3	0	5	100.0%
4-3	0	1	1	1	3	66.7%
4-4	0	0	2	1	3	66.7%
4-5	0	0	3	0	3	100.0%
4-6	0	1	2	0	3	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>24</b>	<b>87.5%</b>



#### ◆主な課題

##### 《伝統産業支援事業》

- 生活様式の変化や安価な海外製品の台頭による需要減退、後継者確保難、認知度の低迷などの課題を抱える伝統産業に対し、更なる有効な支援施策を検討

##### 《堺産品首都圏展示販売事業》

- 堺産品の更なる販路開拓支援・認知度向上を図るため、国内最大の市場である首都圏において、堺産品の強みを活かした情報発信の強化に取り組む

##### 《内陸部における産業空間保全創出事業》

- 既存立地企業の設備老朽化等に伴う建替・増設及び市外からの新規立地等に対応する産業用地が不足している中、有効な方策を検討

施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 大企業と中小企業のマッチングや金融支援、新分野への挑戦や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に、職業能力の高い人材の育成を進めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
取引拡大・ 技術開発 等支援事 業	①取引拡大 に結びついた 企業の件数 年間 110 件  ②補助金採 択事業のうち、事業化・ 商品化したか 技術的課題 の解決や高 度な研究開発 につながった 事業の累計 割合 40%	①平成 25 年度 105 件  ②平成 25 年度 66%	○	◎	○				産業 振興局	商工 労働部	ものづくり中小企業と大手企業等 のマッチングを図るため、産業支援 機関が堺ものづくり競争力強化推 進協議会を組織し、ビジネスチャン スの創出に向けた各種支援事業を 実施する。また、展示会出展支援 事業(H24～)を通じて、取引機会 の創出を図る。	①商談会、提案会の回数 20 回 ②出展会出展等支援事業補助 申請件数 20 件	①22 回(110%) ②11 件(55%)	○	
			○	◎	○				産業 振興局	商工 労働部	堺市産業振興センターへの補助事 業として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業	①企業訪問(相談型)件数 900 件 ②中小企業支援事業数 15 事業	①886 件(98%) ②15 事業(100%)	○	
			○	◎	○				4-2 5-3	産業 振興局	商工 労働部	中小企業の製品・技術の高付加価 値化や新分野進出の円滑化を図 るため、補助事業による製品・技術 開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競 争力強化連携、H23～ものづくり 新事業チャレンジ支援)20 件	16 件(80%)	○
			○	◎	○					産業 振興局	商工 労働部	制度融資を中小企業向けに実施 する。	融資制度数 6 制度	6 制度(100%) ・融資相談受付窓口件数 1,513 件 融資決定件数 73 件・金額 893 百万円	○
金融支援 事業	企業経営の 安定および強 化を図り、製 造業の設備 投資、環境配 慮型経営、雇 用拡大を促進	・融資制度数 6 制度 ・堺市産業振興 センター保証融 資 4 制度を実施	○	○	○				産業 振興局	商工 労働部	制度融資のうち堺市産業振興セン ター保証融資の信用保証等を実施	堺市産業振興センター保証融資 4 制度	4 制度(100%) ・融資相談受付窓口件数 1,513 件 ・融資決定件数 63 件・775 百万円	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
中小企業 等人材マ ッチング・ 育成支援 事業	①さかい JOB ステーション の就職決定 者数:年間 1,500 人  ②平成 23 年 度:雇用対策 による企業派 遣者数:年間 90 人	①さかい JOB ス テーションの就 職決定者数:年 間 1,679 人  ②平成 25 年度: 雇用対策による 企業派遣者数: 年間 60 人 (経済情勢等 の実態に即して目 標を設定 平成 25 年度:年間 55 人)	◎	○	○		
市内企業 の省エネ ルギー・省 CO2化の 推進や再 生可能エ ネルギー の活用支 援	①設備導入 補助事業件 数 年間 12 件  ②全補助事 業採択企業 における設備 導入後の想 定 CO2 排出 量削減率の 平均 5%	①平成 25 年度: 30 件  ②平均削減率 12.86%(平成 25 年度末)	○	◎	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度		
			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
さかいJOBステーション事業	継続	1-5	産業 振興局	商工 労働部	若年層や女性等の総合的支援拠点として、さかいJOBステーションを設置。キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、合同企業面接会などを通して、企業と求職者とのマッチング支援等を実施している。	①来場者数 20,000 人 ②就職決定人数 1,800 人 ③協力企業開拓数 180 社	①16958 人(85%) ②1,679 人(93%) ③202 社(112%)	○
堺ジョブチャレンジ推進事業	継続	1-3 1-5	産業 振興局	商工 労働部	受託者となる人材派遣会社が求職者を派遣社員として雇用し、働きながら企業実習や専門知識の研修により、職業能力開発を進めるとともに、市内中小企業等の人材確保を支援する。	①派遣人数 25 人 (うち障害者 5 人) ②就職決定人数 19 人 (うち障害者 3 人)	①28 人(112%) (うち障害者 6 人含む) ②18 人(95%) (うち障害者 2 人含む)	○
堺新卒者就職支援プログラム事業	継続	1-5	産業 振興局	商工 労働部	就業意欲のある新卒未就職者と求人意欲のある企業とのマッチングを行う。 ・新卒未就職支援事業 ・インターンシップ推進協議会事業	①新卒未就職者支援業務における派遣人数 30 人 ②新卒未就職者支援業務における就職決定者人数 30 人 ③インターンシップ参加学生数 200 人	①32 人(107%) ②22 人(73%) ③203 人(102%)	○
堺市産業振興センター事業/経営サポート事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	堺市産業振興センターへの補助事業として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業 また、ものづくりの基盤技術である溶接技術の向上を図るため、業界関係者とともに溶接コンクールを実施する。	セミナー実施回数 40 回	41 回(103%)	○
経営サポート事業	継続	5-3	産業 振興局	商工 労働部	市内で製造業を営む中小企業が高効率な省エネ設備への更新をする場合に費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資をした事業所数(補助申請件数) 25 件	30 件(120%)	◎
業務系事業所省エネ対策支援事業	新規	5-3	環境局	環境都 市推進 部	市内で「医療、福祉」および「教育、学習支援業」を営む業務系事業所が省エネ設備を導入する際に、温室効果ガスやエネルギーの削減効果、波及性等について審査し、事業者を選定する。	温室効果ガス排出量を 5%以上または 10t-CO2 以上削減する事業所数 10 件	11 件(110%)	◎



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
伝統産業 支援事業	①産地組合 7 団体および伝 統産業事業 者の維持	①産地組合 7 団 体 ②平成 25 年度 実績 117 件 ③年間売上額 3,765 千円 ④平成 24 年度 実績約 1,740 億 円					
	②マイスター 派遣数 毎年 度 1 割増加 (平成 21 年度 実績 127 件)		○	○	△		
	③年間売上 額 9,000 千円(堺 産品首都圏 展示販売)						
	④堺伝統産 品の製造品 出荷額等約 2,460 億円(平 成 20 年)⇒約 3,000 億円						

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
伝統産業振興事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路開拓や技能継承に取り組む産地組合等への補助</li> <li>・後継者を育成する伝統産業事業所への補助</li> <li>・市民理解促進のための卓越した技術をもつマイスター(職人)の認定と派遣事業</li> <li>・周辺環境との調和のため環境設備を導入する事業所への補助</li> <li>・異業種人材との交流など次世代人材育成事業</li> <li>・ツアー・オブ・ジャパン堺ステージの開催</li> <li>・伝統産業 PR 冊子の作成</li> </ul>	①後継者育成事業所数 15 箇所 ②伝統地場産業の PR イベントの実施・参画数 3 回	①10 箇所(67%) ②2 回(67%)	△
堺市産業振興センター事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>堺市産業振興センターへの補助事業として実施する。</li> <li>・経営支援事業</li> <li>・人材育成事業</li> <li>・需要開拓事業</li> <li>・会場提供事業</li> <li>・伝統産業会館運営事業</li> </ul>	①市内外のイベント、展示会への出展回数 25 回 ②常設販売及びイベント出展等による伝統産品等の販売額 1,200 万円 ③伝統産業会館の運営による伝統産品の販売額 7,000 万円	①23 回(92%) ② 1,313 万円(109%) ③7,323 万円(105%)	○
堺産品首都圏展示販売事業	継続	4-3 6-4	産業 振興局	商工 労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の消費者等が堺産品を手軽に購入できる展示販売コーナーを設置・運営する。</li> <li>・堺の地域資源(農水産品、伝統産品、歴史・文化・観光資源等)を活用した新商品の開発支援等を実施する。</li> </ul>	①堺産品フェア開催日数 15 日 ②地域資源活用新事業促進支援補助金申請件数 16 件	①14 日(93%) ②19 件(119%)	○
堺産品海外需要拡大事業	継続	4-3	産業 振興局	商工 労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで得られたノウハウや人的ネットワーク等の資源を活用し、海外での堺産品 PR イベントの開催や国際見本市への出展支援など、優れた堺製品の海外市場開拓と宣伝普及に取り組む。特に、日本の食材や包丁の需要が伸びていることから、「堺食品海外セールス実行委員会」の活動を通じ、刃物や食品など食関連分野のセールス・プロモーションに取り組む。</li> </ul>	海外での見本市・商談会への出展や PR イベントの開催数 6 回	8 回(133%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
起業・創業 支援事業	①さかい新事業創造センター入居・卒業企業の創業後5年経過時の存続率向上(平成21年度末88%)	①平成25年度 88.2%					
	②さかい新事業創造センター入居企業のうち、入居時と比較し売上高が増加した企業の割合80%以上	②平成25年度 87.8%	○	○	○		
	③さかい新事業創造センター年間平均入居率85%以上	③平成25年度 93.6%					
市内企業 の育成支援	市内下請業者および資材提供者への発注件数の増加	落札者のうち、 加点されている 業者の割合					
		市内下請 平成23年度 21件(87%) 平成24年度 20件(95%) 平成25年度 23件(88%) 市内資材 平成23年度 23件(95%) 平成24年度 20件(95%) 平成25年度 23件(88%)	○	○	○		

主な事務事業	25年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成25年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
起業・創業支援事業	継続	4-2	産業 振興局	商工 労働部	さかい新事業創造センター(S-Cube)を中心にインキュベーション事業を実施する。	①インキュベーション・マネージャー配置数3人 ②さかい新事業創造センター年間平均入居率94%	①3人(100%) ②93.6%(99%)	○
市内業者への下請発注等の促進(工事請負契約事務)	継続		財政局 産業 振興局	契約部 商工 労働部	市が発注する公共工事において、総合評価落札方式の中で市内下請けの活用や資材の市内調達に対し加点を実施。	市内下請業者および資材提供者への発注件数の増加	総合評価落札方式実施件数26件	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
新事業展開、新製品開発に意欲的に取り組もうとする事業所数	15 事業所/年	平成 22 年度	60 事業所/年	平成 32 年度	14 事業所/年	平成 26 年 度
取引拡大に意欲的に取り組もうとする事業所数	135 事業所/年	平成 21 年度	260 事業所/年	平成 32 年度	119 事業所/年	平成 25 年 度
従業員の確保と後継者問題が課題とする事業所の割合	従業員の確保 29.4% 後継者 26.7%	平成 19 年 8 月	全国平均以下 (平成 20 年度全国 平均：従業員の確保 18%、後継者 22%)	平成 32 年度	従業員の確保 18.1% 後継者 34.5%	平成 24 年 11 月

## 施策 4-2 成長産業分野の振興

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市内への成長産業関連企業の企業誘致や投資を促進するとともに、市内企業における成長産業分野への進出を加速させます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
起業・創業 支援事業	①さかい新事業創造センター入居・卒業企業の創業後5年経過時の存続率向上(平成21年度末88%) ②さかい新事業創造センター入居企業のうち、入居時と比較し売上高が増加した企業の割合80%以上 ③さかい新事業創造センター年間平均入居率85%以上	①平成25年度88.2% ②平成25年度87.8% ③平成25年度93.6%	○	○	◎			継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	さかい新事業創造センター(S-Cube)を中心にインキュベーション事業を実施する。	①インキュベーション・マネージャー配置数3人 ②さかい新事業創造センター年間平均入居率94%	①3人(100%) ②93.6%(99%)	○	
行政課題 解決型の 製品・技術 実用化支 援事業	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	試作品のモニタリング(実証試験)完了	○	☆	—	—	—	継続	5-3	産業 振興局	商工 労働部	—	—	試作品のモニタリング(実証試験)完了	—	—

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
製品・技術 開発支援 事業	補助金採択 事業のうち、 事業化・商品 化したか技術 的課題の解 決や高度な研 究開発につな がった事業の 累計割合 40%	平成 25 年度 66%	○	◎	◎		
市内投資 促進事業	企業立地促 進条例認定 投資額 500 億 円(5 年間)	平成 23 年度:約 105 億円 平成 24 年度:約 190 億円 平成 25 年度:約 67 億円	○	◎	○		
新分野進 出支援事 業	新分野にお ける事業展開 促進のための 支援体制の構 築	施設整備のあり 方に関してさ かい新事業創 造センターと ともに、イン キュベシ ョン事業の状 況等を踏まえ ながら検討	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
製品・技術開発支援 事業	継続	4-1 5-3	産業 振興局	商工 労働部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や新分野進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競争力強化連携。H23~ものづくり新事業チャレンジ支援)20 件	16 件(80%)	○
企業投資促進事業	継続	4-4 4-5 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減する。	企業立地促進条例認定累計件数(23 から 25 年度まで)	累計 15 件 平成 23 年度:3 件 平成 24 年度:7 件 平成 25 年度:5 件	◎
新分野進出支援事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	施設整備のあり方に関してさかい新事業創造センターとともに調査・検討	新分野における事業展開促進のための支援体制の構築	施設整備のあり方に関してさかい新事業創造センターとともに検討中	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
全産業に占める環境・新エネルギー(※)等成長産業分野への企業進出率	7.6%	平成 22 年 9 月	20%	平成 32 年度	現状値 と同じ	—
環境・新エネルギー関連産業の製造品出荷額等(※)に占める粗付加価値額(※)の割合(堺市/全国平均)(石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業)	0.74	平成 20 年 12 月	1.00	平成 32 年度	0.26	平成 24 年 12 月

※新エネルギー…一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす

※製造品出荷額等…1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税を含んだ額

※粗付加価値額…事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

### 施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
堺産品首 都圏展示 販売事業	年間売上額 9,000 千円	年間売上額 3,765 千円	○	○	△			4-1 6-4	産業 振興局	商工 労働部	・首都圏の消費者等が堺産品を手 軽に購入できる展示販売コーナー を設置・運営する。 ・堺の地域資源(農水産品、伝統産 品、歴史・文化・観光資源等)を活 用した新商品の開発支援等を実施 する。	①堺産品フェア開催日数 15 日 ②地域資源活用新事業促進支 援補助金申請件数 16 件	①14 日(93%) ②19 件(119%)	○
堺産品海 外需要拡 大事業	堺伝統産品 の製造品出 荷額等 約 2,460 億円(平 成 20 年)⇒約 3,000 億円	平成 24 年度実 績約 1,740 億円	○	○	◎			4-1	産業 振興局	商工 労働部	これまで得られたノウハウや人的 ネットワーク等の資源を活用し、海 外での堺産品 PR イベントの開催や 国際見本市への出展支援など、優 れた堺製品の海外市場開拓と宣伝 普及に取り組む。特に、日本の食 材や包丁の需要が伸びていること から、「堺食品海外セールス実行 委員会」の活動を通じ、刃物や食 品など食関連分野のセールス・プ ロモーションに取り組む。	海外での見本市・商談会への出 展や PR イベントの開催数 6 回	8 回(133%)	◎
海外経済 交流促進 事業	海外進出をめ ざす新規企業 数(堺国際ビ ジネス推進協 議会新規会 員数)年間 7 社	平成 25 年度新 規企業数 14 社	◎	◎	◎				産業 振興局	商工 労働部	海外経済交流ミッションの派遣や 受入、セミナーや勉強会の開催、 海外見本市への出展支援などの 事業を実施し、海外企業と市内中 小企業とのビジネスマッチングを促 進する。	経済交流ミッション派遣 2 カ国	2 カ国(100%)	○

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	時点	時点	時点	時点	時点	時点
堺伝統産品の製造品出荷額等(※)	約 2,460 億円	平成 20 年	約 3,700 億円	平成 32 年	約 1,740 億円	平成 24 年

※堺伝統産品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通、タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ・実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす。統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる。

施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 内陸部を中心とした既存企業に対し、新たな設備投資における支援や、臨海部に集積する先端産業とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を呼び込みつつ、臨海部と内陸部の企業の連携を図ります。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
市内投資 促進事業	企業立地促進条例認定投資額 500 億円(5 年間)	平成 23 年度:約 105 億円 平成 24 年度:約 190 億円 平成 25 年度:約 67 億円	○	◎	○				継続	4-2 4-5 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減する。	企業立地促進条例認定累計件数(23 から 25 年度まで)	累計 15 件 平成 23 年度:3 件 平成 24 年度:7 件 平成 25 年度:5 件	◎
企業立地 波及効果 誘導事業	市内中小企業と臨海部等大手企業との取引拡大および事業連携の構築	市内中小企業と臨海部等大手企業との事業連携の構築	○	○	○				継続		産業 振興局	商工 労働部	効果的な企業投資促進ツールを作成し、様々な場面で本市での立地優位性の PR に努めるとともに、臨海部立地企業と内陸部企業との現状把握を行い、両者のネットワーク推進を図る。	市内中小企業と臨海部等大手企業との取引拡大及び事業連携の構築	市内中小企業と臨海部等大手企業との事業連携の構築	○
内陸部における産業空間保全創出事業	内陸部工場適地における産業集積の維持及び更新	産業用地の創出に向けたスキームの構築を検討	△	△	△				継続		産業 振興局	商工 労働部	産業集積の維持及び更新に向けて関係部局とともに調査・検討	内陸部工場適地における産業集積の維持及び更新	産業用地創出に関して関係部局とともに検討中	△

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	0.87	平成 20 年 12 月	1.00	平成 32 年度	0.58	平成 24 年 12 月
企業立地促進条例認定投資額(平成 17 年度からの累計)	約 9,000 億円	平成 21 年 度末	約 1 兆円	平成 32 年度	約 9,400 億円	平成 25 年 度末

## 施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地域の既存商業施設の基盤整備の支援や、商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
商店街活 性化事業	販売力指数を 5 ポイントア ップ (平成 19 年: 0.85⇒平成 25 年:0.90)  ※国の商業 統計調査の 実施時期の 計画変更により、達成目標 年度を平成 25 年から平成 26 年に変更 し、平成 32 年 度の目標値 0.95 から年数 による割り戻 しを行い、平 成 26 年度 0.90 に改める (平成 19 年: 0.85⇒平成 26 年:0.90)。	0.85(平成 19 年)	○	○	○				産業 振興局	商工 労働部	商店街等が主体的に実施する、地 域コミュニティの機能強化に資する 取組みを支援する。 ・地域コミュニティ形成促進事業 (空き店舗活用事業、新規テナント 誘致事業、先進的ソフト事業) ・商業共同施設機能向上支援事業	①地域コミュニティ形成促進補 助団体 23 団体 ②商業共同施設機能向上補助 件数 63 件	①11 団体(48%) ②54 件(86%)	○
堺東駅周 辺地域活 性化支援 事業	堺東駅前(堺 銀座商店街 東入口)通行 量:休日通行 量を 15%増 加(平成 21 年:4,077 人⇒ 平成 27 年:約 4,700 人)	平成 24 年 4,040 人	○	○	○				産業 振興局	商工 労働部	中心市街地活性化協議会を通じ て、地域全体のまちづくりが行われ るよう、各種事業の支援を行う。ま た、専門的な人材を配置し、関係 者との調整や事業が推進されるよ う支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推 進事業	ワーキンググループ等会議開催 回数 12 回	16 回(133%)	○
市内投資 促進事業	企業立地促 進条例認定 投資額 500 億 円(5 年間)	平成 23 年度:約 105 億円 平成 24 年度:約 190 億円 平成 25 年度:約 67 億円	○	◎	○			4-2 4-4 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(平成 23 年度から 25 年度ま で)	累計 15 件 平成 23 年度:3 件 平成 24 年度:7 件 平成 25 年度:5 件	◎



## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
販売力指数（面積当たりの販売額。府内平均を1とした時の数値）	0.854	平成19年 6月	0.95	平成32年度	現状値 と同じ	—
中心性指数（消費の市外流出状況。府内平均を1とした時の数値）	0.869	平成19年 6月	0.96	平成32年度	現状値 と同じ	—
主要商業地への来街頻度（週に2回以上商業地を訪れる人の割合）	57.0%	平成21年度	70%	平成32年度	51.0%	平成24年 度

## 施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農作物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
地産地消 推進事業	①直売所実 質出荷農家 数の増(平成 21 年度末: 309 名⇒平成 27 年度末: 500 名)  ②「堺のめぐ み」表示品目 数の増(平成 22 年度実績: 5 品目)	①直売所実質出 荷農家数(平成 25 年度末:346 名)  ②「堺のめぐみ」 表示品目数(平 成 25 年度末:25 品目)	○	○	○				産業 振興局	農政部	地産地消推進のための実施活動 ①学校給食等への地場産利用の 促進 ②体験学習の実施 ③地産地消に関する情報提供 ④堺産農産物「堺のめぐみ」の推 進 ⑤堺産農産物集出荷体制の推進 ⑥6次産業化推進 ⑦特別事業「食博覧会・大阪」に出 展	①地産地消推進のための実施 活動数 7 項目 ②「堺のめぐみ」表示品目数 30 品目	①7 項目(100%) ②25 品目(83%)	○
農空間保 全・活用事 業 (遊休農地 の解消な ど)	農空間保全 地域内の遊 休農地を 10 年間(平成 20 年度～平成 29 年度)で半 減 (遊休農地解 消面積 平成 27 年度末:累 計 16ha)	遊休農地解消面 積(平成 25 年度 末:累計 23.8ha)	◎	◎	◎			5-2	産業 振興局	農政部	農空間保全活性化協議会の活動 への支援 ・地元施工による農道整備 ・近隣幼稚園との地域交流  遊休化した農地の復田作業への支 援  市民農園の整備への支援	農空間保全活性化協議会の活 動 1 地区	1 地区(100%)	○
農業の多 様な担い 手の確保・ 育成事業	農業サポータ ー登録数(平 成 22 年度:32 名⇒平成 27 年度:50 名)	農業サポーター 登録数(平成 25 年度:43 名)	○	○	○				産業 振興局	農政部	・担い手農業者を支援するための、 農地の貸し借りや補助事業による 施設整備。 ・多様な担い手を確保育成するた め、新規就農者支援相談窓口を設 置し、就農指導や農地斡旋等を行 うほか、農業サポーターを含めた 技術研修の場を設置。	①認定農業者数 267 人 ②新規就農者支援相談窓口の 相談者数 26 人 ③農業サポーター登録数 50 人	①216 人(81%) ②26 人(100%) ③43 人(86%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	57.8%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	58.3%	平成 25 年 7 月
1 戸あたり経営耕地面積（※）	30.7 アール	平成 17 年度	現状維持	平成 32 年度	31.2 アール	平成 22 年 度

※農家が経営する耕地の面積

## ◆ 参考指標

耕作者がいない農地を担い手農業者に貸し、農業経営の規模拡大と農空間の保全・活用を図る農用地利用集積面積を示す。

### 《農用地利用集積面積の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
農用地利用集積面積	34 h a	37 h a	42 h a	47 h a

## 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

施策5-1 市民の環境文化の創造	74
施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生	77
施策5-3 省エネルギー・省CO <sub>2</sub> の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換	80
施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革	82

## — 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します —

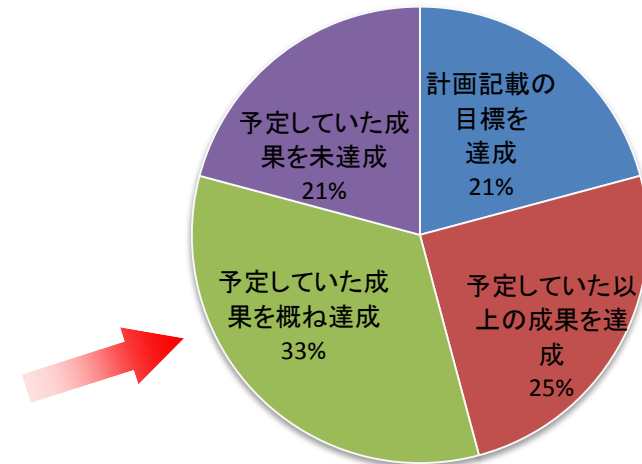
政策5「持続可能な環境共生都市を実現します」では、「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、4つの施策を推進することにより、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現していく。

- 5-1. 市民の環境文化の創造
- 5-2. 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 5-3. 省エネルギー・省CO<sub>2</sub>の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 5-4. 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗度※
5-1	1	0	4	3	8	62.5%
5-2	1	1	2	2	6	66.7%
5-3	3	2	0	0	5	100.0%
5-4	0	3	2	0	5	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>24</b>	<b>79.2%</b>



#### ◆主な課題

##### 《市の施設の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>化の推進》

- ・市有施設の改修工事や利用者増等に伴う、エネルギー使用量の増加

##### 《環境教育の推進》

- ・喫緊で取り組むべき防災教育の指導計画など、他の指導計画の作成への対応

##### 《地域の再生可能エネルギー等活用推進事業》

- ・具体事業の実施主体の探索と事業可能性の検討

##### 《緑の保全・創出》

- ・地域活動リーダーを育成するための講座の魅力向上、市民ニーズに合致した地域緑化支援事業メニューの検討及び緑地保全に関する取組の普及・啓発
- ・常時連続性のあるみどりを確保するための適正な維持管理

##### 《都市公園の整備》

- ・公園整備に必要な用地取得や土砂搬入ルート等にかかる地元調整などの様々な調整

## 施策 5-1 市民の環境文化の創造

### <プランに記載された施策展開の方向性>

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成    ◎…予定していた以上の成果を達成    ○…予定していた成果を概ね達成    △…予定していた成果を未達成    (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
まちなかソーラー発電所推進事業(住宅や事業所における太陽光発電設備の設置の支援)	①平成 25 年度: 10,000 件に設置 平成 42 年度: 100,000 件に設置  ②臨海部における大規模太陽光発電の合計発電出力 28MW	①約 9,700 件(戸建て約 9,400 世帯共同住宅約 300 棟)に設置(平成 25 年度末)  ②継続実施するとともに啓発ツールを活用した啓発活動を実施	△	○	○				環境局	環境都市推進部	市内での太陽光発電システム・太陽熱利用システム・燃料電池コージェネレーションシステムを設置した市民(太陽光は事業者も対象)に対して設置費の一部を補助する。	太陽光発電補助金交付件数 2,000 件	1,648 件(82%)	○
									環境局	環境都市推進部	堺太陽光発電所の普及啓発を実施する。	啓発ツールによる PR200,000 人(啓発用パネル等閲覧人数、広報媒体閲覧人数、堺太陽光発電所見学者数等)	パネル等閲覧人数 110,750 人 広報媒体等閲覧人数 24,313 人 見学者数等 4,076 人	○
公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入(小中学校、上下水道施設等)	①平成 25 年度まで: 小中学校 60 校に設置(CO2 削減効果 220t/年)  ②平成 32 年度まで: 三室下水処理場における温室効果ガス排出量を平成 17 年度(2005 年度)比で約 3 割削減	①60 校(平成 25 年度末)  ②約 30%増加 ※電力会社の火力発電所の稼働率上昇に伴い単位発電量当たりの Co2 排出量が増大したことで、電力使用に伴う温室効果ガス排出量は、平成 17 年度比で増加している。	○	○	○				環境局	環境都市推進部	地域のコミュニティ拠点である小中学校へ太陽光発電システムを導入する。 ≪平成 24 年度末: 49 校≫	設置学校数 11 校	11 校(100%) ≪平成 25 年度末 60 校≫	★
									上下水道局	下水道部	仮設 MBR(膜分離活性汚泥法(60,000m <sup>3</sup> /日))の導入に伴う運転管理の工夫	三室下水処理場における温室効果ガス排出を前年度比 7.5 ポイント削減。	対前年比で約 3.5 ポイント削減(47%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市の施設 の省エネ ルギー・省 CO2 化の 推進	①市有施設 のエネルギー 消費原単位を 中長期的に 年平均 1%以 上改善  ②市有施設 から排出する 温室効果ガス の大幅な削減	①0.9%増 ②4.4%削減	○	△	△		
堺エcoloジ ー大学の 運営	・一般講座の 講座数:年間 100 講座  ・専門コース のコース数: 年間 4 コース	(平成 25 年度実 績) ・一般講座 138 講座  ・専門コース 2 コ ース	○	○	○		
環境教育 の推進	各学校におけ る系統的な環 境教育指導 計画の作成 率: 100%	33.8%	○	△	△		
エコモデル タウン推進 事業	分譲住宅につ いて、ネット・ ゼロ・エネル ギー・ハウス (ZEH)に近い 性能を実現	平成 26 年 3 月 全戸完成	○	○	★		
住宅等建 築物の低 炭素化の 推進	平成 25 年度: ①「CASBEE 堺」が定着し、 対象建築物 の評価が適 切に行われて いる  ②耐震改修 実施住宅の すべてが省エ ネ改修を実施	①適切に評価を 実施した S ランク 0件 A ランク 11件 B+ ランク 19件 B- ランク 6件 C ランク 0件  ②32%実施	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
省エネルギー推進 事業	継続		環境局	環境都 市推進 部	堺市環境マネジメントシステム(S -EMS)の運用により、「堺“もった いない”プロジェクト」や「グリーン調 達」「原子力発電停止に伴う節電対 策」「電力入札における環境配慮」 「新たな省エネ技術の調査」等、各 種施策を実施する。	各種目標プログラムの評価点の 向上 80%以上	85%(106%)	○
堺エcoloジ ー大学運 営事業	継続		環境局	環境 保全部	市民の環境意識の向上を図るとと もに、堺の環境の未来を支える人 材の育成をめざし、一般講座(子 どもから大人まで幅広い層を対象)と 専門コース(一般講座からステップ アップをめざす人を対象)を開催す る。	①一般講座・講座数 100 講座 ②専門コース 4 コース	①138 講座(138%) ②2 コース(50%)	○
環境教育推進事業	継続	3-3	教育 委員会 事務局	学校 教育部	各学校園において、地域の環境や 学校の状況に応じた環境教育指導 計画を作成し、水と環境、資源エネ ルギーをテーマに5校でプロジェ クト型学習プログラム(環境プログラ ム)を実施する。グリーンカーテン 整備推進事業は、50 校程度の学 校園を指定し、ゴーヤの栽培体験 を行う。	①環境教育プログラム実施校数 5校 ②グリーンカーテン整備校数 50 校	①5 校(100%) ②46 校(92%)	○
晴美台エコモデルタ ウン創出事業	継続		市長 公室  環境局	企画部  環境 都市 推進部	住宅のゼロエネルギー化に資する 設備等の導入費用の一部につい て補助金を交付するなど、ネット・ ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の 早期実現をめざす	ZEHの実現戸数 65 戸	65 戸(100%)	★
CASBEE 堺(堺市建 築物の総合環境配 慮制度)の活用によ る環境配慮型建築 物の普及(建築指導 課一般事務)	継続		建築 都市局	開発 調整部	CASBEE 堺を用いて対象建築物の 環境性能を評価した環境計画書の 提出を求め、その内容をホームペ ージに公表する。また、評価の高 いものについては表彰を行う。	届出件数 28 件	36 件(128%)	○
既存住宅省エネ改 修補助事業(住宅・ 建築物耐震改修・防 火改修等促進事業)	継続		建築 都市局	開発 調整部	住宅の断熱改修を促進し、CO2 の 排出量を削減する。	省エネ補助件数/耐震改修補 助件数	省エネ補助件数 13 件 (32%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	①平成 25 年度:未利用エネルギーの面的利用事業の実施 ②平成 27 年度:市民共同発電の実施	①、②ともに、事業としての実現可能性について検討している段階	△	△	△		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	継続		環境局	環境都市推進部	①未利用エネルギー活用技術を紹介するセミナーを行い、事業者に対して事業実施を促した。 ②市民共同発電について、引き続き検討を行った。	①平成 26 年度:未利用エネルギーの面的利用事業の実施 ②平成 27 年度:市民共同発電の実施	①平成 26 年度に向け検討中 ②平成 27 年度に向け検討中	△

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
民生部門における温室効果ガス排出量	176 万 t-CO2	平成 20 年度	36%削減	平成 32 年度	237 万 t-CO2 (暫定値)	平成 24 年度
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約 3,700 世帯	平成 21 年度	戸建て 47,000 世帯 共同住宅 4,000 棟	平成 32 年度	戸建て 約 9,700 世帯 共同住宅 約 300 棟	平成 26 年 6 月末
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	86.5%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	87.6%	平成 25 年 7 月
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	53.5%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	56.4%	平成 25 年 7 月

## ◆参考指標

再生可能エネルギー機器の普及度を示すため、堺市内における家庭・業務・産業の太陽光発電容量を示す。

### 《太陽光発電容量の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
太陽光発電容量	24,000 KW	35,000 KW	48,000 KW	68,600 KW



施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
ごみの減 量化・資源 化の推進	平成 27 年度: 清掃工場搬 入量を 259,900tに (平成 21 年 度:296,874t)	平成 25 年度:清 掃工場搬入量 293,175t	○	△	○				環境局	環境 事業部	安定的・継続的な減量化・資源化 を推進するため、一般廃棄物処理 基本計画に基づく各種取組を進め るとともに、その実施方法等につい て最適な仕組みの構築を図る。	分別品目資源化量(缶・びん、ペ ットボトル、プラスチック製容器 包装、小型金属) 15,998t	12,357t(77%)	○
									環境局	環境 事業部	各校区のごみ減量化推進員との情 報の共有・交換を行うことで意識を 高め、さらなるごみの減量とリサイ クルの推進を図る。	推進員会議開催回数 1 回	1 回(100%)	○
									環境局	環境 事業部	・幼稚園・保育園・小学校、各種団 体、民間企業などに市職員が出向 き、視聴覚を使った講義を行うほ か、各種イベントにおいて、リサイ クルの仕組み、環境クイズ、啓発チ ラシの配布を行う。24 年度より市民 公募により選ばれたマスコットキャ ラクターを活用し意識の高揚を図 る。 ・規則で定める延べ床面積に該当 する事業者に対して、廃棄物管理 責任者の選任・届出と事業系一般 廃棄物減量等計画書の提出を求 め、排出抑制を促す。	①「どこでもセミナー」出前講座 及び環境教育出前授業の講座 回数 85 回 ②訪問指導事業者数(大規模建 築物を所有する事業者) 60 社	①143 回(168%) ②81 社(135%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
緑の保全・ 創出	①「樹木などの まちなかの 緑の多さ」に 対する満足度 50%以上(平 成 21 年度: 45.1%) ②「緑を増や したり、守るこ とに取り組ん でいる人」の 割合 50%以上(平 成 22 年度: 45.8%) ③特別緑地 保全地区制度 を活用した 南部丘陵の 緑地保全	①45.1%(平成 21 年度) ②40.9%(平成 25 年度) ③特別緑地保全 地区制度の活用 には至らなかったが、緑地保全 の別の手法として、敷地外緑地 制度の構築を行った。	○	△	△		
			◎	◎	◎		
			◎	◎	◎		
農空間保 全・活用事 業(遊休農 地の解消 など)	農空間保全 地域内の遊 休農地を 10 年間(平成 20 年度～平成 29 年度)で半 減 (遊休農地解 消面積 平成 27 年度末:累 計 18ha)	遊休農地解消面 積(平成 25 年度 末:累計 23.8h a)	◎	◎	◎		
生物多様 性保全推 進事業	平成 27 年度: 堺市レッドリ スト選定種 の保全・維持	堺市レッドリスト 選定種数:574 種	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
緑の育成事業	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	・地域の活動リーダーなど、花と緑 のまちかど緑化を實踐していく人材 の育成 ・市民の地域緑化活動のための人 材や資材のサポート	①地域緑化活動に取組む緑化 リーダーの育成講座の修了者数 32 人 ②市民緑化活動において緑化 資材等を支援した年間団体数 96 団体	①8 人(25%) ②58 団体(60%)	△
緑地保全事業(南部 丘陵における緑地 保全事業)	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	・都市緑地法に基づく特別緑地保 全地区制度や市民緑地制度、条例 に基づく保全緑地制度等の緑地保 全に係る制度の総合的な運用を図 る。 ・緑地の維持管理や活用等による 緑地保全への市民・企業等の参画 や、参画に必要な支援等の仕組み をつくる。 ・緑地の保全に必要な財源の仕組 みをつくる。	①地域制緑地(土地所有者など 市民や企業の協力により保全さ れる緑地)の増加 5ha ②南部丘陵の緑地の価値や魅 力・保全の必要性を広く発信し たイベントや企業等へのPRの 回数 15 回	①0ha(0%) ②3 回(20%)	△
緑の政策審議会	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審 議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回数3 回	1 回(33%)	△
緑の拠点整備(クー ルダム)事業	継続	2-6	環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実 施。併せて市民等の参加のもと下 草刈を行い、共生の森をフィールド に野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境 学習講座の開催回数 2 回	2 回(100%)	○
みどりのネットワ ーク推進事業	継続	2-6	建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効 果が期待できる泉北 2 号線の堺イ ンターチェンジ付近の街路樹整備 を実施。	平成 24 年度に整備した植栽帯 の適正な維持管理	除草 2 回、灌水 16 回実施	△
農空間保全・活用事 業	継続	4-6	産業 振興局	農政部	農空間保全活性化協議会の活動 への支援 ・地元施工による農道整備 ・近隣幼稚園との地域交流 遊休化した農地の復田作業への支 援 市民農園の整備への支援	農空間保全活性化協議会の活 動 1 地区	1 地区(100%)	○
生物多様性保全推 進事業	継続		環境局	環境 保全部	①有識者等で構成される堺市レッ ドリスト改訂懇話会を開催し、平成 20 年度に策定した「堺市の保護上 重要な野生生物—堺市レッドリス ト—」を 2 年かけて改訂 ②市内の野生生物の生息・生育に 関する現況を把握するため、市民 参加型の生き物調査を実施 ③外来生物について広く市民に知 ってもらうため、外来生物啓発イ ベントを実施	①堺市レッドリスト改訂懇話会開 催回数:3 回程度 ②市民参加型生き物調査実施 回数:1 回 ③外来生物普及啓発イベント実 施回数:2 回	①3 回(100%) ②1 回(100%) ③2 回(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都市公園 の整備	①身近な生活環境「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上(平成 21 年度:45.1%)	①45.1%(平成 21 年度)	△	△	△		
	②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上(平成 22 年度:45.8%)	②40.9%(平成 25 年度)					
下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進	平成 23 年度末まで: オゾン処理施設の建設による計画送水能力 34,000 m <sup>3</sup> /日	オゾン処理施設の建設による計画送水能力 34,000 m <sup>3</sup> /日	☆	—	—	—	—

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
天神公園事業	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	東区の拠点公園として必要な機能や施設の検討を進め、用地取得し整備を進める。	仮設広場面積 2,967 m <sup>2</sup> 事業認可(～平成 29 年度)	2,967 m <sup>2</sup> (100%)	○
原池公園事業	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	第 1 期区域(3.2ha)、第 2 期区域(4.2ha)が完了。第 3 期区域(10.1ha)において、防災機能を有するスポーツ広場を整備予定。	公園整備面積 14.7ha 事業認可(～平成 29 年度)	7.4ha(平成 23 年 12 月開設)	△
新堀公園事業(都市公園整備事業)	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	スポーツ・レクリエーション活動の場及び生涯健康づくりの場、災害時の一次避難地としての機能など市民の健康と安全に寄与した公園を整備する。	事業認可取得予定	平成 27 年度の事業認可取得に向けて事業に着手	△
オゾン処理施設の建設	—		上下水道局	下水道部	—	—	平成 23 年度完了	—
再生水の利活用	継続	5-3	上下水道局	下水道部	①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力 34,000m <sup>3</sup> /日)の継続実施する。 ②堺区鉄砲町地区において下水再生水複合利用事業を推進する。(H27 年度中に供用開始が目標)	①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通して利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。 ②国土交通省の下水熱利用プロジェクト構想構築支援事業へ提案し採択を受ける。	①事業の継続実施 ②下水熱利用プロジェクト構想構築支援事業の採択	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
一人一日あたりのごみ排出量	970g/日	平成 21 年度	840g/日	平成 27 年度	945g/日	平成 25 年度
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.3%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	84.7%	平成 25 年 7 月

施策 5-3 省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

＜プランに記載された施策展開の方向性＞  
 中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
製品・技術 開発支援 事業	補助金採択 事業のうち、 事業化、商品 化したか技術 的課題の解 決や高度な研 究開発につな がった事業の 累計割合 40%	平成 25 年度 66%	○	◎	◎				産業 振興局	商工 労働部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や新分野進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競争力強化連携。H23～ものづくり新事業チャレンジ支援)20 件	16 件(80%)	○
市内企業 の省エネ ルギー・省 CO <sub>2</sub> 化の 推進や再 生可能エ ネルギー の活用支 援	①設備導入 補助事業件 数 年間 12 件  ②全補助事 業採択企業 における設備 導入後の想 定 CO <sub>2</sub> 排 出量削減率の 平均 5%	①平成 25 年度: 30 件  ②平均削減率 12.86%(平成 25 年度末)	○	◎	◎			産業 振興局	商工 労働部	市内で製造業を営む中小企業が 高効率な省エネ設備への更新をす る場合に費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資 をした事業所数(補助申請件数) 25 件	30 件(120%)	◎	
			○	◎	◎			環境局	環境都 市推進 部	市内で「医療、福祉」および「教育、 学習支援業」を営む業務系事業所 が省エネ設備を導入する際に、温 室効果ガスやエネルギーの削減効 果、波及性等について審査し、事 業者を選定する。	温室効果ガス排出量を 5%以上 または 10t-CO <sub>2</sub> 以上削減する 事業所数 10 件	11 件(110%)	◎	
行政課題 解決型の 製品・技術 実用化支 援事業	行政課題解 決に資する新 製品や新技 術の実用化	試作品のモニタ リング(実証試 験)完了	○	☆	—	—	—	産業 振興局	商工 労働部	—	—	試作品のモニタリング(実 証試験)完了	—	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
下水処理 場で高度 処理され た再生水 の有効利 用の促進	平成 23 年度 末まで： オゾン処理施 設の建設によ る計画送水能 力 34,000 m <sup>3</sup> / 日	オゾン処理施設 の建設による計 画送水能力 34,000 m <sup>3</sup> /日	☆	—	—	—	—
次世代エ ネルギー・ 環境再生 の先導的 モデル地 区の形成	平成 25 年度： 事業実施	一般社団法人が 設立され、先導 的な取組みを構 築し、自立的に 事業を展開	○	☆	—	—	—

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
オゾン処理施設の 建設	—		上下 水道局	下水道 部	—	—	平成 23 年度完了	—
再生水の利活用	継続	5-2	上下 水道局	下水道 部	①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力 34,000m <sup>3</sup> /日)の継続実施する。 ②堺区鉄砲町地区において下水再生水複合利用事業を推進する。(H27 年度中に供用開始が目標)	①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通して利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。 ②国土交通省の下水熱利用プロジェクト構想構築支援事業へ提案し採択を受ける。	①事業の継続実施 ②下水熱利用プロジェクト構想構築支援事業の採択	○
大阪湾環境再生研 究・国際人材育成コ ンソーシアム	継続		環境局	環境 都市 推進部	—	—	平成 24 年 9 月設立	—

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
産業部門における温室効果ガス排出量	485 万 t-CO <sub>2</sub>	平成 20 年度	11%増加 に抑制	平成 32 年度	471 万 t-CO <sub>2</sub> (暫定値)	平成 24 年度
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」)の計	24.7%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	26.1%	平成 25 年 7 月

## 施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

### <プランに記載された施策展開の方向性>

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
自転車走行環境の整備	平成 27 年度： 自転車に関する交通事故件数 10% 削減(平成 21 年:1,694 件)	平成 25 年 1,393 件	◎	◎	◎		
コミュニティサイクルシステムの構築	平成 27 年度： コミュニティサイクル運用率 (1 日当たり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 26 年 3 月末 1,047	○	○	◎		
次世代自動車等普及促進事業	事業用・家庭用自動車のエコカーの普及	平成 24 年度に電気自動車用充電設備(200V)整備に向けた助成制度を創設するなど、普及促進を継続実施	△	○	○		
総合都市交通計画の策定	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	都心交通のあり方を検討	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自転車通行環境整備事業	継続	6-3	建設局	自転車まちづくり推進室	市民の健康増進及び観光拠点へのアクセス向上に寄与するため、自転車通行空間のネットワークを形成し、自転車通行環境の整備を図る。また、警察・地元・堺市協働で自転車交通ルールの遵守とマナー向上に関する啓発活動を実施する。	①自転車道：府道堺狭山線 ②自転車レーン：深井 73 号線等 ③歩道の視覚分離：府道大阪高石線等	4.4km ≪25 年度末:22.4km≫	◎
コミュニティサイクル事業	継続	6-3	建設局	自転車まちづくり推進室	駅前等の複数のサイクルポート(専用駐輪場)に共用自転車を配置し、どこでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営することで、自転車の利用しやすい環境を整える。	コミュニティサイクル運用率(1 日あたり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 26 年 3 月末 1,047(104%)	◎
次世代自動車等普及促進事業	継続		環境局	環境都市推進部	電気自動車の普及については、公用車として導入するとともに、民間の仕組みを活用し、市民と職員で相互利用する。また、電気自動車とプラグインハイブリッド自動車専用の充電設備を整備する。	カーシェアリング登録会員数(市民会員)150 人	148 人(99%) ≪平成 25 年度末時点≫	○
総合交通体系調査(交通政策課)	継続	6-3	建築都市局	交通部	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築するため、まちづくりの方向性や市民ニーズ等を踏まえながら計画を策定するとともに、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図る。	会議等の開催(都心交通検討会議等)4 回	2 回(50%)	○
総合交通体系調査(公共交通課)	継続	6-3	建築都市局	交通部	乗合タクシーの導入や、地域での公共交通の利用促進の取組みなど、地域内公共交通の充実のための施策の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数(堺市地域公共交通会議、美原区公共交通を考える懇話会等)8 回	4 回(50%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
路面電車 活性化事業	①阪堺線の 自立的運営 の促進  ②都心地域 の活性化をは じめとするま ちづくり施策 推進への寄 与	阪堺線(全線)の 1日当たり利用 者数が、支援策 開始前(平成 21 年度)と比較して 1,768 人増加(平 成 25 年 4 月～平 成 26 年 3 月の平 均・運賃収入から の推計値)	◎	◎	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
路面電車活性化事業	継続	6-3	建築 都市局	交通部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助する。	利用者拡大に向けた周知広報等の活動回数 100 回	125 回(125%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
運輸部門における温室効果ガス排出量	115 万 t-CO2	平成 20 年度	31%削減	平成 32 年度	115 万 t-CO2 (暫定値)	平成 24 年度
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	63.0%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	61.4%	平成 25 年 7 月
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	81.5%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	78.6%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、コミュニティサイクル及び阪堺線の利用者数を示す。

《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台	124,303 台

《阪堺線(全線)の1日当たり利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人	21,505 人

## 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化	86
施策6-2 泉北ニュータウンの再生	88
施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成	90
施策6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出	94
施策6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり	98



## — 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます —

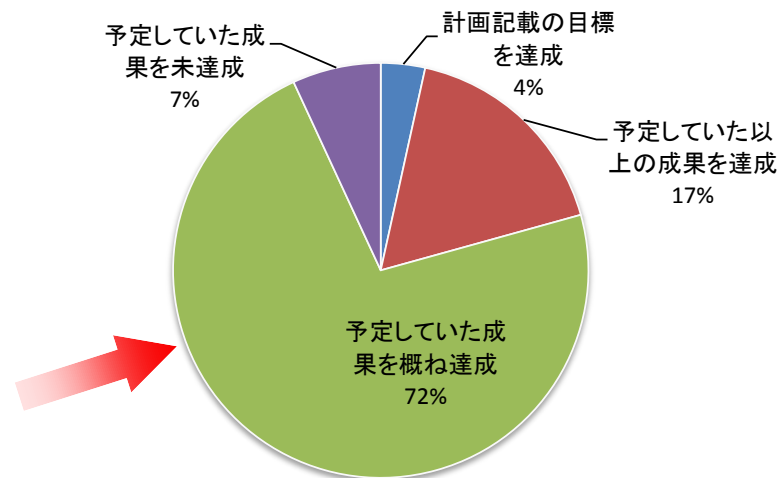
政策6「まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます」では、本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や、各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めていく。

- 6-1. 都心地域や各地域拠点の活性化
- 6-2. 泉北ニュータウンの再生
- 6-3. 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 6-4. 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 6-5. 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗率※
6-1	1	0	3	2	6	66.7%
6-2	0	0	1	0	1	100.0%
6-3	0	3	5	0	8	100.0%
6-4	0	2	9	0	11	100.0%
6-5	0	0	3	0	3	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>21</b>	<b>2</b>	<b>29</b>	<b>93.1%</b>



### ◆主な課題

#### 《堺鳳駅南地域市街地整備事業》

- ・道路用地取得のための調整

#### 《魅力あるウォーターフロントの創造》

- ・民間活力を活かした大浜北町市有地の活用方策の検討

## 施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

### <プランに記載された施策展開の方向性>

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各地域拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
都心地域 のまちづく りの推進	堺東駅周辺 地域および堺 駅周辺地域を 核に、都市機 能の集積、交 流機能の強 化・充実	・堺市中心市街 地活性化基本計 画の骨子とりま とめ ・市民交流広場 の基本設計を推 進 ・堺東駅南地区 第一種市街地再 開発事業等の都 市計画を決定、 堺東駅南地区再 開発株式会社を 設立	○	○	◎				建築 都市局	都市 再生部	都心地域の活性化に向けた検討を 行うとともに、地元の主体的な取組 に対して支援を行うなど、まちの魅 力向上や賑わいと交流のまちづく りを推進する。	・堺東駅周辺地域の活性化を図 るため、平成 25 年度中に中心 市街地活性化基本計画をとりま とめる。 ・市民交流広場については、昨 年度に作成した基本計画に基づ き設計を進める。 ・平成 26 年度からの国庫補助事 業の活用を想定し、補助メニ ューの検討・特定財源の確保に向 けた国との協議を行う。 ・地元の主体的なまちづくり活動 を支援することを目的とした補助 要綱を運用する。	「堺 都心のまちづくりプラン」 の策定及び周知・発信 を目的としたフォーラムの 開催、市民交流広場等の 整備についての基本計画 のとりまとめ、都心地域ま ちづくり活動支援補助金補 助要綱の制定・運用など、 当初設定した目標をほぼ 達成した。	○
堺東駅周 辺地域活 性化支援 事業	堺東駅前(堺 銀座商店街 東入口)通行 量:休日通行 量を 15%増 加(平成 21 年:4,077 人⇒ 平成 27 年:約 4,700 人)	平成 24 年 4,040 人	○	○	◎			4-5	産業 振興局	商工 労働部	中心市街地活性化協議会を通じ て、地域全体のまちづくりが行われ るよう、各種事業の支援を行う。ま た、専門的な人材を配置し、関係 者との調整や事業が推進されるよ う支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推 進事業	ワーキンググループ等会議開催 回数 12 回	16 回(133%)	○
市内投資 促進事業	企業立地促 進条例認定 投資額 500 億 円(5 年間)	平成 23 年度:約 105 億円 平成 24 年度:約 190 億円 平成 25 年度:約 67 億円	○	◎	◎			4-2 4-4 4-5	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(23 から 25 年度まで)	累計 15 件 平成 23 年度:3 件 平成 24 年度:7 件 平成 25 年度:5 件	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
堺鳳駅南 地域市街 地整備事 業	平成 25 年度 末: ①JR阪和線 「鳳駅」乗降 客数 33,000 人/日  ②鳳上線の 整備率 100% (計画延長 1.26 km)	①JR阪和線「鳳 駅」乗降客数 34,580 人/日(平 成 25 年度)  ②鳳上線の整備 率 29%(整備済 延長 0.37km)  ※事業認可を平 成 28 年度末まで 延伸	△	△	△		
複合シビ ック施設整 備事業	平成 24 年度: 市街地の計 画的な整備へ の満足度 15%(平成 16 年:10.7%)	51.3% (平成 24 年度)	○	☆	—	—	—
魅力ある ウォーター フロントの 創造	海辺の市民 開放・自然環 境の再生によ る賑わい・憩 いの創出	・堺臨海部再生・ 創造ビジョンの 策定 ・大浜北町市有 地活用事業事 業者公募実施方針 及び募集要項を 公表し、事業者 を決定	○	○	△		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
鳳地区沿道整備街 路事業	継続		建築 都市局	都市 整備部	都市計画道路「鳳上線」や鳳駅前 交通広場の整備のための事業用 地確保において、区画整理の換地 手法を活用することにより、沿道住 民の意向に対応した沿道区域の整 備を図る。	都市計画道路鳳上線の用地取 得 223 件 (内 鳳地区沿道整備街路事 業の用地取得 105 件)	198 件(89%) (内 鳳地区沿道整備街路 事業の用地取得 92 件 (88%))	△
鳳上線	継続		建築 都市局	都市 整備部	JR 鳳駅周辺は堺市の西の玄関口 としてふさわしい整備が求められて おり、都市計画道路「鳳上線」(延 長 1.26km、幅員 18m、2 車線)の整 備、鳳駅前交通広場の整備、電線 共同溝の整備等を行うことにより、 駅へのアクセス性の向上、公共交 通機能の高度化、安全な歩行空間 の確保、景観及び地域防災性の向 上を図る。	都市計画道路鳳上線の用地取 得 223 件 (内 街路事業の用地取得 118 件)	198 件(89%) (内 街路事業の用地取得 106 件(90%))	△
複合シビ ック施設整 備事業	—		建築 都市局	都市 整備部	—	—	平成 24 年 11 月バスターミ ナル整備工事完成	—
臨海部活性 化推進事 業	継続		建築 都市局	都市 再生部	大浜北町市有地での民間活力に よる商業機能の導入やイベント実 施、眺望デッキや護岸と結ぶ連絡 橋の整備を行う。また、気軽に安全 に楽しみながら、堺駅から堺旧港 地区にアクセスできる遊歩道の整 備や誘導案内の充実、港内の景観 整備などを行う。	・堺旧港周辺に係る公共施設整 備(大浜北町市有地関連公共 施設の設計及び工事着手、工 場壁画の完成) ・地域のまちづくり関係者との連 携(会議開催回数5回)	・堺旧港へアクセスできる 遊歩道の工事着手 ・工場壁画の完成 ・地域のまちづくり関係者との 会議開催3回(60%)	△

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	44.7%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	43.9%	平成 25 年 7 月
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	30.2%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	30.0%	平成 25 年 7 月
ビジター数	3,233.7 万人	平成 21 年度	4,800 万人	平成 32 年度	4541.1 万 人	平成 25 年 度

## 施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることのできる人と環境に優しいまちづくりを進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
泉北ニュー タウン再 生推進事 業	<p>①平成 32 年: 泉北ニュータ ウンにおける 39 歳以下の 人口比率 34.0%(平成 21 年:43.2%) ※推計では 30.5%まで下 がるところ、1 割アップさせ る。</p> <p>②平成 32 年: 「泉ヶ丘駅周 辺を週 2 回以 上利用する」 と答えた人の 割合 50%(平 成 21 年: 26.2%)</p>	<p>①37.3% (平成 26 年 3 月) ※推計では 37.4%のところ、 推計値より 0.1% 下回った。</p> <p>②26.2%(平成 21 年)</p>	○	○	◎			泉北ニュータウン再 生推進事業	継続	2-6	建 築 都 市 局	ニ ュ ー タ ウ ン 地 域 再 生 室	<p>(1)泉北ニュータウン再生府市等連 携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に向け た取組み(「なつ・ゆめ・まつり い ずみがおか 2013」等の各種駅前 活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向けた取 組み</p> <p>(2)泉北ニュータウン再生推進モデ ル事業 ・泉北ニュータウン住まいアシスト 事業 ・戸建て住宅地での住み替え支援</p>	<p>1)「なつ・ゆめ・まつり いずみが おか 2013」等の各種駅前活 性化イベント(10,000 人の来場を 目標とする)</p> <p>(2)住まいアシスト事業申込件数 (子育て世帯 40 件、単身世帯 20 件を目標とする)</p>	<p>(1)「なつ・ゆめ・まつり い ずみがおか 2013」等の各 種駅前活性化イベント来 場者数 16,455 人 (164.5%)</p> <p>(2) 住まいアシスト事業申 込件数 子育て世帯 68(170.0%) 単身世帯 16 件(80.0%)</p>	○

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	時点	時点	時点	時点	時点	時点
泉北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率 (※)	43.2%	平成 21 年 12 月	34.0%	平成 32 年度	37.3%	平成 26 年 3 月
「泉ヶ丘駅周辺を週 2 回以上利用する」と答え た人の割合	26.2%	平成 21 年 7 月	50.0%	平成 32 年度	現状値 と同じ	—

※「泉北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率」は、平成 32 年度に 30.5%まで下がると推計されており、この 30.5%を 1 割以上上げることを目標値としている。

## ◆参考指標

若年層を呼び込むための事業である「子育て世帯等住まいアシスト事業」の利用者数を示す。

≪泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業利用者数の推移≫

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	子育て世帯 14 件	子育て世帯 88 件	子育て世帯 42 件 単身世帯 12 件	子育て世帯 68 件 単身世帯 16 件

### 施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 少子化・高齢化の進行や、今後のライフスタイルの変化を見極め、広域的な視点を踏まえて、交通基盤整備と各交通機能との連携による総合的な交通体系を構築し、移動の円滑化および交流の促進を図ります。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
総合都市 交通計画 の策定	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	都心交通のあり方を検討	○	○	○				建築都市局	交通部	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築するため、まちづくりの方向性や市民ニーズ等を踏まえながら計画を策定するとともに、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図る。	会議等の開催(都心交通検討会議等)4回	2回(50%)	○	
								建築都市局	交通部	乗合タクシーの導入や、地域での公共交通の利用促進の取組みなど、地域内公共交通の充実のための施策の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数(堺市地域公共交通会議、美原区公共交通を考える懇話会等)8回	4回(50%)	○		
路面電車 活性化事業	①阪堺線の自立的運営の促進 ②都心地域の活性化をはじめとするまちづくり施策推進への寄与	阪堺線(全線)の1日当たり利用者数が、支援策開始前(平成21年度)と比較して1,768人増加(平成25年4月～平成26年3月の平均・運賃収入からの推計値)	◎	◎	◎				建築都市局	交通部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助する。	利用者拡大に向けた周知広報等の活動回数100回	125回(125%)	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
阪神高速 道路大和 川線事業	東西方向一 般道の交通 混雑の緩和 ①(大塚塚線 東浅香山町 4 丁付近 1 万 3 千台⇒1 万 2 千台) ②(堺大和高 田線 車之町 西 2 丁 1 万 8 千台⇒1 万 1 千台) ③高速道路 利用の利便 性の向上 各方面への 所要時間の 短縮 (神戸方面→ 17 分の短縮、 関西国際空 港方面→12 分の短縮) ④関西都市 圏の社会経 済活動の活 性化に寄与	事業中	○	○	○		
南海本線 連続立体 交差事業 (諏訪ノ森 駅～浜寺 公園駅付 近)	踏切を除却す ることによる、 交通渋滞や 踏切事故の 解消・東西市 街地の分断 解消	事業中	○	○	○		
南海高野 線連続立 体交差事 業(浅香山 駅～堺東 駅付近)	踏切を除却す ることによる、 交通渋滞や 踏切事故の 解消	事業中	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
阪神高速道路大和 川線事業	継続		建設局	大和川 線推進 室	大阪府道高速大和川線事業は、阪 神高速道路 4 号湾岸線と同 14 号 松原線を連絡する全長約 9.9km の 自動車専用道路であり、そのうち 本市の施行区間は北区常磐町か ら堺市と松原市の市境界までの約 1.6km である。 事業は、本市、大阪府ならびに阪 神高速道路株式会社との三者が 共同して進めており、現在は本格 的に工事を行っている。	総事業費に対する執行业業費 累計による事業進捗率 総事業費 79,500,000 千円	平成 25 年度までの執行业 業費 47,326,000 千円 (59.5%)	○
南海本線連続立体 交差事業(諏訪ノ森 駅～浜寺公園駅付 近)	継続	1-3	建設局	道路部	延長:約 2.7km、踏切数:7 箇所、 高架化される駅:諏訪ノ森駅、浜 寺公園駅、関連側道の整備、概算 事業費:約 423 億円、あわせて整 備する道路:(都)諏訪ノ森駅前線 および駅前広場、(都)浜寺公園駅 前線および駅前広場(土地区画整 理事業手法により用地確保)	踏切の除却(7 箇所)に向けての 用地買収率 90%	82%	○
南海高野線連続立 体交差事業(浅香山 駅～堺東駅付近)	継続		建設局	道路部	延長:約 3km、踏切数:10 箇所、立 体化される駅:浅香山駅、堺東駅、 あわせて整備する道路:側道、駅 前広場などを検討中	事業着手に向けての検討・調査 (連立基本計画の検討(2 カ年))	連立基本計画の検討	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都市計画 道路整備 事業	ミッシングリンクの解消に向け、未着手路線の早期事業着手および事業中区間の早期完成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪河内長野線一部供用開始(L=0.2 km)</li> <li>・草尾南野田線一部供用開始(L=0.2 km)</li> <li>・西藤井寺線(バイパス)事業完了</li> </ul> その他路線については事業中	○	○	○		
自転車走行環境の整備	平成 27 年度：自転車に関する交通事故件数 10% 削減(平成 21 年:1,694 件)	平成 25 年 1,393 件	◎	◎	◎		
コミュニティサイクルシステムの構築	平成 27 年度：コミュニティサイクル運用率(1 日当たり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 26 年 3 月末 1.047	○	○	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
諏訪森神野線(延伸)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①立体交差工事の実施 ②用地買収率 100%	①立体交差工事の実施 ②94%	○
南花田鳳西町線(金岡・白鷺地区)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	構造物予備設計の実施	構造物予備設計の実施	○
新家日置荘線(延伸)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	用地買収率 93%	72%	△
錦浜寺南町線	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	用地買収率 75%	59%	△
草尾南野田線	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路詳細設計の実施 ②用地買収率 80%	①事業認可取得に向けた協議 ②59%	△
大阪河内長野線(南余部・北野田地区)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路詳細設計の実施 ②用地買収率 89%	①道路築造工事の実施 ②93%	○
西藤井寺線(バイパス)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し事業認可の取得を行っており、順次、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路工事の実施 ②用地買収率 100%	①道路工事の完了 ②100%	★
自転車通行環境整備事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり推進室	市民の健康増進及び観光拠点へのアクセス向上に寄与するため、自転車通行空間のネットワークを形成し、自転車通行環境の整備を図る。また、警察・地元・堺市協働で自転車交通ルールの遵守とマナー向上に関する啓発活動を実施する。	①自転車道：府道堺狭山線 ②自転車レーン：深井 73 号線等 ③歩道の視覚分離：府道大阪高石線等	4.4km ≪25 年度末:22.4km≫	◎
コミュニティサイクル事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり推進室	駅前等の複数のサイクルポート(専用駐輪場)に共用自転車を配置し、どこでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営することで、自転車の利用しやすい環境を整える。	コミュニティサイクル運用率(1 日あたり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 26 年 3 月末 1.047(104%)	◎



## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「日々に暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	47.3%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	49.1%	平成 25 年 7 月
自転車利用に関する走行環境の満足度（「満足」＋「やや満足」の計）	17.7%	平成 21 年 9 月	50%	平成 32 年度	現状値 と同じ	—

## ◆参考指標

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、阪堺線及びコミュニティサイクルの利用者数を示す。

### 《阪堺線（全線）の1日当たり利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人	21,505 人

### 《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台	124,303 台

## 施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市内の歴史・文化資源を活かす情報発信力の高い拠点的な施設の整備を推進するとともに、市内の魅力ある資源をネットワーク化することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
インバウンド推進事業	①平成 27 年度:観光ビジター数 1,000 万人(平成 21 年度:656.4 万人) ②平成 27 年度:外国人ビジター数 16 万人	①平成 25 年度 観光ビジター数 821.7 万人 ②平成 24 年度 外国人宿泊者 数:39,931 人 ※平成 24 年度 は堺ホテル協会 加盟ホテルに聴 取り調査を行っ た「外国人宿泊 者数」を利用	○	○	○				文化 観光局	観光部	・関西府県や近隣都市(大阪市、神戸市、京都市など)と連携した、海外プロモーションの展開及びメディア等の招請による情報発信受入 ・関係機関と連携した訪日教育旅行の受入	海外プロモーション・招請事業実施回数 10 回	11 回(110%)	○
			○	○	○				文化 観光局	観光部	・堺の歴史文化や先人の紹介、観光情報を提供する観光案内施設を整備 ・国内外の人が気軽に茶の湯を体験できる干利休・茶の湯関連施設を整備 ・全国の晶子顕彰の拠点となる与謝野晶子顕彰施設を整備 ・市内周遊のパーク&ライドの拠点となる交通関連施設を整備 ・来訪者サービス施設を整備	文化観光拠点施設建設工事の進捗状況	全体の 10%完了	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
産業観光 推進事業	①平成 27 年度:観光ビジ ター数 1,000 万人(平成 21 年度:656.4 万人) ②平成 27 年 度:産業観光 ビジター数 30 万	①平成 25 年度 観光ビジター数 821.7 万人 ②平成 25 年度 堺伝統産業会館 来館者数: 168,735 人 ※平成 25 年度 は主要な産業観 光関連施設のうち堺伝統産業会 館の来館者数を利用	○	○	○		
フィルムコ ミッション の推進	①平成 23 年 度早期にフィ ルムコミッシ ョン組織を設立 ②堺の魅力を 発信する映画 やテレビ番組 等のロケーシ ョン誘致の実 現	①設立済 ②問い合わせ対 応 年間 66 件 ロケの実施 年 間 40 件	○	○	◎		
観光ネット ワーク推 進事業	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度:656.4 万 人)	平成 25 年度 観光ビジター数 821.7 万人	○	○	○		
観光魅力 創造事業	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度:656.4 万 人)	平成 25 年度 観光ビジター数 821.7 万人	○	○	○		
市民会館 建替え事 業	①本市の文 化力の向上 ②都市イメ ージや都市格 の向上 ③まちの賑わ い創出	整備計画の策定 基本設計の着手	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
産業観光推進事業 (観光企画事業)	継続		文化 観光局	観光部	堺太陽光発電所、大阪府立大学植 物工場及び伝統産業事業所など、 産業観光資源のPRにより観光誘 客を図る。	産業観光施設利用者数(伝統産 業会館)30,000 人	産業観光施設利用者数 (伝統産業会館)168,735 人	○
フィルムコミッション の推進(観光企画事 業)	継続		文化 観光局	観光部	堺の魅力を発信する映画やテレビ 番組等のロケーション誘致の実現	①問い合わせ対応 年間 50 件 ②ロケの実施 年間 10 件	①66 件 (132%) ②40 件 (400%)	◎
観光ネットワーク推 進事業	継続		文化 観光局	観光部	・旧市街地におけるまち歩きを推進 するために、阪堺線停留所に観光 サインを設置 ・既存の施設案内について、日・英 の 2ヶ国語表記から、日・英・中・韓 の 4ヶ国語表記への多言語化や説 明内容の見直しを行う。	施設案内板の多言語化数 15 基	18 基	○
観光魅力創造事業	継続		文化 観光局	観光部	・堺旧港観光市場の開催 ・堺文化財特別公開(春季・秋季) の開催	①堺旧港観光市場開催回数 12 回 ②堺文化財特別公開開催日数 12 日	①12 回(100%) ②14 日(117%)	○
市民会館建替え事 業	継続	2-2	文化 観光局	文化部	新しい文化芸術の創造・交流・発 信の拠点として建替え整備し、市 民が国内外の優れた文化芸術を 鑑賞し、自らも創造・発表する機会 を提供する。	基本設計の着手	整備計画の策定 基本設計の着手	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度						
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等		実績(達成率)			
首都圏に おける堺 の魅力発 信事業	①平成 23 年度: (仮称)堺サ ポーターズク ラブへの協力 者(登録)数 300 人  ②平成 24 年 度以降:事業 の充実を図り ながら協力者 (登録)数を増 加  ③年間売上上 額 9,000 千円(堺 産品首都圏 展示販売)	①②平成 24 年 度:東京・さい 交流会への会員 登録数 517 人  ③年間売上額 3,765 千円	○	○	○					都市PR活動事業	継続	市長 公室	広報部	・シティプロモーション冊子の作成	シティプロモーション冊子の配本 部数 120,000 部	120,000 部(100%)	○	
											首都圏における堺 の魅力発信事業	継続	市長 公室	東京 事務所	本市と事業対象者から募った会員のネットワークである「東京・さいかい交流会」活動を通じて、会員の集いの開催やメルマガ、フェイスブック等様々な媒体を用いて、堺ならではの良さや魅力を発信していく。	①会報発行 4 回 ②メルマガ発行 14 回	①3 回(75%) ②15 回(107%)	○
												堺産品首都圏展示 販売事業	継続	4-1 4-3	産業 振興局	商工 労働部	・首都圏の消費者等が堺産品を手軽に購入できる展示販売コーナーを設置・運営する。 ・堺の地域資源(農水産品、伝統産品、歴史・文化・観光資源等)を活用した新商品の開発支援等を実施する。	①堺産品フェア開催日数 15 日 ②地域資源活用新事業促進支援補助金申請件数 16 件
フィールド ミュージア ム構想の 推進	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度:656.4 万 人)	平成 25 年度 観光ビジター数 821.7 万人	○	○	○					フィールドミュージア ム構想の推進	継続	2-2	文化 観光局	文化部	・歴史的建造物を活かした音楽コンサートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸術イベント等(民間主催も含む)の実施	イベントの実施 3 回	4 回(133%)	○
町家活用 推進事業	①町家歴史 館年間来場 者数:20,000 人  ②歴史文化 資源の保存 継承の整備 促進	①町家歴史館年 間来場者数: 22,347 人  ②歴史的風致維 持向上計画策定	○	○	○					町家活用推進事業	継続	文化 観光局	文化部	・堺の町家暮らしを伝える町家歴史館(重要文化財山口家住宅、登録有形文化財財清学院)の魅力ある運営。 ・歴史まちづくり法にもとづく「堺市歴史的風致維持向上計画」が平成 25 年 11 月 22 日に認定されたことを受け、百舌鳥古墳群及び周辺区域と環濠都市区域及びについては重点区域として位置づけ、国の交付金等を受けつつ、歴史文化資源について整備を行う。	①堺市立町家歴史館山口家住宅等展示回数 116 回 ②歴史的風致維持向上計画策定	①136 回  ②歴史的風致維持向上計画策定	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
J-GREEN (グリーン) 堺(サッカ ー・ナショ ナルトレー ニングセン ター)の活 用	①年間来場 者数 60 万人  ②平成 24 年 度以降管理 運営収支均 衡	①年間来場者数 679,725 人 (113%)  ②収支均衡の達 成	○	◎	◎					文化 観光局	スポー ツ部	3,000 試合相当の誘致、日本代表 チームの練習や全国規模の大会 等の誘致など、積極的な活用促進 を推進するとともに、宿泊施設「ドリ ームキャンプ」や「JFAアカデミー 堺」などと連携した事業展開と更な る利用促進を図る。	①下記取組み等により年間来場 者目標数 60 万人 ・全国規模の大会開催(全国 JC サッカー選手権大会・21 世紀東 アジアサッカー大会・全日本女 子ユース・第 1 回全国シニアサッ カー大会・中日本インターシティ カップ 等)  ②来場者数の増加による利用 料金の増収及び経費削減により 収支均衡を図る  ③セレッソ大阪堺レディースのホ ームゲームの開催(日本女子サ ッカーリーグ プレナスチャーレ ンジリーグ)	①年間来場者数 679,725 人(113%)  ②平成 25 年度収支均衡の 達成  ③ホームゲーム全 11 試合 中 5 試合開催	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「堺には、海外の人が訪れたい魅力がある スポットがある」と答えた人の割合(「そう思う」 +「ある程度そう思う」の計)	24.9%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	25.9%	平成 25 年 7 月
堺市の認知度(東京・大阪 平均)	91.7% 回収サンプル数 180×2	平成 18 年度	100%	平成 32 年度	84.2% 回収サンプル数 1,000×2	平成 24 年度
観光ビジター数	656.4 万人	平成 21 年度	1,400 万人	平成 32 年度	821.7 万人	平成 25 年度

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流を進めるなかで、国際機関の誘致などを通じ、市内で国際交流・国際協力の機会を増やし国際的なまちづくりを進めます。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
アジア諸国との交流事業	アセアン各国との交流を促進	「堺・アセアンウィーク 2013」(平成 25 年 10～11 月)により 5 カ国招へいさらに 2 カ国参加国拡大	○	○	○				文化観光局	国際部	堺・アセアンウィーク実行委員会事業を中心として次の事業を実施 ・将来のナショナル・リーダーとしての活躍が期待される各国の大学生を民間大使として招へい ・各国メディアを招へいし、堺市の情報発信を強化 ・文化紹介ステージやアセアンフードフェアにて舞踊・音楽・料理など各国の文化を紹介 ・通年事業として市民向けの語学・料理・工芸等の各国文化講座を開催 ・その他事業として、あらゆる機会をとらえ、堺市の PR・情報発信や、観光、経済などの連携につながる交流事業や取材を支援	①民間大使訪問校数(目標 25 校) ②アセアンウィーク事業招へい国数(目標 5 カ国)	①26 校(104%) ②5 カ国(100%)	○
国際機関の誘致(ユネスコ無形文化遺産研究センター)	①センター誘致の実現 ②無形文化遺産の保護・継承や国際的な文化交流の推進	①H23 年度 ・センター開設 ②H24・H25 年度 ・無形文化遺産シンポジウムの開催 ・無形文化遺産理解セミナーの開催(年 3 回) ・無形文化遺産企画展示の実施 ・無形文化遺産パネル室のパネルの内容を更新 ・無形文化遺産事業報告を日英併記で作成 ・展示資料図録の作成(H24 のみ)	○	○	○				文化観光局	博物館	・無形文化遺産保護条約 10 周年記念シンポジウムの開催(センター、文化庁との共催) ・無形文化遺産理解セミナーの開催(年 3 回) ・無形文化遺産企画展示の実施 ・無形文化遺産パネル室のパネルの内容を更新 ・無形文化遺産事業報告を日英併記で作成	① 無形文化遺産保護条約 10 周年記念シンポジウムの実施回数(年 1 回) ② 無形文化遺産理解セミナーの実施回数(年 3 回)	① 1 回(100%) ② 3 回(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
外国人生活 支援の 推進	①国際交流 に関するボラ ンティア活動 への延べ参 加者数: 500人/年	①通訳ボラン ティアおよび生活 情報提供ボラン ティア延べ参加 者数:631人/年	○	○	○		
	②外国人へ の生活支援 等を通じた多 文化共生のま ちづくりの推 進	②多言語FM放 送による行政情 報提供、行政書 士による帰化入 管無料相談など の施策・事業を 継続実施					

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度		
			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
外国人生活支援の 推進	継続		文化 観光局	国際部	国際交流プラザを拠点とし、市民 の国際ボランティア活動の促進、 外国人への多言語 FM 放送や「生 活必携堺市版」による生活情報提 供、行政書士による帰化入管無料 相談や生活相談の実施、民間非営 利団体による日本語教室への補助 金交付、日本語指導ボランティア 研修の開催などを通じて外国籍市 民も住みやすい多文化共生のまち づくりを推進する。	①通訳ボランティア登録者数 200人 ②行政書士相談開催回数 12回	①194人(97%) ②9回(75%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	7.2%	平成 22 年 7 月	30%	平成 32 年度	7.2%	平成 25 年 7 月
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	4.6%	平成 22 年 7 月	30%	平成 32 年度	4.4%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

多文化共生のまちづくりを進めるうえで、国際交流活動の拠点となる国際交流プラザの会議室利用率を示す。

《国際交流プラザ会議室利用率の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用率	44.4%	60.5%	60.0%	66.0%

## 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

施策7-1 行財政改革の推進	102
施策7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上	104
施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進	105
施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進	108
施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進	111



## — 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します —

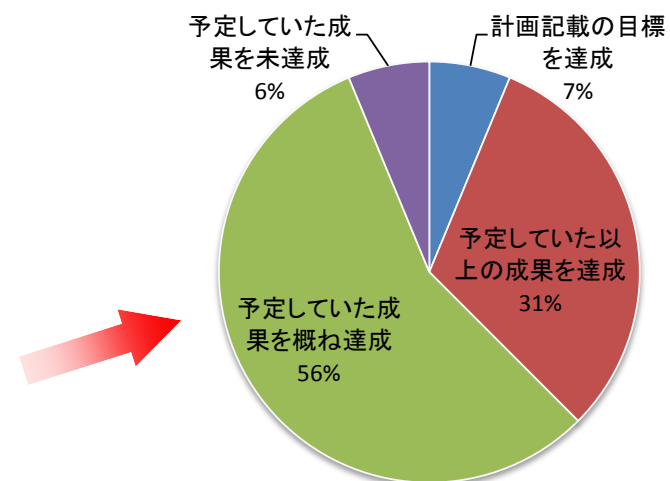
政策7「地域主権を確立し、真の自治都市を実現します」では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組むとともに、市民が主体となった活動や、市民と行政の協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開していく。

- 7-1. 行財政改革の推進
- 7-2. 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 7-3. 市民の自主的な活動・協働の推進
- 7-4. 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 7-5. 地域主権の確立に向けた取組の推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成25年度末時点での進捗度※
7-1	0	3	0	0	3	100.0%
7-2	1	1	0	1	3	66.7%
7-3	0	0	4	0	4	100.0%
7-4	0	1	1	0	2	100.0%
7-5	0	0	4	0	4	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>93.8%</b>



### ◆主な課題

#### 《電子市役所の推進》

- ・ 庁内及び庁外に向けて電子申請システムの周知を行うとともに、システムで利用可能な手続きの拡大
- ・ 市民の利便性のさらなる向上及び事務処理の迅速化・効率化に向けた対応の検討

## 施策 7-1 行財政改革の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

行財政改革の推進により経常経費を削減するとともに、税源涵養に資する施策を着実に実施し、市税収入等の充実を図ります。また、民間活力の導入をはじめ、効率的かつ効果的な手法で事業を実施し、市の内部事務の効率化を一層進めます。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
行財政改革の推進 (総点検の 実施)	平成 23～25 年度:行財政 改革による効果 累計 230 億円 以上	264.3 億円	○	○	◎				継続	総務局	行政部	・「行財政改革プログラム」取組項目について進捗管理及びこれまでの総括を行う。また、それを踏まえ、次期行財政改革計画を策定する。	行財政改革における主な取組項目(平成 23 年度～平成 25 年度 117 項目)のうち達成および達成見込み項目数	108 項目 (92.3%) (平成 23 年度～平成 25 年度)	○
			○	○	◎				継続	総務局	行政部	・事務事業の総点検(市が実施する全ての事務事業について、PDCA マネジメントサイクル手法により、事業所管部局が 1 次点検を行うとともに、行革推進課が点検項目を設定し、2 次点検を行う) ・みんなの審査会(市民参加のもと、市の事業について、その要・不要だけでなく、具体的な手法等について、外部の視点を入れた議論を通じて事業の評価を行う)	①「事務事業の総点検」の対象事業数 1,114 事業 ②みんなの審査会審査対象事業数 16 事業	①1,114 事業(100%) ②16 事業(100%)	○
指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入	平成 23～25 年度:行財政改革による効果累計 5.5 億円以上	効果額累計(平成 23 年度～25 年度) 8.48 億円  指定件数 【平成 22 年度】 ・新規導入 2 件(138 施設) ・更新 7 件(20 施設) 【平成 23 年度】 ・更新 5 件(5 施設) 【平成 24 年度】 ・更新 1 件(1 施設) 【平成 25 年度】 ・新規導入 2 件(2 施設) ・更新 17 件(34 施設)	○	○	◎				継続	総務局	行政部	・公の施設について、施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、市民サービスの向上と管理運営費用の削減を図る。 ・指定管理者制度の適正な運用により効果的、効率的かつ適正な事務執行を確保する。	指定管理者制度懇話会の実施	指定管理者制度懇話会を実施(5 回開催)(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
市役所の 内部管理 事務の改 革(総務事 務センター の機能拡 充など)	①平成 25 年 度(稼働時): 効果予測 69,000 千円/ 年度	①第 2 期稼働中 (平成 25 年度単 年度効果実績 69,000 千円) ②累計 95,314 千 円(平成 25 年度 末まで)	◎	◎	◎				総務局	行政部	平成 21 年 10 月に設置した「総務事務センター」において、第 1 期分として集約化した人事・給与・福利厚生に関する事務に加え、4 月からは第 2 期分として経理関係事務の一部及び教委関係事務を集約するとともに、事業者、関係部局等と連携を図りながら庁内の事務改善を推進し、総務事務センターの効率的な運営を行う。	総務事務センターヘルプデスク 対応率 100%	99.92%	○
	②平成 21 年 度～平成 30 年度:累積効 果予測 532,000 千円								総務局	行政部	①内部管理マネジメントの推進 ②行政組織の見直し	①内部管理マネジメントの推進により、効果的・効率的かつ適正な事務執行を確保 ②行政組織の見直しにより、行政需要に的確に対応し得る組織体制を整備し、よりスリムで合理的な組織づくりを進める。	①各職場において、業務に潜むリスク、ムリ・ムダ・ムラを洗い出し、処理ルールや手続きを含め、現状の仕事のやり方を見直した。 ②行政組織の見直しを実施した。	○

### ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	時点	時点	時点	時点	時点	時点
行財政改革の効果額	—	—	累計 825 億円 (単年度 15 億円)	平成 32 年度	(※) 累計 264.3 億円	平成 25 年度

※行財政改革プログラム(平成 23～25 年度)における行革効果額。

## 施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
電子市役所の推進	平成 32 年度: 電子による手 続き件数 150,000 件	21,124 件	△	△	△				総務局	行政部	平成 25 年度は、「男女共同参画フォーラム in 堺」「人権教育セミナー」「国際女性デー」等の参加者申込や「堺市文化観光拠点の愛称募集」「西区まちづくりパートナーアンケート」等、インターネットから行える手続きを増やした。	39,530 件 (平成 25 年度)	21,124 件(53%)	△
窓口サービスのワンストップ化の推進	①子育てワンストップ窓口 全区設置	①全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)						3-2	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	—	—	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	—
	②平成 24 年度: 各区役所に障害福祉 サービスのワンストップ 窓口を設置	②平成 24 年度: 各区役所に障害 福祉サービスの ワンストップ窓口 を設置	◎	☆	—	—	—	1-3	健康 福祉局	障害 福祉部	—	—	平成 23 年度 基幹相談支援 センター設置により 完了	—
	地域包括支援セン ターの再編		—	—	—	—	—	—	健康 福祉局	長寿 社会部	—	—	平成 23 年度完了	—
証明書発行窓口サービスの向上	自動交付機で 対応している 全証明交付 に占める自動 交付機利用 率:30%以上	利用率:43.92% (平成 26 年 3 月 末)	○	◎	◎				市民 人権局	市民 生活部	・利用促進策として、平成 22 年 7 月 1 日より自動交付機での証明書交付手数料を窓口より減額(各証明書 50 円)している。 ・平成 25 年 2 月 4 日より、市民税・府民税(所得・課税)証明書の交付を開始。	自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率 30%以上。	・自動交付機用暗証番号登録者数 256,164 人 (市民カード保有者に対する暗証番号登録率: 66.05%) ・自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率 43.92%	◎

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「市政全般に満足している」と答えた人の割合 (「十分満足している」+「まあ満足している」 の計)	19.1%	平成 17 年 1 月	50%	平成 32 年度	30.0%	平成 25 年 7 月
電子申請の件数	6,834 件	平成 21 年度	150,000 件	平成 32 年度	21,124 件	平成 25 年度

施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>  
 市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による新しい協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

■事業実施状況 ☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺版 新し い公共の 創出	平成 27 年度 末: 累積事業化 数 4 事業	平成 25 年度末 :4 事業	○	○	○			堺版 新しい公共創 出事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	本市が抱える課題を効果的、効率的に解決するため、NPO 法人等市民活動団体と本市担当課の協働による、堺の新しい公共のモデルとなる事業を募集し実施する。	事業立案に向けた相談件数 10 件	9 件(90%)	○
市民活動 の促進	①地域における市民協働の連携強化  ②市内NPO 法人数:300	①堺市市民活動 コーナーを堺市 総合福祉会館 2 階に移転し、堺 市民活動サポ ートセンターと隣接 設置  ②市内のNPO 法人数:260(平 成 26 年 3 月末)						市民活動促進事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	市民活動に役立つ情報の提供や講座の開設、団体運営に関する相談などを行い、本市における市民活動の活性化を図る。具体的には、堺市市民活動コーナーにおいて、市民活動関連情報提供、市民活動相談、個別専門相談、ミニ講座の開催などを行うとともに、ニーズに即した講座や交流会等を実施する。	市民活動コーナー来訪者数 6,224 人	2,996 人(48%)	△
			○	○	○			市民活動施設運営 事業(本庁)	継続		市民 人権局	市民 生活部	堺市社会福祉協議会と市が協働で管理・運営する堺市民活動サポートセンターの運営費用の一部を負担する。設立間もない市民活動団体や NPO 法人がインキュベーションの拠点として、本センターに事務所を構え、また、会議スペースや作業スペースにおいて様々な団体と交流できる「場」として、広く活用してもらう。	堺市民活動サポートセンター利用者数 48,710 人	41,883 人(86%)	○
								市民活動施設運営 事業(中区)	継続		中 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	中区区民プラザ利用者数 3,000 人	3,654 人(122%)	○
								市民活動施設運営 事業(東区)	継続		東 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数 1,000 人	1,002 人(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民活動 の促進							

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成 25 年度		
			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
市民活動施設運営 事業(西区)	継続		西 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングス ペース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 924 人	875 人(95%)	○
市民活動施設運営 事業(南区)	継続		南 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングス ペース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 3,268 人	2028 人(62%)	△
北区まちづくり支援 事業 【区民まちづくり基 金活用事業(北区)】	継続		北 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングス ペース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができるなどこれまでの区民 プラザが担っていた機能に加え、 新たに市民活動者を対象とした講 座・市民活動紹介イベントの開催を 運営する場を設置し、「活動を支援 する場の提供」を行っている。	北区区民活動支援コーナー 来訪者数 4,200 人	6,091 人(145%)	◎
市民活動施設運営 事業(美原区)	継続		美原 区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングス ペース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 520 人	713 人(137%)	○
NPO 活動促進事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	市民活動支援基金の PR を積極的 に行い、NPO 法人が自主的・自発 的に行う公益的な活動を促進す る。また、NPO 法人認証・認定事務 を通じて NPO 法人の育成・支援を 進めるとともに、法人設立・法人認 定に必要な申請書類の簡素化 を図るなどの利便性の見直しも検 討する。	NPO 法人設立等相談・問合わせ 受付数 243 件	167 件(69%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小学校区 での地域 福祉活動 の推進	①小地域ネットワーク活動、お元気で すか訪問活動、校区ボラン ティアビューローの設置 の全校区での 継続実施  ②生活・介護 支援サポーター 受託事業 所 7ヶ所(サ ービス対象者 341 人)	①小地域ネットワーク活動 93 校区実施、お元 気ですか訪問活 動 71 校区実 施、校区ボラン ティアビューロー 78 校区実施。  ②ネットワーク構 築に係る会議等 の開催・参加状 況 3,455 回 地域への参加状 況 1,514 回 (生活・介護支援 サポート受託事 業所 7ヶ所につ いては地域包括 支援センターに 包含したため、 新たな指標を設 定)	○	○	○		
シニア層を 主な対象 とした講座 の実施や 活動支援	いきいき堺市 民大学受講 生修了率 80%以上、修 了後の活動 支援内容の 充実化	いきいき堺市民 大学受講生の修 了率 68.3% 修了後の活動者 数が修了生の 25.6%	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域のつながりハ ート事業【社会福祉 協議会事業補助の 一部】	継続	1-2	健康 福祉局	長寿 社会部	地域住民によるサロン活動や見守 り活動等への助成	①お元気ですか訪問活動実施 状況 93 校区 ②校区ボランティアビューロー設 置状況 93 校区	①71 校区(76%) ②78 校区(84%)	○
地域包括支援セン ター運営事業	継続	1-2	健康 福祉局	長寿 社会部	地域活動(地域団体が実施する活 動)の推進や地域団体(自治会、校 区福祉委員会、民生委員会等)、 医療機関、介護事業所、ボラン ティア団体等と連携したネットワー クを構築し、高齢者を支援する。(生 活・介護支援サポーター受託事業所 7 ヶ所については地域包括支援セン ターに包含した)	①ネットワーク構築に係る会議 等の開催・参加状況 ②地域活動への参加状況	①3,455 回 ②1,514 回	○
いきいき堺市民大 学事業	継続	2-3	健康 福祉局	長寿 社会部	・第 4 期専門講座を 9 月に終了し、 第 5 期共通基礎講座を 10 月に開 講 ・大学運営推進グループを設置し、 大学運営における市民との協働を 促進	①いきいき堺市民大学受講生の 修了率 80%以上 ②修了後の活動者数が修了生 の 30%以上	①68.3% ②25.6%	△

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域でさまざまな活動が活発である」と答 えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう 思う」の計)	33.3%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	35.6%	平成 25 年 7 月
市内 NPO 法人数	214	平成 22 年 5 月	300	平成 32 年度	260	平成 26 年 5 月

◆ 参考指標

毎事業年度終了後(3 カ月以内)、事業報告書等を提出した NPO 法人数の割合を示す。

《 NPO 法人数及び事業報告書等の提出割合の推移》

(各年 3 月末時点)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
NPO 法人数	221	246	259	260
事業報告書等提出割合	52.0%	53.6%	61.5%	59.7%

## 施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

区域の特色を活かしたまちづくりを、区民参加・区民協働で進めるため、その方策等を討議・研究する区民まちづくり会議を継続して運営するとともに、区民と区役所が協働で、ビジョンの実現に向けたまちづくり事業を展開します。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
区役所において区 の特色を活かした 区民まちづくり事業 を推進	基金活用事 業数: 1 区 20 事業 計 140 事業	7 区合計 146 事 業 (1 区あたり 15~ 27 事業)	○	○	○					堺 区役所		区民まちづくり基金を活用し、堺区 の特性や区民ニーズを踏まえた事 業を、区役所や実行委員会等が主 体となって実施。	基金活用事業実施数 21 事業	23 事業(110%)	◎
										中 区役所		区役所や区役所と区民との協働に よる実行委員会等が主体となっ て、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづく り基金を充当することにより実施す る。	基金活用事業実施数 25 事業	27 事業(108%)	◎
										東 区役所		区役所や区民との協働による実行 委員会等において、本庁施策との 整合性を踏まえながら、各区の特 性に適合する様々な事業を企画・ 立案し、区民まちづくり基金を充 当することにより実施する。	基金活用事業実施数 23 事業	19 事業(83%)	○
										西 区役所		区の特性に適合し、区域の活性化 及び特色ある区域づくりに資する 事業を区民の要望を踏まえながら 実施する。	基金活用事業実施数 22 事業	21 事業(95%)	○
										南 区役所		南区内全域を対象とする、各課の 事業や区内各種団体の事業、また 区民まちづくり会議での提案事業 など、区の特性に適合する様々な 事業を企画・立案し、区民まちづく り基金を充当することにより実施す る。	基金活用事業実施数 26 事業	24 事業(92%)	○
										北 区役所		本庁施策との整合性を踏まえなが ら、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづく り基金を充当することにより実施す る。	基金活用事業実施数 18 事業	17 事業(94%)	○
										美原 区役所		区役所や区民との協働による実行 委員会において、本庁施策との整 合性を踏まえながら、区の特性に 適合する様々な事業を企画・立案 し、区民まちづくり基金を充当す ることにより実施する。	基金活用事業実施数 13 事業	15 事業(115%)	◎



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民との 協働で魅 力あるまち づくりを行 うため「区 民まちづ くり会議」を 推進	区民まちづ くり会議からの 提案事業数: 1 区 10 事業 計 70 事業 (累計)	7 区合計 56 事業 (H23、H24、H25 の累計)	◎	◎	◎		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
区民まちづくり会議 事業(堺区)	継続		堺 区役所		地域の課題の解決に向けた区と区 民の協働による活動について協議 する。	活動回数 6 回	9 回(150%)	◎
区民まちづくり会議 事業(中区)	継続		中 区役所		まちづくりビジョン実現のために、 公民協働のまちづくりにおける取 組みを具体化するとともに、その取 組みやビジョンの進捗状況等の 検証を行う。	活動回数 27 回	28 回(103%)	○
区民まちづくり会議 事業(東区)	継続		東 区役所		区民まちづくり会議において、区域 の特色をいかした魅力あるまちづ くりを区民協働により進める方策等 を議論することで、区民の声やアイ デアを区政に反映させる。	活動回数 8 回	16 回(200%)	◎
西区まちづくりパー トナー事業(西区)	継続		西 区役所		区の特色を活かした魅力あるまち づくりを区民協働により進める方策 等について研究・議論する。 ※平成 25 年度から区民まちづくり 会議を西区まちづくりパートナー事 業に変更し、実施している。	活動回数 4 回	3 回(75%)	○
区民まちづくり会議 事業(南区)	継続		南 区役所		区民まちづくり会議での意見等を 区政に反映するとともに、区民まち づくり委員をはじめとした区民と協 働により各種事業等を実施する。	活動回数 30 回	57 回(190%)	◎
区民まちづくり会議 事業(北区)	継続		北 区役所		区民まちづくり会議において、区域 の特色をいかした魅力あるまちづ くりを区民協働により進める方策等 を議論することで、区民の声やアイ デアを区政に反映させる。	活動回数 19 回	24 回(126%)	◎
区民まちづくり会議 事業(美原区)	継続		美原 区役所		区民まちづくり会議において、区域 の特色をいかした魅力あるまちづ くりを区民協働により進める方策等 を議論することで、区民の声やアイ デアを区政に反映させる。	活動回数 12 回	15 回(125%)	◎

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「自分が住んでいる区の特徴を知っている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	26.4%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	26.3%	平成 25 年 7 月
区民まちづくり会議からの提案事業数	10 件	平成 21 年度	70 件 (累計)	平成 32 年度	56 件	平成 25 年 度末

## ◆ 参考指標

市民参加のまちづくりを推進するために開催したタウンミーティングの参加者数を示す。

### 《タウンミーティング参加者数（全区合計）の推移》

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数	946 人	884 人	682 人（北区を除く） ※北区は 11 月に開催予定

## 施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

### ■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
関西全体の 活性化 に向けた 政令指定 都市や広 域自治体 等との連 携	関西全体の 共通課題およ び広域課題 の解決	関西広域連合へ の参画や関西圏 の政令指定都市 との連携強化	○	○	◎			関西広域連合	継続		市長 公室	企画部	関西広域連合委員会等を通じた関 西全体の課題解決や活性化に向 けた諸活動の実施	関西広域連合委員会の開催、 連携事業の実施	・関西広域連合委員会(年 度内 12 回開催)を通じた分 野事務事業の迅速な推 進、堺市を含めた構成府 県市の多様な意見の反映 ・関西全体の共通課題や 広域課題の解決に向けた 取組の実施。 (関西広域連合広域計画 の策定、関西エネルギー プランの策定、道州制の在り 方検討、関西全体の夏 と冬の節電取組の実施、K ANSAI国際観光YEAR 2013の推進 など)	○
								京阪神堺 4 都市外 客誘致事業	継続		文化観 光局	観光部	京阪神堺 4 都市への外国人観光 客誘致の促進に向け、京阪神堺四 都市外客誘致実行委員会プロモ ーション活動等を実施	プロモーション活動等の実施	・インドネシアのエージェン ト及びメディア向け現地プ ロモーション(平成 25 年 10 月 11 日～17 日) ・インドネシアのエージェン ト及びメディア向けファミ トリップ(平成 25 年 11 月 8 日～12 日)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
南大阪地 域の市町 村との広 域連携の 推進	南大阪地域 の共通課題 および広域課 題の解決	圏域の共通課題 の解決や活性化 に向けた取組を を推進	○	○	○			泉州観光プロモーション推進協議会	継続		市長 公室	企画部	泉州 9 市 4 町の連携による関空イン・関空アウトのインバウンドの観光振興施策、事業の実施	泉州の地域資源や特性を生かした関空イン・関空アウトのインバウンドによる観光振興及び泉州地域のプロモーションを推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的とした活動の実施	・関空島で泉州PRブースなどを出展し、「泉州にぎわいフェスタ」を開催。 (来場者数 約 4000 人) ・台湾、韓国、タイの旅行エージェントや情報発信力の高い旅行ブローガー、旅行雑誌社のライター、カメラマン等による泉州地域の観光資源を2泊3日の行程で周るバスツアー(ファミトリップ)を実施。 ・泉州各市町の主要な観光資源を中心に、訪日外国人観光客向けの泉州観光ガイドブック(多言語対応)を作成し、泉州9市4町の観光情報センターや各イベントで配布。 ・泉州ならではの「魅力発信基地」として、国内外の関空利用者等に、泉州の魅力や観光資源、特産品等のPR、販売を行う「大阪泉州まるわかり屋」を、関空エアロプラザ 2 階に試行的に設置。	○
			○	○	○			泉州地域災害時相互応援	新規		建設局 危機管理室	土木部	泉州地域(9 市 4 町)における風水害、地震、津波その他の災害が発生した場合に、当該市町の要請にこたえ、相互に連携し広域的な応援による応急措置を円滑に実施	協定の締結	平成 25 年 9 月 10 日、協定を締結	○
			○	○	○			図書館連携事業	継続		教育委員会	中央図書館	泉北地域(4 市 1 町)の図書館の相互利用の実施	相互利用実績(人数、冊数)	・人数(のべ)47,937 人 (うち堺市 2,605 人) ・冊数(のべ)197,613 冊 (うち堺市 11,756 冊)	○
国や大阪府からの権限移譲の推進	地域ニーズに的確に対応できる事務権限と税財源を確保	第 1 次一括法の成立(H23.5)、第 2 次一括法の成立(H23.8)及び第 3 次一括法の成立(H25.6)に伴う府権限事務移譲が進展し、義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大に対応した条例制定(改正)を実現。	○	○	○			事務処理特例制度に基づく権限移譲の推進(地方分権及び広域連携推進事務)	継続		市長 公室	企画部	府事務権限の移譲及び条例制定権の拡大に関する国や府との連絡調整、関係課への情報提供の実施。	・第 3 次一括法にかかる堺市の条例制定(市独自基準を設定)に向けた課題解決支援等の総合調整を行う。 ・地方分権改革の推進に向けた提案・要望活動を行う。	・平成 26 年 3 月、関係局における第 3 次一括法に対応した条例制定(改正)を支援。 ・指定都市市長会を通じて「平成 26 年度国の政策及び予算に関する提案」を実施	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 25 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
関西国際 空港を核と した南大 阪地域の 活性化	関西国際空 港を核とする 南大阪地域 の持続的発 展を支える自 治体間の連 携の枠組み の構築	関西国際空港を 活かしたインバ ウンドを中心と した圏域の活性化 に向けた取組の 推進	○	○	○		

主な事務事業	25 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 25 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
泉州観光プロモーション推進協議会	継続		市長 公室	企画部	泉州 9 市 4 町の連携による関空イン・関空アウトのインバウンドの観光振興施策、事業の実施	泉州の地域資源や特性を生かした関空イン・関空アウトのインバウンドによる観光振興及び泉州地域のプロモーションを推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的とした活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関空島で泉州PRブースなどを出展し、「泉州にぎわいフェスタ」を開催。(来場者数 約 4000 人)</li> <li>・台湾、韓国、タイの旅行エージェントや情報発信力の高い旅行プロガー、旅行雑誌社のライター、カメラマン等による泉州地域の観光資源を2泊3日の行程で周るバスツアー(ファミトリップ)を実施。</li> <li>・泉州各市町の主要な観光資源を中心に、訪日外国人観光客向けの泉州観光ガイドブック(多言語対応)を作成し、泉州9市4町の観光情報センターや各イベントで配布。</li> <li>・泉州ならではの「魅力発信基地」として、国内外の関空利用者等に、泉州の魅力や観光資源、特産品等のPR、販売を行う「大阪泉州まるわかり屋」を、関空エアロプラザ 2 階に試行的に設置。</li> </ul>	○
泉州市・町関西国際空港推進協議会	継続		市長 公室	企画部	関西国際空港をいかした泉州地域の活性化や関空の利用促進に向けた、泉州市・町関西国際空港推進協議会等における諸活動の実施	関西国際空港に係る諸課題の協議及び調整や、国等への要望活動の実施	有利子負債の早期返済や国際ハブ空港としての再生及び強化に向けた国等への要望活動を実施	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
関西の域内 GDP が日本全体に占めるシェア	15.5%	平成 19 年度	16.5%	平成 32 年度	15.6%	平成 23 年度
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8%	平成 17 年度	100%	平成 32 年度	90.7%	平成 22 年度

## マスタープラン策定後の外的要因の変化

---

## 7つの基本政策ごとに、プラン策定後に起こった社会経済情勢などの様々な外的要因の変化を把握する。

### 政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

#### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年3月、東日本大震災が発生。国内観測史上最大の大規模な地震と巨大津波による甚大な被害が発生。一部では、基礎自治体の行政機能そのものが壊滅的な被害を受ける。
- 台風に伴う豪雨により全国各地で土砂災害や津波被害が発生。
- 福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性物質汚染や風評被害による食料品等の生産・販売への影響など、二次的被害も発生。
- 選挙や司法手続、教育などの面で障害者への配慮が求められる改正障害者基本法が施行。
- 虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合の通報や支援等に関する施策が促進される障害者虐待防止法が施行。

#### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域等及び被害想定が公表される。
- 平成25年4月、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）が施行。また、障害者の法定雇用率が引き上げられる。
- 高齢者の雇用確保措置を充実させる等、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が成立した。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立した。
- 生活保護受給者数が現行制度下で過去最多に達するなか、著名人の親族の受給が報道されたことなどを背景に、制度のあり方に関する議論が高まっており、厚生労働省も社会保障審議会の特別部会において、制度見直しに関する議論を行っている。
- 平成24年7月九州北部豪雨により、熊本県や大分県などに甚大な被害が発生した。

#### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成24年12月2日、中央自動車道の笹子トンネルの天井が崩落。老朽化が原因の一つとの認識が示される。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年2月、中華人民共和国で深刻な大気汚染をもたらしている微小粒子状物質「PM2.5」が日本に飛来。環境省は、汚染観測局の増設や、濃度が高い場合に自治体による注意報や警報の発令を検討することを柱とする緊急行動計画をまとめた。
- 平成25年3月、国の有識者会議が、南海トラフの断層のずれによる巨大地震の予測において、最悪220兆円の被害が出る想定を発表。
- 総務省は、平成24年10月1日現在の日本の人口を1億2751万5千人と発表。前年比で28万4千人減少。65歳以上の高齢者人口は前年比で104万1千人増加。
- 総務省は、平成25年3月31日現在の人口動態調査を発表。15～64歳の「生産年齢人口」が平成6年の調査開始以来、初めて8000万人を割り込み、65歳以上の「老年人口」が初めて3000万人を超えた。また、65歳以上の高齢者人口は3186万人で、総人口に占める割合は25.0%となり、人口・割合ともに過去最高となったことを「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」に取りまとめ、9月15日に発表した。

- 総務省は、平成24年10月1日現在の雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合を38.2%と発表。男女ともに上昇が続いている。
- 平成25年4月1日、改正労働契約法の施行。有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できることとなる。
- 平成25年4月、中国において、鳥インフルエンザ感染者が急増。厚生労働省は、「H7N9型」の鳥インフルエンザを「指定感染症」に指定。
- 平成24年の日本人男性の平均寿命は79.94歳で過去最高。女性は86.41歳で2年ぶりに世界1位。
- 平成25年6月、政府が、新たながん対策推進基本計画を策定。
- 平成25年8月、生活保護費の引き下げが行われる。
- 平成25年8月、社会保障制度改革国民会議が、社会保障の負担を「年齢別」から「能力別」に変更していくべきとした最終報告書を提出。
- 平成25年8月、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第4回)において、「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))の推進に向けたプログラムの対応方針と重点化について」が決定される。
- 厚生労働省の審議会において、平成25年度の最低賃金を全国平均で14円引上げ、時給763円とする目安を示す。10円を超える引き上げは10年ぶり。
- 平成25年8月30日から運用開始された、住民は直ちに命を守る行動をとらなければならない「特別警報」が、9月16日に、京都府・福井県・滋賀県に対し初めて発表された。
- 厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会に、介護の必要度が低い「要支援者」向けのサービスを全国一律サービスから切り離し、市町村が独自に日常生活支援をしている地域支援事業に移すことを柱とする見直し案を示した。

### 《平成26年11月時点(平成25年度版)の状況》

- 平成25年11月、政府は、関係府省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」をとりまとめ、各インフラの所有者は「行動計画」「個別施設計画」を策定するよう決定した。また、それを受けて国土交通省は平成26年5月、国土交通省自らが管理・所有するインフラについて「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した。同様の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」は、農林水産省においても平成26年8月に策定された。
- 平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」成立。
- 平成26年1月、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、法の適用対象とされた。
- 総務省が発表した1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、全国の人口は、総計1億2843万8348人、日本人住民1億2643万4964人、外国人住民200万3384人で、日本人住民は前年(1億2667万8648人)に比べ、24万3684人減少。
- 平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が人口減少の深刻な状況に関し国民の基本認識共有を図るため、「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言。
- 平成26年6月、国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプラン2014が閣議決定。
- 平成26年6月、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、全国一律の介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市町村が主体的に実施する地域支援事業に移行すること等を内容とした介護保険制度改革が行われることとなった。
- 平成26年7月、大型で非常に強い台風8号の接近に伴い、沖縄本島地方と宮古島地方に特別警報が出された。
- 平成26年8月、広島県広島市の複数箇所において大雨等による土石流が発生し、甚大な被害が発生した。



## 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 女子サッカーワールドカップにおいて、日本女子代表チーム「なでしこジャパン」が優勝。
- J-GREEN堺では、年間来場者が61万人を超え、社団法人（現・一般社団法人）大阪府サッカー協会による宿泊施設整備が進むとともに、将来のなでしこジャパンの育成にもつながる「JFAアカデミー」の開校が決定し、いずれも平成24年4月の開設・開校をめざしている。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 2012年ロンドンオリンピックの女子サッカーにおいて、なでしこジャパンが銀メダルを獲得した。
- 「真に人々が幸せな社会をどう築くか」という観点から、内閣府の「幸福度研究」や、複数の自治体での「幸福度または豊かさの指標化」の取り組みなど、個々人の「幸福感」を定量的に測る指標を行政が設定する動きが、全国的に広がってきている。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年1月、セレッソ大阪堺レディースがJ-GREEN堺を中心に活動することを発表。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、男子サッカー日本代表の2014年ワールドカップブラジル大会への出場が決定。
- 平成25年9月、2020年夏季オリンピックの開催都市を決める国際オリンピック委員会（IOC）総会が開催され、東京が選ばれた。

### ＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年1月、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、法の適用対象とされた。
- 平成26年1月、「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」を締結。2月に日本について効力を発生。
- 平成26年2月、セレッソ大阪が堺市をホームタウンに追加することを発表。
- 平成26年4月、国際結婚が破綻した夫婦の間の親権争いの解決ルールを定めた「ハーグ条約」が、日本で正式に発効。
- 平成26年5月、ベトナムで開催された、サッカー女子アジア杯で「なでしこジャパン」優勝。
- 平成26年6月、群馬県の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録が決定。

## 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 国の「子ども・子育て新システム」の中間報告において、新システムの全体像が示された。
- 東日本大震災により、防災教育の充実、放射能やエネルギーに関する知識や議論の必要性などが指摘されている。
- 児童虐待防止を目的とした児童福祉法等の改正が、国会において可決・成立。
- 教育振興基本計画（第2期 平成25年度～）策定に向け、諸情勢（震災等）の変化を踏まえた教育政策の方向性について議論が進められている。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 滋賀県大津市で中学生が自殺した事件を契機に、文部科学省が「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定するなど、全国的にいじめへの対応強化が求められている。
- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援法等、子ども・子育て関連3法案が成立。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年4月、国が「待機児解消加速化プラン」を発表。厚生労働省では、待機児解消を強力に進めるため、意欲のある自治体の手上げ方式による支援策を総合的に実施する「支援パッケージ」を取りまとめた。
- 平成25年6月、厚生労働省は、2012年の合計特殊出生率が1.41となり、前年から0.02ポイント上回ったと発表。1.4台は16年ぶり。
- 平成25年5月、総務省は、平成25年4月1日現在におけるこどもの数（15歳未満人口）を推計。前年比で約15万人少ない1649万人、昭和57年から32年連続の減少となり過去最低と公表。
- 平成25年6月、国は「自立」、「協働」、「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築に向けて各般の施策を推進することを定めた「第2期教育振興基本計画」を閣議決定。また、中央教育審議会において、教育委員会制度のあり方が検討されている。
- 平成25年6月、いじめ防止等の基本理念や対策の基本となる事項等を盛り込んだ「いじめ防止対策推進法」が成立。9月28日に施行された。同法では国、地方自治体、学校、保護者などの責務を明記し、学校に対しては、いじめ防止等の基本方針策定、教職員、専門家等により構成される組織設置などを義務付けている。
- 厚生労働省の有識者検討会は、体外受精など不妊治療の費用助成を43歳未満までとすることで合意。

**《平成26年11月時点（平成25年度版）の状況》**

- 平成25年12月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の政府間委員会は、「和食 日本人の伝統的な食文化」の無形文化遺産への登録を決定。
- 総務省が発表した1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、全国の人口は、総計1億2843万8348人、日本人住民1億2643万4964人、外国人住民200万3384人で、日本人住民は前年（1億2667万8648人）に比べ、24万3684人減少。
- 平成26年5月、「子ども・子育て支援新制度」の平成27年4月の本格実施に向け公定価格仮単価、利用者負担のイメージが提示された。
- 平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が人口減少の深刻な状況に関し、国民の基本認識共有を図るため、「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言。
- 平成26年5月、府（県）費負担教職員制度の権限移譲を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が国会で成立。
- 平成26年6月、厚生労働省は2013年の合計特殊出生率が、1.43となり、前年から0.02ポイント上回った。なお、出生数は前年比7000人減の103万人で過去最少を記録し、自然増減数は、23万9000人と過去最大の減少幅となった。
- 平成26年6月、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携の強化等を図るための「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立。

## 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

### 《平成23年11月時点（スタート時点）の状況》

- ギリシャ財政危機に端を発した世界同時株安が続き、平成23年10月には、欧州の大手金融機関が経営破たん。
- 我が国では、急激な円高の継続が輸出企業に対して深刻な影響を与えている。
- 中国のGDPが世界第2位となるなど、東アジアの経済成長は継続している。
- 東日本大震災によるサプライチェーン（原材料の調達から最終需要者に至るビジネス諸活動の一連の流れ）障害が発生。
- 原子力発電所の安全性に対する市民の信頼性が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。

### 《平成24年11月時点（平成23年度版）の状況》

- ヨーロッパの金融危機により、EU第4の経済大国であるスペインでも財政状況が悪化、EUから最大10兆円の支援を表明。
- 日本とASEAN（東南アジア諸国連合）、中韓など16カ国は、アジアの広域自由貿易協定（FTA）の交渉開始をめざすことで合意。
- 長年我が国が世界をリードしてきたものづくり産業分野の一部では、新興国の台頭による国際的な競争の激化や、長引く円高などから、国内企業の競争力が低下している。
- 東京と上海の為替市場で日本の円と中国の人民元の直接交換取引が始まる。しかし、日中関係の悪化が響き中国向けの輸出が減少している。

### 《平成25年11月時点（平成24年度版）の状況》

- 安倍内閣発足後、機動的な財政政策、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針を決定。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年1月、政府と日本銀行が、デフレ脱却のため物価上昇率を2%上げることを目標とする共同声明を発表。
- 平成25年3月、政府が、環太平洋パートナーシップ協定（環太平洋戦略的経済連携協定・TPP）への交渉参加を正式に表明し、交渉を開始。（4月20日、日本の交渉入りを全会一致で承認）
- 2度の延長を経て、平成25年3月金融円滑化法が終了。
- 平成25年4月、日本銀行は量的・質的金融緩和の導入を決定。
- 平成25年4月、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正。
- 平成25年7月、小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律が公布。

### 《平成26年11月時点（平成25年度版）の状況》

- 平成25年12月、消費税率の引上げの影響緩和と経済の成長力の底上げによる成長軌道への早期復帰を目的とした「好循環実現のための経済対策」を閣議決定。
- 平成25年12月、米連邦準備制度理事会は景気を刺激するために大量のお金を市場に流す「量的金融緩和」の縮小を決定。
- 平成26年4月、消費税が5%から8%に引き上げ。
- 平成26年6月、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」、「『日本再興戦略』改訂2014」及び「規制改革実施計画」を閣議決定。

## 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 原子力発電所の安全性への信頼が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。
- 市民の節電意識の高まりや再生可能エネルギー特別措置法の成立等、再生可能エネルギー活用などの機運が高まっている。
- 国の省エネルギー対策により、様々な分野で温室効果ガス削減の動きが強まる。
- 持続可能な社会を形成するための取り組みを推進する動きが一層高まっている。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートした。
- 化石燃料の利用に対し環境負荷に応じて課税する、「地球温暖化対策のための税」が導入された。
- 原子力発電所の安全性が問題となり、定期検査に伴って国内の全ての原子力発電所が一時停止状態になった。その後、特に関西地方における夏季の電力不足が懸念され、原子力発電所のあり方に関する国民的な議論のなかで、関西電力管内の大飯原子力発電所（福井）が再稼働した。
- 電気自動車（EV）や住宅用蓄電池など、先進的な環境技術が、一般にも普及しはじめてきた。
- 都市、交通の低炭素化等の普及などを図るための「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布。（施行：公布日9月5日より3月以内）

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年4月、平成28年をめどに、家庭部門を含むすべての需要家が電力会社を選べるよう電力の小売りの全面自由化を明記した「電力システムに関する改革方針」を閣議決定。
- 平成24年末をもって京都議定書第一約束期間が終了。京都議定書目標達成計画に基づく取り組みも平成24年度末で終了。平成25年5月、平成25年度以降も引き続き地球温暖化対策に取り組むため、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立。
- 国のエネルギー基本計画の策定及びそれに伴う地球温暖化対策の計画策定が遅れており、中長期の温室効果ガス削減目標が示されない状況にある。
- 平成25年4月、小型電子機器等の再資源化の促進を図るため、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行（公布 平成24年8月10日）。

### ＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年5月、温室効果ガス2012年度（平成24年度）の温室効果ガス排出量（確定値）は、京都メカニズムクレジットを加味すると、5か年平均で基準年比8.4%減となり、京都議定書の目標（基準年比6%減）を達成。（※京都メカニズムクレジット…他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量等をクレジットとして取得し、自国の議定書上の約束達成に用いることができる制度）
- 平成26年6月、「科学技術イノベーション総合戦略2014～未来創造に向けたイノベーションの懸け橋～」が閣議決定。
- 平成26年6月、資源エネルギー庁は、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けたメタンハイドレートを含む地質サンプル取得のため、掘削調査を実施。

## 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 東日本大震災や原子力発電所事故の影響で、留学生やインバウンド客が減少。
- 平成23年3月、交通基本法案が閣議決定。新たな交通に関する施策への転換が求められる。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 竹島問題や尖閣諸島をめぐる情勢により、政治・経済・物流・観光など様々な面で、日中・日韓の国際関係に大きな影響が出ている。
- 平成24年3月、関西国際空港を拠点とする国内初の本格的LCC「ピーチ・アビエーション」が運航を開始。また、10月には、LCC専用の第2ターミナルが開業した。
- 大阪市阿倍野区において、あべのキューズモールに続き、大阪の新たなランドマークとして、平成26年春に全面開業をめざす超高層複合ビル「あべのハルカス」の建設が進んでいる。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- JR大阪駅北側の複合ビル群「グランフロント大阪」が平成25年4月26日開業。1カ月の来場者数は累計約760万人。
- 平成26年春に開業する、高さ300mの超高層複合ビル「あべのハルカス」において、平成25年6月13日近鉄百貨店の「あべのハルカス近鉄本店」が部分開業。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、観光庁、経済産業省、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。

### ＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年3月7日地上60階、高さ300mの日本一高い複合ビル「あべのハルカス」が大阪市阿倍野区に完成。
- 平成26年6月、群馬県の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録が決定。
- 平成26年7月、観光庁発表の宿泊旅行統計調査によると平成25年の年間（確定）の延べ宿泊者数は約4億6,721万人泊で、対前年比+6.3%と、昨年の伸び率+5.3%に続き、2年連続で5%超の高い伸び率となり、その内、外国人延べ宿泊者数は3,351万人泊で、対前年比+27.4%と大きく伸びた。
- 観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）の第4回会合で、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定。

## 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- リーマンショック以降の景気低迷や高齢化に伴う社会保障関係費の増大等により、国の財政は従前より悪化傾向にある。
- 東日本大震災の復興財源の関係により、国から自治体への補助金、交付金等や、地方における国直轄事業の経費等が削減される懸念がある。
- 地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律（第一次及び第二次一括法）が、平成23年4月、8月に国会において成立。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 平成24年4月、熊本市が全国で20番目となる政令指定都市に移行した。
- 関西の4政令指定都市が関西広域連合に加入。（平成24年4月、大阪市・堺市加入。同年8月、京都市・神戸市加入。）
- 平成24年7月、関西国際空港と伊丹空港の経営が統合され、新関西国際空港会社による一体運営が開始。
- 平成24年7月、泉州市・町関西国際空港対策協議会が、関空の発展と泉州地域のさらなる発展をめざすとともに、良好な環境づくりを図るため、名称を泉州市・町関西国際空港推進協議会に変更。
- 平成24年8月、泉州地域（堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び岬町の地域）が一体となり、その地域資源や特性を生かした関空イン・関空アウトのインバウンドによる観光振興を推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的として泉州観光推進協議会が設立。
- 消費税増税法案が成立。2014年4月：8%、2015年10月：10%に引上げ。
- 平成24年8月、市町村を廃止して特別区を設けるための手続き等を定めた「大都市地域における特別区の設置に関する法律（大都市地域特別区設置法）」が成立。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年3月、「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が閣議決定。同年6月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第三次一括法）が成立。
- 平成25年5月、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための「マイナンバー」の関連法が成立。平成28年1月から順次利用予定。
- 平成25年6月、第30次地方調査会が大都市制度の改革等について答申。都市計画と農地等の土地利用分野や、福祉・医療・教育等の対人サービスの分野など35事務について、都道府県から指定都市に移譲すべきとし、また、指定都市においては「都市内分権」により住民自治を強化するため、区の役割を拡充すべきであると示した。
- 平成25年6月、国や自治体が管理する空港の運営を民間に委ねることを可能とする「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（民活空港運営法）」が成立。

### ＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年4月、消費税が5%から8%に引き上げ。
- 平成26年5月、国から地方公共団体、都道府県から指定都市への事務・権限移譲等を推進するため「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が国会で成立。
- 平成26年5月、地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、指定都市について区の事務所が分掌する事務を条例で定めること等を規定した改正地方自治法が国会で成立。
- 平成26年7月、新関西国際空港株式会社が、関西国際空港と大阪国際空港のコンセッションの実施に向けて、「関西国際空港及び大阪特定運営事業等実施方針」を公表。

**堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について  
(平成 25 年度版)**

**堺市市長公室企画部**

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話:072-222-0380 FAX:072-222-9694

メール: [kikaku@city.sakai.lg.jp](mailto:kikaku@city.sakai.lg.jp)

堺市行政資料番号 1-C2-14-0204